

決算特別委員会（第3分科会）記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年9月18日（木）午前10時0分～午後4時18分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（教育委員会）

1. 決算第1号 令和6年度神戸市一般会計歳入歳出決算（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

主査	徳山敏子			
副主査	大かわら 鈴子	やのこうじ		
分科員	森田たき子	原直樹	岩佐けんや	香川真二
	上原みなみ	さとうまちこ	ながさわ淳一	村上立真
	大野陽平	赤田かつのり	三木しんじろう	岡田ゆうじ
	平野章三	松本しゅうじ	山口由美	平井真千子
	壬生潤			
委員長	伊藤めぐみ			

議 事

(午前10時0分開会)

○主査（徳山敏子） おはようございます。ただいまから決算特別委員会第3分科会を開会いたします。

（教育委員会）

○主査（徳山敏子） それでは、日程によりまして、教育委員会関係の審査を行います。

当局におかれでは、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

竹森事務局長、着席されたままで結構です。

○竹森教育委員会事務局長 ありがとうございます。

それでは、令和6年度の教育委員会の決算につきまして御説明申し上げますので、令和6年度決算説明書の1ページを御覧ください。

I 令和6年度決算の状況の(1)総括でございます。

令和6年度から5年間の神戸の教育が目指すべき方向性を示した第4期神戸市教育振興基本計画に基づき、5つの基本政策に沿って教育施策を推進いたしました。

(2)主要事業の概要及び成果について、新規事業及び拡充事業を中心に御説明申し上げます。

なお、新規事業には二重丸を、拡充事業には丸を、各事業のタイトル左側に表記しております。

①子供が主役のこれから学びの①として、1人1台の学習用パソコンの活用や子供たちが主体的に学べる授業づくりを図るなど、個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組みました。

②では、ALTとの協同授業や姉妹都市等との国際交流事業等を行うとともに、民間事業者による英語4技能テストを試行的に実施するなど、英語教育を推進いたしました。

2ページを御覧ください。

⑤では、震災から30年を迎える節目として、全学校園で防災教育に重点的に取り組むとともにプロジェクトを開いたしました。

⑥では、小学校中学年においても児童の発達段階や学校状況に応じて教科担任制を推進いたしました。

⑧では、専門的な見地から幅広い意見を求める有識者会議を開催するなど、市立高等学校の在り方について検討を行いました。

⑨では、市立高等学校において高度な情報教育を推進するため、必要な環境整備を実施いたしました。

次に、2、1人1人に応じたきめ細かな支援でございますが、①では、不登校等の児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、多様な学びの場の確保と積極的な情報提供に努めました。

3ページを御覧ください。

⑤では、新たに18校において自校通級指導教室を設置いたしました。

⑦では、新たに来日した児童・生徒を対象に、初步的な日本語や学校生活について集中的に指導を行う拠点教室を開設するとともに、授業同時通訳支援ツールを導入し、外国人児童・生徒への学習支援の充実に取り組みました。

4ページを御覧ください。

③安全・安心で過ごしやすい環境づくりでございますが、①では、中学校給食の全員喫食制への移行に向け、給食センター2か所を整備するとともに、民間調理施設方式や親子調理方式を順次進めました。

②では、食材費高騰対策として、食材費と保護者が負担する給食費との差額を引き続き公費により負担いたしました。

③では、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、全世帯の中学校給食費の半額助成を行いました。

④では、新たに5校の小学校において、給食調理等業務の民間委託を実施いたしました。

5ページを御覧ください。

⑧では、義務教育学校港島学園の大規模改修に併せて小中一貫教育を推進していくため、校舎一体化整備を実施いたしました。

次に、4子供に向き合い寄り添える学校づくりでございますが、①では、国の制度変更に合わせて、小学校5年生の学級編制基準を35人に引き下げました。

②では、小学校高学年及び中学校を対象に、学年チーム担任制のモデル実施校を拡充いたしました。

⑤では、幅広く優秀な人材を採用するため、教員採用選考のスケジュールを前倒しとともに、大学3年生等早期チャレンジ選考の導入や大学等推薦区分の緩和を行いました。

6ページを御覧ください。

⑥では、新規採用者等を対象として、教員としての基礎・基本などを学ぶ実践的な研修を採用前に実施いたしました。

⑦では、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを拡充配置いたしました。

⑧では、小学校・特別支援学校及び中学校の給食費を順次公会計化し、徴収・管理や未納対応を教育委員会事務局において一元的に行いました。

⑨では、教員が使用する端末及びネットワーク環境である神戸教育情報基盤サービスの再構築に取り組みました。

⑩では、高校入試の出願事務における教職員の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図るため、インターネット出願システムの運用準備を進めました。

次に、5地域と共につくる開かれた学校でございますが、①では、K O B E ◆ K A T S Uの開始に向けて、活動団体の第1次募集やこれまでの部活動になかった種目の体験会を実施いたしました。

③では、中学校体育館の夜間開放を拡大するとともに、学校施設のさらなる有効活用に向けて有識者会議を開催いたしました。

④では、子育てと仕事の両立を支援するため、小学校7校において早朝受入れ事業をモデル実施いたしました。

次に、7ページから8ページにかけて、第4期神戸市教育振興基本計画の進捗状況として参考指標を記載しております。

また、9ページから10ページには教育監理役からの意見を、11ページには教育委員会の評価を、それぞれ記載しております。

次に、12ページを御覧ください。

Ⅱ 令和6年度一般会計歳入歳出決算額一覧表につきまして御説明申し上げます。

なお、金額について100万円未満は省略させていただきますので、御了承願います。

まず、歳入でございますが、表の一番下の歳入合計欄の左から、予算現額559億3,700万円に対して決算額は357億200万円で、予算現額に対し202億3,400万円の減となっております。

13ページに参りまして、歳出でございますが、表の一番下の歳出合計欄の左から、予算現額1,571億1,600万円に対して決算額は1,378億9,900万円、翌年度繰越額は163億8,900万円で、不用額は28億2,700万円となっております。

14ページ以降には、令和6年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書を記載しております。

以上、令和6年度教育委員会の決算につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（徳山敏子） 当局の説明は終わりました。

引き続いて、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

本日は、私自身も質疑者となっておりますので、その間の分科会の運営につきましては大かわら理事に行っていただくことにいたしたいと存じますので、御了承願います。

それでは、さとう委員、発言席へどうぞ。

○分科員（さとうまちこ） 早速よろしくお願ひいたします。

先ほども教育委員会の評価の中でも、自ら学び、自ら考え、主体的に行動しというふうなことに取り組んでいくというふうな文言もありました。すごくいいことだと思っています。

自由進度学習についてお伺いいたします。

さきの常任委員会で自由進度学習の導入スケジュールについて質疑したところ、直ちに全学校の授業を一斉変更できるものではないという答弁がありました。一斉授業を見直し、新たな学びが進められていると思いますが、このペースでは子供たちは成長し、そういった自由進度学習を受けられずに義務教育を卒業することとなってしまいます。一部の学校の子供たちが恩恵を受けるのではなく、神戸市全ての子供たちが受けられるようにスピーディーに進めるべきであり、授業改革に対して期待している保護者に示してほしいと考えますが、御見解をお願いします。

○田中教育委員会事務局長 これまでの一斉指導型中心の授業スタイルを見直しまして、今新たに取り組んでおります自由進度的な学習のスタイルなんですけども、これは、学び方の1つの手法でございます。児童・生徒が主体的に考え、選んだりする場面は、全ての教科の全ての単元で行うというのではなく、教科の特性や単元の内容、児童・生徒の到達度や理解度を教員が的確に把握しまして、その状況に応じて、より児童・生徒の学びが深まる場面で行う必要がございます。

どのような場面で児童・生徒が主体的に考える機会を設定するのか、どのような教材が望ましいのか、そういったことを学びの質の向上につながるように教員自身も十分に授業研究・準備を行う必要がございます。

その研究が不十分で、形ばかりを急いで導入した場合には、学びの質の確保ができないという

懸念もございまして、1学期、指導主事による全校学校訪問によって、学校と教育委員会が一体となって授業改善を進めているところであります。

また、いろんな機会を捉まえて教員が学べるようにしておりますので、こういったことを教育委員会だより等で発信していきたいと思っております。

○分科員（さとうまちこ） すみません、質問がちょっと多岐にわたりますので、簡明な御答弁をお願いいたします。

2025年夏に出版された本がありまして、広島県の前教育長が書かれた本なんですね。その中で、イエナでも何でも日本の画一的一斉授業のアンチテーゼを示すことが大事だと思う。いろんな意見が来て反発もあるので、少しずつ変えていきたいというのが本音であろうし、イエナプランとか、そういうものではなく、独自のものを開発したいというような方も多いとは思いますが、それでは成し遂げられない。

最初の型の体得がない限り、独自のものというのはその先にあるもので、なかなか進まないんですね。結局、やり方が、前が慣れているということで戻ってしまうということも考えられます、十分に。というわけで、反発のない、皆さんが同意する改革なんていうのは全く存在しないと思いますので、そこはやはり教育長が旗を振っていただいて、これからしっかりと自由進度をやっていくということを掲げてほしいんですね。

その中で、今、神戸市では、こういうふうにいろんなみんなでつくる——前もお見せしました。ちょっと総花的なものもあります。この中で理解ができないというところがあると思うんですね。

文科省も、なぜそうしなければいけないかというのはもうホームページにもこういうふうに出しております。今までとは違う、これからこうなるというふうにも出ておりまし、じゃあどうして変えるのかな、中にはいろんな子供がいて一まとめにはできないから、今までの授業には問題があるんですよ。

だから、障害をお持ちの子、いろんな子がいらっしゃいます。不登校の子もいれば、家に本があるのが少ない子供とかもおりますので、そこはしっかりと変えていかなければいけないのよということは文科省も出しているんですね。

何度も出しますけど、加賀市が何がいいかといったら、大きく、なぜ変えなければいけないのかというのを1ページに出してきています。神戸市は、こうしていきます、こうしていきます、こうしていきますということでは、なかなか頭に残らないと思うんですね。こういうふうに、なぜ今、教育を変えるのかという、今、教育現場が抱えている問題点をしっかりと上げていただいて、市民の方や保護者の方にしっかりと——これを読んだだけで、そうか、じゃあ変えなきやいけないね、部活の問題もあった、そして不登校の問題もあったり、一斉授業では半分以上の子供たちがついていけない、分からぬで不登校にもなっていくというような、文科省、これまたデータも出しておりまして、その中では、教師に対する不満ではないですけれども、ちょっと問題があったとか、教師が怖いとか、そういうこともあるんですね。

だから、今までの授業の雰囲気を変えようと思えば、やはり自由進度に矛先を向けなければいけないということはもう明白ですし、そこを一斉にやりますということが非常に大事だというふうに、恐らく皆さん認識していただいているのではないかなと思います。

いろんな抵抗ですか前例踏襲で難しいと、前、教育長からも御答弁いただきましたけれども、ここはもうK O B E ◆ K A T S Uでもいろんな反感とかある上に、またこれも——これは、本当に生徒に必要なことなんだと。今の4,000人超える子供たちを引き出していきたいと。これが

ら入ってきた子は、ずっと不登校にならなくて学校で学ぶことが楽しいですとか、先生との信頼関係を築いて何でも相談できる、そして解決もしていけるというような、そういうオーブンな雰囲気にしていかないと、私はこれ、なかなか変わらないですし、まずは旗振っていただくというのが重要であることをずっと申し上げておりますので、ぜひいろんなやり方でとか、自由進度も取り入れながらと、分かるんですけれども、ここはしっかり方向性を示していただいてお進めいただきたいですし、なぜかという問題点はやっぱり最初に共有をしていただきたい。

不登校を出したことのない先生とか、生徒に100%理解させられた先生というのもいないんじゃないかなと思うんですね。

その中で、前も、教育講演会では、講師が授業をよくしようと思えないなら教師を辞めたほうがいいと言うこともありました。私も、教員の本質を考えると全くそのとおりだと思っています。ここはしっかりついてきていただきて、今年度中にでも体制を整えるなり、いろんな研修とかされているんですから、あとはもうぶっつけでやっていく、問題があつたら学校内で、内容、問題を共有していくというようなコミュニケーションも生まれる、対話も生まれると思いますので、しっかり進めていただきたいと思います。

次に、法学授業についてです。

法学授業についても、これまで繰り返し質疑してまいりました。今回の内容を見せていただきても十分じゃないかなというふうに思います。

確かに中学校3年生の授業内容、法学授業内容は、本当にこれはすごいすばらしくなったなというふうに思いますので、せめて小学校高学年ぐらいまでは同じような内容で分かりやすい単語で伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

とにかく今までの道徳の延長のことでは、なかなか今いじめなくなつてないですから——どころか増えてますので、その辺はどうお考えでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 神戸市のいじめ未然防止学習におけるオリジナルの学習指導案の作成を少しお話をさせていただきたいと思います。

児童・生徒がいじめ問題を自分事として捉え、考え、議論できるような内容としまして、自己指導能力の育成を目指しております。いじめは決して許されないことであることを学ぶことはもちろんです。児童・生徒が自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を身につけるよう働きかけることを最重視しております。

中学3年生の内容ですけども、法的な観点を含めた学習内容としておりまして、児童・生徒の年齢によっては理解が難しい側面もあるため、発達段階に応じたいじめ未然防止の学習を低学年から継続して行うことによりまして、児童・生徒のいじめ防止に対する理解や意識を高めてまいりたいと思っております。

いじめ対応につきましては、神戸市いじめ対応のための実施プログラムに基づくいじめ対策を進めておりまして、今後、本プログラムの実施状況等の検証を行っていく中で、社会情勢等を考慮しながら、発達段階に応じたいじめ防止学習となるよう、いじめ未然防止に資する取組を推進してまいりたいと考えております。

○分科員（さとうまちこ） すみません、時間が足りなさそうなんで、短い答弁、簡明な答弁をお願いいたします。

文科省のホームページにも出ております「学校において生じる可能性がある犯罪行為等について」というページもあるんですけども、これ、漢字が読めたら理解できると思うんですね。ぜ

ひ中学校以上は、最低でも教室に貼ってもらったら読んでくれるかなと思いますので、よろしくお願ひ——もうそういったことからでもお願ひしたいと思います。

また、おふざけか分からないですけども、足をかけられて転倒し、重傷を負ったという例もありますので、よくありそうな日常のそういった例も具体的に子供たちに示したらいいのかなと思います。よろしくお願ひします。

いじめ加害者への対応についてです。

これも以前より質疑をしてまいりました。被害児童の学ぶ権利を守るためにには、制度的に優先して指導措置を講じる仕組みが必要ではないかということで、被害者が不登校・転校を余儀なくされている状況がまだ続いているのではないかと思います。

市としては、加害者への別室指導や登校停止といった対応を制度的に位置づけて、被害者が安心して学べる環境の保障をすべきだと質疑を繰り返してまいりましたが、その後、いかがでしようか。端的にお願ひします。

○西川教育委員会事務局長 加害児童・生徒の対応に加えまして、いじめを受けた被害児童・生徒に対しては、学校の組織的な見守りや心のケアなどを行うとともに、被害児童・生徒や保護者の意向を丁寧に聞き、寄り添いながら安心して学校生活が送れますように、必要な支援等を行ってまいっているところでございます。

○分科員（さとうまちこ） ありがとうございます。

以前もお伝えしたんですが、入学時にこのようなことがあってはこういうふうになりますと、何なら警察も介入しますよというようなことをしっかり保護者の方々にもお伝えいただいて、そういう気持ちの上でも子供たちを見守っていただくような体制も大事かなというふうに思います。

次に、いじめられたりいじめたりした子供たちには、後々に精神的な不安定を患ってしまうリスクというのが、通常、何もなかった非関与者に比べてリスクが3.19倍にもなるというふうにも出ています。安心感が崩壊したり、他者へ信頼ができなくなる、学校への不信感などから不登校にもなったりしますので、ぜひ被害者のほうを守っていただきたい、加害者に関してはカウンセリングとかやっていただきたいということを伝えておりますので、よろしくお願ひいたします。

調査書・内申書の簡素化についてです。

広島県教育委員会では、調査書・内申書を簡素化、学習記録だけの記載に改め、ボランティアやスポーツ・生徒会活動などの記録欄を廃止しました。当時の広島県の教育長が述べているように、先生からどう見られているかではなく、自分がどう思うかが大事だという点は同感であり、内申書を気にする学校生活ではなく、学校は自分らしさを表現できる環境であってほしいと思います。

それを実現するためにも、内申書の記載内容の変更について本市から県にもしっかりと働きかけていくべきと考えますが、そのあたりの進捗をお聞かせください。

○田尾教育次長 広島県の簡素化については、私どもも十分承知しております。

御存じのとおり、兵庫県の調査書につきましては、県教委が選抜要綱の中で定めておりまして、現在、参考としての取扱いではございますけども、特別活動の記録などの欄が今も残っております。

今後、他の自治体の状況について情報収集もしながら、県に対してこれからの時代に沿った入試制度の在り方について定期的な協議を行う中でしっかりと調査書についても考えを伝えていき

たいというふうに思っております。

○分科員（さとうまちこ）　このように、誰が見ても分かりやすい内容になっておりまして、今後の部活評価などもなくなれば、それで部活に入ろうという子供も減るのではないかというふうに思っております。

広島では、自己表現カードというものはもう使われていないんですけれども、自己表現というものはあって、5分の面談があるそうです、入試の際に。頑張ってきた何か、別に部活でも自分がずっと実行してきたことでも何でもいいんで、それを自分で考えて表現するという面接方法は、生徒自身にとっても強みとなり、自分を俯瞰して見られ、社会に出るためのそいつた場面も強みとなっていきます。

実際に広島県では、入試後のグーグルフォームから95%の生徒が自己表現に対して肯定的という結果が出ております。今まででは、自分のできないところや駄目なところに目が行っていましたが、自己表現にすると自分のよいところを探し出すようになったということです。

また、私、これも2025年夏に出ました平川さんの著書から見たんですけれども、もちろん私なんかより全然プロの皆さん、教育委員会ですから、もう十分お考えだと思うんですね。でも、知れば知るほど内申書の簡素化というのは、生徒たちが知っても保護者が知っても非常に理想的な制度になると思うので、ぜひ自己表現の場とともに提案していただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

そして、英語教育についてです。

本市では、様々な英語に関する交流が行われております、外国語大学との連携で、またブリスベン市との国際交流などが挙げられておりました。このような取組をした生徒たちだけではなく、学習用端末などを通して全市の生徒たちに紹介・共有すれば、英語に興味を持つきっかけにもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○田中教育委員会事務局長　国際交流に参加した生徒の体験を、学びを広く伝えることは重要と認識しております。

イングリッシュフェスティバルというものを行いまして、参加した太山寺中の生徒らが他校の生徒や保護者に向けて、体験や学んだことを英語でプレゼンする予定にもしております。

また、委員が御指摘くださったように、学習用パソコンを活用しての様々な国際交流や体験プログラムの成果を授業で紹介するというようなことを積極的にやってまいりたいと思っております。

○分科員（さとうまちこ）　ありがとうございます。

また、これもショート動画などにして生徒が気軽に見て、あ、いいなとか楽しそうだなと思えるような何かきっかけにしていただけたらというふうに思います。

こういった市の取組が生徒に全員で共有されて、K O B E ◆ K A T S U にも未来へもつながるような取組をしていただきたいと思います。

前にもお伝えいたしましたが、大阪府立水都中学校・高校のようなバカラレア認定校についても実現に向けての御検討をお聞きしたいところなんですけれども、教育長的にはこういった学校を置いていこうという、そういった何か御意思とかお考えがあつたらお聞かせください。

○福本教育長　子供たちが多様化していますので、本当にどこに子供たちの能力が隠れているか、何を求められているかというのは、本当に我々としてもアンテナを高くしてやっていきたいと思いますので、そういうことについて非常に特性を伸ばせる子がおるという、そういう方向であれ

ば、いろんな学校の在り方については検討していきたいと、そのようには考えております。

○分科員（さとうまちこ） ありがとうございます。

もう今の教育長と、そして田尾次長だからこそ進めていけるのではないかというふうに思っておりまして、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

そして、教員の研修の削減についてです。

神戸市の教員向け研修は、初任者研修などの法定研修のほか、多くの研修が実施されておりますが、改めて必要な研修なのか、棚卸しをする必要があると考えております。

形骸化している研修の廃止はもちろんのこと、実施方法の見直しや実施回数など、真に必要な研修なのかを分析し、取捨選択すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○田尾教育次長 委員御指摘のとおり、教員研修の見直しというのは、不断の努力が必要だというふうに認識をしております。

本市の教職員研修所が行う研修につきましては、受講者が必ず振り返りと評価を書くこととしておりまして、その内容につきましては、今後の研修の存続——廃止も含めてですね——や内容や実施方法などに反映させるなど、見直しに活用しております。

また、事務局各課にも研修担当者というものがおりまして、その担当者が年に5回、定期的に集まって研修の成果が学校でどのように生かされているのかというようなことを協議をしております。その中で、研修の有効性ということも振り返り、次年度に生かすようにしておりますし、また学校現場に対しても受講者のニーズというものをきっちり把握するように、今年度も特にそういったアンケートも実施しておりますので、委員がおっしゃるとおり、研修の内容、それから回数、そういうことについては今後もしっかりと見詰め直しをしてまいりたいと思います。

○分科員（さとうまちこ） ありがとうございます。

度々で恐縮ですけれども、広島県のほうも研修を3割ほど減らして新しい学びという方向に大きくかじを切れたということがありますので、そのあたりはしっかりとそのためにも進めていただきたいというふうに思います。

今までの研修一覧を私も拝見させていただいたんですが、基本は児童・生徒のためだと思っておりますので、御検討のほう、積極的に進めていただきたいというふうに思います。

そして、成績表をなくすことについてお伺いいたします。

多様化している現代において、変化を楽しめる、変化に立ち向かえる子供に育てることがこれから求められている教育だと考えます。長野県伊那小学校では、成績表を廃止し、子供たちが出会った自然環境や社会環境の中で興味を持ったものを学習の目として捉え、それをテーマに学習を進めているとお聞きします。

このような探求的で幅のある授業が行われる学校に子供を行かせたいという保護者は一定数いると考えており、神戸市も神戸の学校の特色の1つとして導入してはいかがか、御見解をお伺いいたします。

○田中教育委員会事務局長 伊那小学校が独自の教育活動を展開していることは承知しております。

神戸の子供たちが今、学び方を主体的に考えるという、していくということで、学習スタイルの転換を図っておるところでございますが、神戸の地域性や特色を生かしながら、総合的な学習を中心に企業や大学と連携して探求的な学びを通して育成していきたいと思っておりますが、通知表につきましては、本市におきましては、児童の学習状況や学校生活の様子を日々接する担任

教員が記録しまして、学校と家庭の連携を深めるツールとして重要な役割を果たしていると思っております。

保護者にとりましても、子供の成長過程や変化を知る機会となり、児童にとって自己肯定感を高めるきっかけという形で扱っております。

そういう状況でございます。

○分科員（さとうまちこ） ありがとうございます。

また、成績表に関しても、授業が分かりづらくて学校に行けなくなったりとか、行くときもちょっとそういった不安があるから行きづらいというような——ちょっとグラフがどつか行つたんですけども——そういうことも出ております。

成績が上がったのを見て喜ぶ生徒もいれば、また駄目だったなとか、いつまでたってもこれだなというような、自分の駄目なところに目が行ってしまうような制度のかなというふうにも思いますので、またこのあたりも今後の検討の課題にしていただきたいと思います。

本当に、教育というものは一番大事なものだと思っています。長期間の経済停滞や多くの人が行きづらいと感じる社会や同調圧力、これらのものというのは何か学校のほうで培われてきたというような、生きづらいとか、そういったことは培われてきてしまうのかな、やっぱり1人1人を、しっかり個性を伸ばしていくという教育に、これは方向転換すればいいんじゃないかというふうにも思いますし、若年の死亡原因——10代ですね——その死亡原因が自死であつてはならないんですね。学校がやはり全ての子供たちの居場所となり、自信を持って社会へ羽ばたけるよう、自分自身で考える力、チャレンジできる行動力を持てるよう、御尽力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○主査（徳山敏子） 次に、三木委員、発言席へどうぞ。

○分科員（三木しんじろう） よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に、中学校給食の喫食時間についてお聞きしたいと思います。

中学校給食が、我々としても、僕個人としても、全員喫食のことに関しては取り組んできたというふうに思っておりますし、教育委員会の皆様にも御協力いただいたと思っています。

現在は48校が移行を完了していまして、2026年の3学期から全員喫食がとうとう全校で始まるということになっております。

今までのランチデリバリー方式、真心弁当とかという時代もありましたけれども、やっぱり時代とともに変わってきたと思います。議会でもいろんな意見がありましたけれども、僕はこういうふうな状況になっていただいて本当によかったですというふうに感じておりますし、市民の方からも大変喜んでいる声が僕のほうにも届いておりますので、これ、楽しみにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

もちろん質の向上というのも必要だと思います。

今回は、給食の食べる時間、この件についてお聞きしたいんですけども、当然、食缶から移ってきて、配膳時間も含めたり、あと後片づけの時間というのもあります。これ、今まで時間に関しては質疑もしてきましたけれども、現時点では48校ということが完了しておりますけれども、給食時間に関しては、一体今、現状どうなっているのか、ちょっと先にこれをお聞きしたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 学校給食は、食育の推進ということで教育的な意義がありまして、

生徒・保護者の意見を踏まえまして、十分な給食の時間の確保というが必要だというふうに認識をしております。

全員喫食の移行前における中学校の給食時間は、学校ごとにおおむね20分を、または25分となっていました。全員喫食の移行後につきましては、食缶での給食提供となり、配膳が必要となりますことから、これまで以上に給食の時間を確保するように努めてまいっておるところでございます。

現在の48校、既に全員喫食が始まっている48校につきましては、朝の短時間学習でありますとか、登校時間、それから休み時間などを調整することによりまして、準備の時間を含めまして30分から40分間、具体的には喫食時間が20分確保ということで実施をさせていただいているところでございます。

○分科員（三木しんじろう） 20分が長いか短いかという問題もありますけれども。

過去にも給食に関してはいろんなアンケートを取っていただいていると思います。その中でも、保護者の方から、また児童・生徒のほうからも、給食時間の長さに関しては、長くしてほしいという意見というのもあったと、食べられないという方もいらっしゃいますし、そこは、僕は改めてこの1月から、令和8年の1月から、全員喫食が完了した後に、給食時間について一度アンケートを取っていただきまして御意見を伺って、その意見を反映していただきたいと思うんですけども、このあたりいかがでしょうか。

○藤井教育委員会事務局副局長 中学校の全員喫食が開始しました学校、既に始まった学校につきましては、開始の時期ごとに、時期が複数ございますが、その時期ごとに生徒——それから生徒が給食の味や量につきましてどう感じているかにつきましての把握のアンケートを実施、実際しております。

アンケートを取りまして、そのお声を実際に集めておりますのに加えまして、実際に移行した中学校のほうには事務局のほうから栄養教諭、それから管理栄養士などを派遣しまして、給食の実際の時間の状況、それから配膳の状況とかを実際に確認をさせていただきまして、工夫代がないかとかということを確認しました上で、引き続きしっかりと喫食時間の確保については努めおるところでございます。

いずれにしましても、全員喫食に移行した学校につきましてはアンケートを実施しておりますので、その中で給食の時間に関する生徒の意見をどのように反映していくのかにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（三木しんじろう） ありがとうございます。

中学1年生と、また中学3年生とも状況が違うと思いますし、丁寧にアンケートを取っていただき反映していただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、学校現場と教育委員会のデジタル化も含めた脱判こ・脱ファクスについてお聞きしたいと思います。

これ、過去にも、2020年ですか、僕のほうからも書類の電子化と押印の廃止についてを質疑させていただきまして、その当時の答弁では、教職員の働き方改革、また保護者の負担軽減の観点から、可能なものから順次見直しを図っていくということありました。

新聞報道にもありましたけれども、政府は、業務効率化を図るために、2025年度中に学校でのファクス利用や押印を原則廃止する方針です。文科省も一層の協力を促すというふうにしておりますけれども、その中で、報道にありました、2024年の9月から11月に全国の公立小・中学校の

約2万6,000校、そして教育委員会の1,654校がアンケートに答えているわけなんですけれども、その結果として、押印が必要な書類がある小・中学校というのが92.7%あると、ファクスを使用している小・中学校が77.1%あると、そのうち、小・中学校のファクスのやり取りが教育委員会であると答えた学校が42.7%、教育委員会が学校に対し押印を求めている書類があると答えたのが70.5%と、学校に教職員に紙での提出を求めている書類があるという質問に対しては、あるが95.3%という、なかなかこれ、多い数字が出たわけですけれども、今、現状において神戸市の教育委員会と学校現場におきまして書類の電子化、そして押印の廃止、小・中学校のファクスの使用状況と送り先、教育委員会のファクスの使用状況と送り先と、そして教育委員会と学校のやり取り、ファクスの使用状況、これがどうなっているか、教えていただきたいと思います。

○山出教育委員会事務局副局長 電子化及び脱判こ・脱ファクスということでございます。

まず、文書の電子化、それから押印の廃止等につきましては、おっしゃるとおり、教職員の働き方改革であるとか保護者負担の軽減などの業務効率化の観点から、従来から見直しを行ってまいりました。

特に、押印につきましては、令和2年度から3年度あたりにかけまして重点的に文書事務の実態調査と、それから見直しを行いまして、その結果、法令に基づくものであるとか、外部の団体から押印が求められているような文書を除きまして、基本的に特別な事情がある場合を除きましては押印欄は廃止するという下で取組を進めてきてございます。一部、そういう意味では押印は残ってございますが、かなり減ってきてている状況でございます。

一方、ファクスの使用状況でございますが、小・中学校、学校現場におきましては、メール等により使用の頻度は下がっているものの、例えば物品購入のときの見積書等を徴取する場合など、業者とのやり取りなどが中心で、ほとんどの学校でまだファクスのほうは日常的にも使用されているという状況でございます。

一方、教育委員会事務局内の利用、それから学校と事務局との間のやり取りにつきましては、一部ファクスの使用はもちろん残っているものの、基本的にグループウェアであるとかメール等をかなり充実させてきてございますので、こういった手段によりましてファクスの利用はどんどん減ってきてている状況ではあると思ってございます。

ただ、ファクスの廃止につきましては、メール等の代替手段に対応できない送信先がおられたりとか、あとファクス廃止によってかえって手間を取ってしまう、時間がかかってしまうなどの課題もあるという状況でございます。

ただ、おっしゃるとおり、業務の効率化、それからペーパーレス化の効果等も考えますと、ファクス以外の活用というのを促進している立場であることは間違いございませんので、そういった形で進めていきたいと。

また、一方、現在進めてございます教育情報インフラの再構築、K I I Fのほうへの再構築で、更新でございますが、これに当たりましては、例えば保護者様から提出をいただくような書類につきまして電子申請できるような機能を載せようと、導入しようとしてございます。こういった面の書類の電子化とともに含めまして、教職員、それから保護者の皆様のより一層の負担軽減、それから効率化のほうに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（三木しんじろう） これは、ちょっと事前に通告もしているんですけども、数値みたいなというのがあると思うんですけども、ファクスの使用状況の数値というのが分かれば教えていただきたいと思います。

○山出教育委員会事務局副局長 文科省の調査に基づく部分でいきますと、ファクスを使用しての小・中学校、速報値で77.1と先ほど御紹介あったと思いますが、これに準ずる本市の数値が80.5%という形になってございます。

○分科員（三木しんじろう） それは、あれですか、要は小・中学校が外部に送っているファクスということですか。教育委員会と学校園とのやり取りというのはどうなっているんですか。

○山出教育委員会事務局副局長 文科省の調査でいきますと、ファクスの利用が例外的な必要と認められる場合以外で日常的に使っているかという学校園への調査になっておりまして、学校園がファクスを使っているかという数値の中で80.5という数値となってございます。

○分科員（三木しんじろう） これ、教育委員会事務局と学校園とのやり取りがあるというふうに御説明あったと思うんですけど、これ、何があるんですかね、ファクスでやり取りする内容というのは。

○山出教育委員会事務局副局長 先ほども申し上げました、時間をさっと答えをいただかなければいけないようなパターンで、例えば学校徴収金とかの引き落とし情報、最終的には収納代行業者とのやり取りになるんですが、そこに間に合わせるためにすぐに見てくださいというような場合でファクスでやり取りをしたりとか、あと学校開放用の手続書類の関係で、なかなか相手先のほうが紙ベースで取り扱っているような場合がございますので、そういうやり取りの中で一部ファクスの利用が残っているという状況でございます。

○分科員（三木しんじろう） ちょっとよく分からないですけども。

相手先が要は紙ベースでしか対応できなかつたら対応しているということだと思うんですけれども、教育委員会と学校のやり取りを今お聞きしたんですけども、教育委員会と学校のやり取りで紙ベースじゃないやり取りが——要は、至急、僕、急ぎの用事でファクスを送るという感覚はないんですけども、これ、何が変えられないんですか、仕組みというのが。ちょっとよく分からないです。

○山出教育委員会事務局副局長 基本的にはメール等を用いてやろうとしてございます。

ただ、メールになりますと、例えば個人の担当者に対してメールを送ると、そういう場合に、教員が担当している場合、授業中でさっと見れない場合であるとか、逆に学校の共通のメールに送ると全員に届いてしまう場合とかもございまして、そういう意味でやり取りをするのを素早くするためにファクスをしている場合があるということでございまして、基本的にはメール等のやり取りを推奨しているところでございます。

○分科員（三木しんじろう） 田尾次長、どう思いますか、これ。いいんですか、こんなんで。

僕は、ファクスで送ったら、これ、また紙をファイリングするわけなんですよね、保存しているわけですから。こんな手間なことをわざわざ僕はやり続ける必要もないと思いますし。

要は、2025年度中にやめましょうよというような方針があるわけですから、教育委員会事務局が学校に対してもファクスを使おう、使おうというようなやり方を変えていかないと駄目だと僕は思うんですね。

この見直しに関しては、2025年度中にできるんでしょうか。

○山出教育委員会事務局副局長 取組に関しましては、2025年度中に原則的には廃止という形になろうかと思いますけれども、できるだけこちらのほうも、例えば昨年度の年末、去年の12月ぐらいに、もう学校現場とか教育委員会での利用状況とかを確認してございますので、そういう場合に例外的にファクスを使う場合、それ以外は基本的にはメールにしましょうというところは徹

底してまいりたいと思ってございます。

○分科員（三木しんじろう）　ぜひとも徹底していただきたいと思いますし、学校にも皆さん、教員の方もＰＣ持っておられますし、メールのやり取りというのも履歴も含めて整理もできやすいですし、引継ぎも含めてやりやすいと思うんですよ。デジタル化していくこと、大変重要なと思います。

ぜひとも、業者さんの見積りでファクスが必要だという業者さんにも一度——メールがない業者さんって、いるんでしょうけれども、一回確認してみて効率化を進めていただきたいと思うんですけれども、教育長、これ、どうですか。

○福本教育長　今、三木委員の質問を聞いてて、3年前を思い出しながら、何に使ってたかなというのを実は今話して。学校と事務局との間はできると思います。もうそのような形で。たしかあのとき、例えばああいうコロナのときの感染者数なんか、今日の朝のやつが欲しいとか、そんなときにファクスが要ったりとかはしましたけど、今はやり方によってはできますし、学校が今ほとんど残しているものはやはり業者です。それじゃないと無理なんだという業者はおられますので、その辺についても働きかけをして、できるだけ、ファクスも誤送信とか裏紙の問題とかいろいろありますとして置いていることについての不都合もありますので、ちょっとその辺はうまく検討していきたいと思います。

○分科員（三木しんじろう）　ファクス送信というのは、多分コンピューターからファクス送信をしているのか、それともわざわざプリントアウトして、また送信しているかによっても手間が変わってくると思うんですよね。だから、そのあたりも、コンピューターから、ＰＣから直接ファクスを通して送ってるのかということも含めて一度検証していただいて効率化を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、いじめ事案についてお聞きしたいと思います。

これ、ある小学校の6年生の学年、昨年度なんですけども、この学年は、教員の方が次々と交代されたと。3回交代されてるんですね。3回交代されたというか、5人の担任が受け持っているということになるんですけども。それと、さらには重大事態が2件と、ほかにもいじめ問題があったという、そういうしんどい学年だったと思います。学級崩壊も起こっている状態だったと思います。

この小学校に関しては、通われている保護者・生徒さん以外にも校区を越えてかなり心配の声があったというような状況で、僕のところにも御相談があって、教育委員会の皆さんとやり取りもして、何とか解決できないかということで話をさせていただいたというところであります。

本日お聞きしたいのは、重大事態に関してです。

時系列としましては、細かいことは言えないと思いますし、答えられないと思うんですけれども、2024年9月に当時の教員がいじめというのを黙認しているというところで、重大事態になったのが10月22日ということあります。その後、保護者の方も校長先生と面談をしたいということを言われたんですけども、最終的に校長先生と面談をしたのは、報告書の説明を除いて4回だと思うんですね。最終的に学校の調査が終わったのが4月28日と。保護者の方に調査報告書が渡されたのが5月30日ということになっております。

これ、6年生の事案ですので、もう6年生は卒業してしまったんですね、児童は。もちろん学校にも来れてないです。修学旅行にも行けてないですし、卒業式にも出れなかつたということです。

これ、学級崩壊もあった、教員もその影響によってだと思いますけれども、休職がずっと続いて担任の先生が何回も代わって、しかもいじめがあって重大事態がもう2件起ってしまった。こういうしんどい状況だったと思うんですけれども、私自身は、保護者の方が望まれていたのは、児童の6年生卒業するまでに報告書を上げてほしいと、そして中学校に進学したいという思いがあつたんですけども、結局、いじめの調査報告がされたのが5月30日、これは4月28日には調査が終わっているんですけども、これ、なぜこんなに時間がかかってしまったのかというの非常に悔やまれると思います。結局、この児童は、自分の校区の中学校に進学することができなかつたわけですけれども、ある意味、人生が変わってしまったと僕は思っております。

そして、学校のマネジメントというのが大変重要でありまして、もう6年生の4月からちょっと学級のほうがおかしくなってきてるといいますか、ざわざわとしてきて、教員の方ももう早々に休職しているというような状況であります。

教育委員会にお聞きしたいのが、この状況、もし何か補足するございましたら教えていただきたいのと、なぜこんだけ報告書を提出するのに時間がかかったのか、ここをお聞きしたいと思います。

○西川教育委員会事務局長 いじめ重大事態の調査につきましては、被害児童・生徒、保護者の要望等を伺いながら速やかに行っていきます。

ただし、調査の対象となる事案によりましては、聞き取り対象、その対象者の数が多数に上る場合でありますとか、改めてアンケート調査を行う場合、あるいは被害児童・生徒側の意向で聞き取りなどを行わないケースで事案認定に慎重な判断が必要な場合など、様々なケースで事情がございまして、調査期間につきましては、時として長期間になる場合がございます。

ただ、その場合につきましては、調査委員会が被害児童・生徒、保護者に対しまして定期的または適時のタイミングにおいて経過報告を行うなど、あらかじめ丁寧に対象児童・生徒、保護者に対してスケジュール感や進捗状況を共有すべきであると考えておるところでございます。

○分科員（三木しんじろう） そうなんですね。これ、保護者に対しても、僕から見たら積極的に説明をしてなかつたわけなんですよね。これがずっと続いて、結局、保護者の方は早く報告書を出してほしいとずっと言ってるんですけども、なかなか出ない状態、これが続いたわけですけれども。

先ほども言いましたけれども、これ、教員の方が何人か休職されています。1人の教員の方は、最初にいじめを見つけて、その保護者の方に伝えるわけですね。お子さんがいじめられているかもしれないというふうに言うわけです。その教員の方も休職しちゃうわけなんですね。児童・生徒はその教員の方をすごく信頼してたんですけども、その子供が学校に行ったときには担任の先生はもう休職されてて学校にいなかつたわけですよ。かなりそれ、ダメージがあったというふうにお聞きしてますけれども。休職された教員の方々に対してもしっかりと調査、ヒアリング等を行った調査報告書なんでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 休職をした教員に関しましては、可能な限り聞き取って、調査委員会のほうで聞き取って報告をさせていただいている状況でございます。

○分科員（三木しんじろう） これ、僕、保護者の方から個人情報開示請求して僕も見させていただきました、調査報告書。けれども、休職された教員の方々、特にいじめを見つけられた、寄り添った教員の方からお話を聞いた形跡が見当たらないんですけども、やはり現場にいた教員、休職されたといつても違う学校に今勤められている先生もいらっしゃいますから、話を聞くこと

は十分に可能だったと思いますし、またこれ、大事なところが、なぜ休職してしまったのか、先生のメンタルの分というのも大変大事だと思うんですよ。ケアも大事です。このあたりもこの事案に関しては重要だと思うんですけども。

もう1回答弁してください。

○西川教育委員会事務局長 教員が学校を休職、休んでしまうということは、やはり状況としては本当に大変な状況であると安易に考えることはできます。

本当に、今、委員おっしゃっていただきましたけども、きっちと確認をして報告書という形にはさせていただいているんですけども、聞き取り切れなかった部分というのがひょっとしたら存在していたかもしれないんですけども、精いっぱいの調査報告書という形で提出させていただいている形でございます。

○分科員（三木しんじろう） これ、年度をまたいでしまったんで、教職員の方も異動があったと。僕は、学校の校長先生はすごくキーパーソンやったと思います。マネジメント能力というのが必要だったと、求められるという立場だったと思います。

校長先生のマネジメント力、僕はこれはちょっと足りてなかったんじゃないかと、早期にもっと対応して、先生に対してもそう、児童に対してもそう、これはやっぱりトップダウンで指示をして早めに対処したことによって、もしかしたら重大事態にならなかつたかもしれないというふうに考えておりますけれども。

学校のマネジメント力、これに関しては、今回どういうふうにお考えなのか、ちょっと端的にお答えください。

○竹森教育委員会事務局長 委員おっしゃいますように、この事案発生時における校長のマネジメント、リーダーシップ、非常に重要と考えてございます。そういったことで組織的な対応を図っていく必要があると思ってございます。

事務局としましても、地区統括官、それから所管課が隨時相談を受け付ける体制を整えておりまして、必要に応じて助言・指導を行っておるところでございますけども、今後とも校長が十分にマネジメント力、リーダーシップを発揮できますように、事務局としても支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（三木しんじろう） 僕、校長先生のマネジメントというものがどういうふうにあったかというのを検証もしていただきたいというふうに要望しておきます。その上で、やっぱり強化も図るべきだと思います。

調査をしているところに、アンケート調査も行われているんですね。アンケート調査は記名式で行われたということなんですねけれども、なかなか記名式ということでいじめ事案に関して情報が出てこなかつた。これ、僕、無記名でアンケート調査を行うべきだと思うんですけども、今後、いじめに対してのアンケート調査を無記名で行うことに関して、どうでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 全市統一の様式に改訂するに当たりましては、各学校からの意見を参考にするだけでなく、神戸市いじめ問題審議委員会においても検討を行っております。

その際、記名式とするのか無記名式とするのかにつきましても検討を行つた結果、迅速にいじめの対応を行うために今のところ記名式とすることとさせていただいています。

今後も、神戸市いじめアンケートにつきましては、調査方法や設問等についていじめ問題審議委員会で検討してまいりたいと考えております。

○分科員（三木しんじろう） 記名式ではなかなか出ないんです、情報が。やはり無記名というこ

とも検討していただきたいというふうに思います。

いじめの重大事態の調査に関するガイドラインにもありますけれども、やっぱり調査が終わつたから、報告書を出したから終わりじゃないと思うんですよね。やはり兄弟もおられる方もいるし、いろんな状況がありますので、これ、ぜひとも引き続き学校の検証も含めて取り組んでいただきたいと要望して、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○主査（徳山敏子） ありがとうございます。

それでは、大かわら理事と交代いたします。

○副主査（大かわら鈴子） それでは、徳山副委員長、どうぞ。

○主査（徳山敏子） 公明党の徳山敏子でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず1点目に、長期休業明け対策についてお伺いいたします。

長い夏休みが終わり、新学期がスタートし、2週間以上が経過いたしました。心配なのは、学校の再開に不安を抱えている子供たちがいないかということです。子供たちの居場所づくりに取り組む横浜市のNPO法人第3の家族は、匿名で悩みを書き込めるインターネットの掲示板を運営しており、7月30日から8月11日にアンケート調査を実施したところ、学校生活にしんどさを抱える10代のうち、新学期が始まるなどを苦しいと感じている子供が7割を超えたということです。また、こうした悩みを相談できる人がいないとの回答が約4割を占めたということです。

夏休み明けは、子供たちにとって心身の不調が現れやすい時期でもあり、特に夏休み前に学校で傷ついた経験がある場合はさらに不安が募り、食欲不振や不眠、情緒不安定など、表情や行動にSOSが出る場合もあるので、子供たちを見守るには周囲の声かけなど、大人による目配りや気配りが欠かせないと思います。

そこでお尋ねいたしますが、教育委員会として長期休業明けの対策として何か取組を行っているのか、お伺いいたします。

また、不登校支援団体と精神科医——精神科の先生方——が共同で開発した学校休んだ方がいいよチェックリストというものがあり、10万人の学校に行きたくないと感じている子供の保護者が利用し、チェックリストに従って子供を休ませた結果、8割以上の子供に体調や気持ちの面でポジティブな変化が見られたということです。

本市においても、悩みを抱える児童・生徒に対してこのようなチェックリストを活用してみてはと考えますが、併せて御見解をお伺いいたします。

○西川教育委員会事務局長 長期休業明けにおきましては、児童・生徒の心身の負担が大きくなる時期であります、教育委員会としても児童・生徒が円滑に登校できるように、夏休みに入る前から新学期開始まで切れ目なく児童・生徒の支援を実施しております。

夏休み中におきましては、中学校で3日間、小学校で1日の授業日を設定しております、児童・生徒の様子をしっかりと確認しております。

配慮が必要な児童・生徒におきましては、個別にも連絡を取ったりしながら、2学期の登校に向けた支援を行っているところです。

また、8月25日には文部科学大臣による自殺予防に係るメッセージをすぐーるで発信したりしまして、保護者や児童・生徒の不安の解消を図ってきました。

それから、2学期のスタートに合わせまして、児童・生徒が不安や悩みを発信しやすいように、学校で使っております学習用パソコンのホーム画面にお困りごとポストなどの相談窓口のリンク

先を表示させる、そんな仕様に変更しましたところ、実際に複数の声が寄せられまして、児童・生徒のフォローにつなげることができます。

副委員長御提案の学校休んだ方がいいよチェックリストにつきましては、保護者が子供の心身の状況をチェックリストで確認することができて、学校を休むべきかどうかを参考にできるツールであると承知しております。各家庭におきまして自主的に活用していただくことがより効果的ではないかと考えておるところでございます。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

今、西川部長のほうから、学校休んだ方がいいよチェックリスト、保護者の方がチェックするということを言っていただいたんですが、例えばその項目には週1回以上、身体の不調を訴えるなどして保健室など教室以外の場所を利用しているとか、いろいろ項目があって、それに該当したらチェックをして、それを見て保護者の方が判断されるということなんんですけど、今お聞き——私も、ごめんなさい、孫がいるんですけど、今すぐ一で今御説明ありました、お困りごとポストですか、そういうのがあったりとか、発信していただいたりとか、かける窓口というか、直接自分の気持ちを——先ほどのは、チェックリストのほうは保護者の方ですけれども、子供さんが直接そうやって訴えるところもつくっていただいたということで、ちょっとほつといたしました。

特に、今年は、非常に暑くて、外遊びとかもできなくて、家に閉じ籠もりきりだったり、すごいこれまでと違った夏休みの過ごし方をされていた子供さんもおられたんじゃないかなと思います。長い休みの後に学校に行くのは嫌だなという、その間に先ほど言っていただきましたように、登校日があったりとか、またみんなと顔を合わせて夏休みこうだった、ああだったと話して、また帰って、またそれを3日ぐらい続けていただいたということなんですけれども、そういうステップもあって、いきなり夏休みから学校に始まるんじゃなくて、そういう取組もしていただいて大変ありがたいなと思います。

また、家庭にあっては子供の変化というか顔色であったりSOSをキャッチすることができるんですけど、やっぱり学校においては先生方であったりが子供さんの表情であったり対応をチェックしていただくところですので、お忙しいとは思うんですけども、お一人お一人に、特に長期の休みの後などは目配り、気配りをしていただきたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

続きまして、中高一貫教育についてお伺いいたします。

中高一貫教育については、これまで我が会派から何度も質問させていただいているところであります。

教育委員会では、一昨年に文科省の普通科改革や今後予想されるさらなる少子化及びグローバル化の進展を踏まえ、これから市立高等学校が育成すべき人材とそのために必要な教育内容など、今後の市立高校の在り方の検討を行うに当たり、専門的な見地から幅広い意見を求める目的として、これからの中高一貫教育校のあり方に関する有識者会議を設置し、今年の3月に意見のまとめが提出されたところであります。

意見のまとめでは、中高一貫教育について現在多くの高等学校が抱えるジレンマとして、教育課程や授業時間数にゆとりがない中で、キャリア教育や探求学習の充実が求められていること、中高一貫教育校では、6年間を通じたカリキュラムを編成するため、キャリア教育や探求学習のための時間を確保しやすく、これらを発展的・系統的に学ぶことができるというメリットもあり

ます。

一方で、中高一貫教育校は、単に中学受験の選択肢を増やすということではなく、私学との役割分担や設置の意義など、神戸市における必要性を明確にするべきであり、全市的な視点から検討されたいと、その意見書の中には示されておりました。

この意見のまとめを踏まえて、教育委員会において中高一貫教育についてはどのように取り組もうとされているのか、検討状況をお伺いいたします。

○福本教育長 今御指摘いただきましたように、意見のまとめ、その中では中高一貫教育——学校が今求められているキャリア教育やとか探求学習等には取り組みやすくなるというメリットはいただいておりますが、やはりその一方で私学との役割分担でありますとか、そのようなことで、今後、神戸市における必要性を明確にして、全市的な視点から検討すべきと示されました。

教育委員会としましては、中等教育の充実を図るためにどのような市立学校の在り方がよいかをしっかり議論することが重要だと考えており、少子化が進んでいる現状も踏まえ、特色のある教育課程を編成できる中高一貫教育について、他都市の事例も参考にしながら検討を進めていきたいと思っております。

他方、昨今議論となっております国のいわゆる高校授業料無償化の動向でございます。つい先般も兵庫県において、その影響を受けて県立高校の再編計画が延期ということにもなりました。このあたりの状況も今後の方向性を考えるにおいては検討材料にしていかなくてはならないと、そのように考えております。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

今御説明いただきましたように、私立高校との役割分担、私立高校では既にそういう高校、中高一貫教育ももう進んでおりますし、ですからそういう役割分担のこともありますし、それとまた大阪のほうではもう既に高校の授業料無償化をいち早く実施しており、そこでは公立高校の定員割れが問題となっているところです。

市立高校がそうならないためにも、大きな特色のある中間一貫教育の早期実現に向けて、今後もモデル校をつくるとかしながら検討を進めていただくよう、要望をさせていただきます。

それでは、3点目に、がん教育の推進についてお伺いいたします。

生涯のうち、国民の2人に1人がかかると言われているがんについては、健康に関する国民の基礎的教養として身につけておくべきものであり、子供たちががんについて正しく理解し、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深められるよう、学校教育においてがん教育を行うことは非常に重要であると考えます。

例えば子宮頸がんの予防の観点から、HPVワクチンの接種促進は極めて重要であるにもかかわらず、現状ではHPVワクチンに対する誤解や不安がいまだに根強く残っており、接種率の向上には至っておらず、先進国の中でワーストレベルにあるのが実情であります。

HPVワクチンの男性の接種は、女性ばかりではなく、男性にとっても肛門がん等、男性特有のがんから男性自身を守り、また将来のパートナーの感染も防ぐということから、海外では既に40か国以上で男性の接種が公費助成されているところです。

また、千葉県いすみ市や山形県南陽市でも、中高生への出前授業などを実施し、理解を広げているところであるそうです。

こうした背景からも、学校現場において科学的根拠に基づいたがん教育を積極的に推進していただきたいと考えますが、本市におけるがん教育の現状と今後の充実に向けた取組について御見

解をお伺いいたします。

○田尾教育次長 委員御指摘のとおり、がんは生涯にわたる健康課題でございまして、子供たちが正しい知識を身につけ、理解を深めるためにも、学校でのがん教育というものについては大変重要であるというふうに考えております。

本市では、御存じのとおり、平成26年に神戸市がん対策推進条例が制定されておりまして、学校教育の場において健康の保持・増進及び疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組むことが規定をされております。

本市において、国に先んじて平成25年度からは、外部講師による講演会ですとか、それから教職員向けの研修といった学校でのがん教育に取り組んできているところです。

また、翌年、平成26年には、文部科学省からがん教育総合支援事業というものが開始され、本市でもこの事業を活用して、モデル校で公開授業を実施するなど、学校現場においてのがん教育の普及・浸透に努めてきているところでございます。

現在、中学校2年生の保健体育の教科書には、4ページにわたりましてがんの予防ですか、それから健康診断の重要性、そしてがんのリスクを減らすための生活習慣、そういうものがしっかりと掲載されていまして、必ず中学校2年生で学習をするようにしております。

また、教員向けの実践事例集なども配付をしておりまして、毎年継続した取組を行っているところでございます。

がん教育は、学校保健事業の中でも大変重要なものというふうに私どもも認識しておりますので、各校に対しては教科書以外の使用教材でありますとか外部講師の情報など提供しながら、各校種、子供たちの発達段階に応じた積極的な実施を働きかけているところでございますし、今後もそれは続けていきたいと思っております。

学校の文科省の学習指導要領も踏まえながら、各種関係機関と連携しながら、健康の保持・増進及び疾病予防の観点から引き続きがん教育にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

我が会派の北川元議員ががん教育というようなことには非常に熱心であります、前の議事録もちょっと拝見、読み起こしながら見させていただいたんですけど、今、次長のほうから、先生方にはがん教育に対するチラシというかパンフレットをお配りしているということだったんですけど、そのときにすごい北川さんの議事録に、先生方にはただぼんとあれを、そういうチラシというかパンフレットをお渡しするだけですかという厳しい御指摘があつたんです。何かちょっと私も姿を思い出してしまったんですけど。それぐらい、ただ先生にお渡しするだけではなくて、そこからどういうふうに子供さんたちに進めていくかということと、また今連携して、これも新しく始まった、昔はなかつたんですけど、中学校2年生の保健体育では4ページにわたり、そういうがん教育に対するもの述べてあるということだったんですけど、今、私が最初に申し上げたように、例えば子宮頸がんワクチンでも男性も——女性がしなくちゃいけないもの、接種券とかもその年齢の人になりましたら届いてきますので、そういうふうに皆さん思ってしまうんですけども、そうじゃなくて、勉強することによって、男性もすることによって、しかも低学年、中学生ぐらいですか、海外のほうではされてるということなんんですけども、そういうふうにすれば、女性はなかなか行きたくなくて予防接種受けたくないんだけど、男性もすれば、男性にとってもしっかりと男性自身も守られるし、また将来、結婚とかしたときにパートナーの方も守られる、こ

れも教育だと思うんです。

以前に、健康局だったと思うんですけど、私もワクチン接種、男性の中学生のワクチン接種を進めていただきたいというのは御要望を何度かさせていただいたのになかなか実現できなかつたんですけど、やっぱりこれは教育委員会の皆さんにお伝えしなくちゃいけないなと思って今回はここで挟ませていただきました。

先ほどの学校でも、全部の学校ではないけれども、そういう講師をお呼びしてがん教育を、子供たちがそういうお話を聞けるというチャンスもあったということなんんですけど、私も北川元議員がおられたときに一緒に垂水の小学校で開催された出前授業に参加をさせていただきました。

その当時の講師は、東京女子医科大学のがんセンター長の林 和彦先生でした。林先生は、家族の病を通して、お父様が——がんではないんですけど——病気になられて、それを通して、その姿を通してお医者さんを目指したということです。自分がを目指しただけじゃなくて、それを人に伝えていかなくちゃいけないということで、がんの治療に当たりながら教員免許も取得されて、私が授業というか講演会に行かせていただいたときにはがん教育というのを普及させるために一生懸命されてたということなんです。

林先生は、がんはこれだけ身近な病気なのに、がんを告知された患者は悲嘆に暮れ、中にはノイローゼで自ら命を絶とうとする人もいると言われ、ショックなのは分かるけれども、6割以上の人には治るし、1週間で治療が終わるがんもあるが、そういうことはほとんど理解されていない。だから、知ってもらうことがすごく重要で、がん教育はがんのことだけを伝えるものではなく、がんを通して命の大切さや他人も大切にする心を育むことが目的ですとも言われています。

実際に小学校で授業をすると、がんは死ぬ病気と思っている生徒が多いそうで、予防法や治療、患者の姿などを伝えると、子供たちの意識は大きく変わって、授業後にはみんなが幸せに暮らせるようになりたいと、林先生のようにお医者さんであったり看護師さんになりたいという子供さんも出てくるそうで、将来なりたいという、そういう子供さんも出てくるということあります。

本市におきましては、今後もぜひとも、知らないから遠ざけてしまうのではなく、がん教育によって正しい知識を身につけられるよう、今も教科書にも書いてありますということでしたけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、要望とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、4点目は、中学校への献血の啓発についてお伺いいたします。

世の中には、病気やけがの治療のため、輸血用などの血液製剤を必要とする方が多くおられ、血液製剤は人工的に作ることができず、健康な人からの献血に頼っているところがあり、大変重要なことあります。

厚労省は、1990年度から、高校生向け献血啓発のテキストを配付して献血の協力を呼びかけています。さらに近年の少子・高齢化により、献血可能人口が減少する中で将来にわたり安定的に血液を確保するために、若い世代に向けた献血の普及・啓発がこれまで以上に重要ということで、従来のポスターによる啓発に加えて、今年度は新たに授業の副読本として活用してもらうことを想定した中学生向けの普及・啓発テキストを作成すると聞いております。

実際に献血ができるのは16歳からであるので、中学生は献血が可能な年齢ではありませんけれども、将来の献血者として早い段階から授業などで取り入れてもらって理解を促していきたいという、そういう趣旨のようあります。

本市においても、市役所のロビーで職員の方向けに献血を行っていただいたり、交通局が赤十字センターと共同でキャンペーンを行ったりするなど、積極的に御協力いただいておりますけれども、教育委員会としても中学校での授業で取り入れるなど、献血の普及・啓発に積極的に協力していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○田中教育委員会事務局長 厚生労働省によりますと、近年、少子・高齢化が進みまして、10代から30代の若年層の献血者数が減少傾向にあるということで、このような状況におきまして、中学生を含めた将来の献血を支える若年層への献血に関する理解促進というのは大変重要であると心得ております。

御指摘のとおり、献血ができるのは満16歳からということで中学生は献血の対象ではありませんけども、市立中学校へは献血への理解を深める厚生労働省が作成しました啓発ポスターを掲示するなどして、生徒に対しても周知を図っております。

これらの啓発活動に加えまして、各教科の授業を通じて学ぶ機会を持つということも考えられます。具体的には、血液の役割ですか、その必要性、献血された血液がどのように活用されていくのかといった観点や、それから命に関する学習の1つとして、献血を社会貢献という視点から意義を学ぶといったような、保健・体育・道徳の授業を通して各教科の学習内容と献血を関連づけて意義や重要性の理解促進につなげていくことのそういう工夫は考えられると思います。

献血への理解促進は大変重要であり、教育委員会といたしましても、国や日本赤十字社との動きと連動しつつ、授業を含めた学校教育全体の中で意義について普及・啓発に努めてまいりたいと思っております。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

今、田中部長から御説明いただきましたように、中学校でももう既に啓発ポスター、献血ができる高校生だけではなくて、将来の献血をしてくださるであろう中学生のところにも啓発のポスターも貼っていただいている、授業の中でも血液の役割であったりとか命に関する血液の重要性ということも、これ、全て教育ですよね。子供さんに、どうして、何でしなくちゃいけないのかという重要なところだと思いますので、もうしていただいているということありますけれども。

ただ、近年、献血量と献血者数は増加傾向にあるとは言われているそうなんです。ただ、今、そうやって学校でも、学校の教育のほうでもしていただいているということなんんですけど、若年層は減少傾向が続いている、10年間で3割以上、3割強が減少しているということあります。

厚労省からの献血の普及・啓発のパンフレットを将来の献血者である中学生に配付するに当たって——先ほどパンフレットなども配付していただいているということなんですが、先ほどの何のために血液は役に立っているのかと、使われるのかという、何のために血液が必要なのかという言葉などもきっちり添えて、献血につながるよう取り組んでいただきたいと思います。

血液というのは、本当に血液が足りなくなつて患者さんに届けられないという、そういう事態は避けなければいけないので、しっかりと教育現場で推進のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。要望とさせていただきます。

続きまして、5点目ですけれども、校内サポートルーム支援員のフォローについてお伺いいたします。

本市では、不登校支援対策の一環として、令和6年度から全小・中学校に、自分の学級に入り

づらい児童・生徒が校内において安心して過ごすことができる校内サポートルームを整備し、支援員を配置していただいております。

校内サポートルーム支援員は、7月末現在で458名が携わっており、その約半数が教員の経験者で、それ以外の方も学校に何らかの形で長年関わっておられた方が多いと伺っております。

しかし、中には不登校の児童・生徒にどのように関わり対応したらよいかや、教員免許を持っていない自分がどこまで学習の指導をしてよいのかなど、支援業務を行うに当たっていろいろと悩まれている方もおられるとお聞きいたしております。

校内サポートルーム支援員は、そこに通う不登校児童・生徒にとってはかけがえのない存在であります。支援員の配置からおよそ1年がたちますが、支援員さんが自信を持って適切に児童・生徒を支援できるよう、研修の実施や支援員の声を聴けるような仕組みを構築するなど、丁寧にフォローしていただくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○西川教育委員会事務局長 校内サポートルームにおきましては、不登校傾向にある児童・生徒がサポートルームであれば登校できるようになるというなど、安心して過ごすことができる居場所となっておりまして、そこで支援員の皆さんにはとても御尽力をいただいております。

これまでも支援員の皆さんには、校内サポートルームでの児童・生徒との関わり方でありますとか、そういうことに関する動画研修を受講いただきました。今年度の4月には、神戸市の不登校児童・生徒の現状でありますとか、不登校支援の在り方でありますとか、校内サポートルームでの児童・生徒との関わり方などについての研修も実施しました。

去る9月1日にも動画研修ということで、校内サポートルームの好事例の紹介でありますとか、各校における工夫・課題をまとめた内容について研修を行っております。

支援員のフォローワー体制としましては、学校では適宜支援状況を支援員と情報共有しております、支援員が困ることがあれば、管理職でありますとか、担任・養護教諭等と連携して解決に取り組んでおります。

支援員からは、毎月の活動状況を教育委員会に報告していただいておりまして、支援内容や児童・生徒の様子、時には支援に関する悩みなどを報告いただきまして、必要に応じて支援員の状況を学校と情報共有しております。

また、令和7年度からは——今年度からですね——教育支援センターくすのき教室の職員が1学期から各学校の校内サポートルームを順次訪問しております、サポートルームや支援員の様子を把握して、適宜助言などを行う支援員のフォローに取り組んでおるところでございます。

引き続き、支援員が適切な支援を行えるよう、フォローワー体制の構築に取り組むとともに、支援員からの意見を踏まえまして、不登校傾向にある児童・生徒にとってよりよい居場所となるような取組を今後も進めてまいりたいと考えております。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

私もどうしたらいいかという、支援員さんをされている方から直接、地元の方からお聞きして、大変なんだなというのは本当に——教育委員会さんのはうでは、学校、不登校の児童・生徒の方にはいろいろと対応はしていただいているんですけども、実際に現場で接しておられる方からそうやってお聞きしたときに、本当に大変だなと。その方も自分で子供さんから聞くんだけど、すごい真面目な方なので、これ、先生にすぐ言っても、でも、先生は先生でクラスを持ってるし、教頭先生に言つたらいいのかなとすごいいつも悩んでるんですって。最終的に、先ほど言つていただきましたように、報告書というか連絡のやり取りのノートというか、そういうのがあるので、

そこに細かく書くんだけど、それで大丈夫なのかなとすごい不安に私のほうに訴えておられたので、お一人だけの声でしたので、ほかの方はどうなのかなというのがあったんですけど、今、部長のほうからも新学期早々に、1日には動画でそうやって研修もしていただいたということになりますし、くすのき教室のほうからも順次サポートルームのほうに足を運んでいただいて、そういう課題であったりとか様子をうかがっていただいているということですので、私は安心したんですけども、きっとサポートルームの支援員さんもそうやって細かく手を打っていただくと安心して子供さんと対応できると思いますので、しっかりとこれからもまた続けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、6点目は、金融教育の充実についてお伺いいたします。

お金の話題は、欧米では幼少期から家庭や学校で学びますが、日本の慣習としてタブー視されてきた歴史があり、家の貯蓄額や投資の話をする機会はほとんどありません。ですから、社会人になって給与明細を見てもすぐには理解できない人も多いと言われています。

成人年齢が18歳に引き下げられた中、高校では2022年度から金融教育が必須化とされており、若い世代の知識は豊富にはなっています。キャッシュレス化の進展や、新NISAをはじめとした貯蓄から投資へという流れや、若い世代の消費トラブルや詐欺被害の増加など、現代社会を生きていく上でお金に関する生活スキルの必要性は年々高まってきていると言われています。

このような状況において、本市では小・中・高等学校の児童・生徒に対して具体的にどのように金融教育を行っているのか、御見解をお伺いいたします。

また、金融教育における課題や今後のさらなる充実に向けた取組についても併せてお伺いいたします。

○田中教育委員会事務局長 委員御指摘のように、成年年齢の引下げやキャッシュレス化の進展といった社会情勢の変化に伴って、お金に関する子供たちを取り巻く環境は急激に変化していると感じております。このため、児童・生徒の発達段階に応じて金融経済に関する基本的な仕組みや考え方を身につけることの重要性は高まっており、主に社会科や家庭科において消費者教育や金融経済教育に関する内容が増えてきております。

今現在、学習内容といたしましては、例えば小学校におきましては、家庭科の授業でお金の大切さ、それからお金の使い方、消費者の役割などの学習を年間5時間程度、教科書にも掲載されておりまして学んでおります。

さらに、中学校におきましては、家庭科では契約の消費者の権利や責任でありますとか、社会科では家計の収入・支出と貯蓄の知識、金融の仕組み等の学習を行っております。

高校におきましては、必修科目である公共や家庭科において、金融経済の仕組みや資産運用、消費者被害などについて、キャッシュレス化をはじめとした多様な支払い決済手段の普及等を踏まえた学習を行っております。

お話にもありましたように、お金に関する知識は、日常では非常に話題になりにくいくこともありますが、いかに身近な問題として考えるかということが課題と認識しております、いずれの教科におきましても、身近な事例を挙げて話し合ったり考えたりする活動を組み込んでおります。

児童・生徒が生活体験などを踏まえて自分事として実態的に学ぶことができるようにしております。

特に、高校生、高校や中学校では、株式や投資等の専門性の高い学習内容も必要となってくるため、J-FLEC金融経済教育推進機構ですとか、銀行、消費生活センター等の専門家の出前

授業、外部教材の活用など、様々な工夫に努めているところでございます。

以上でございます。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

各年代に応じていろいろ教育の現場で教えていただいているというか、子供さんたちに、児童・生徒の方にお金に関するトラブルなどに巻き込まれないように教えていただいているということなんですが、やっぱり概要だけにとどまってしまわないで、さらっとなってしまわないで、今、最後に、専門家の方にもお越しいただいて——18歳になると契約も自分でできるようになってしましますので、そういうふうにならないようにしっかりと若い人たちが、ただ知識だけ学んでしまうだけではなくて、もうけるとか何かそういう言葉に、自分たちでもできるんだとなってしまって違う方向に行ってしまっては大変ですので、しっかりと未然にそういうトラブルにならないようにしっかりと、概要だけにとどまらず、事例も通して子供さんのはうに学んでいただけるようによろしくお願ひいたします。

続きまして、学校のルールの見直しについてお伺いいたします。

教育委員会が令和3年度に策定した学校生活のルールや決まり、校則に関するガイドラインでは、学校のルールの意義について、学校生活のルールや決まりは、学校が教育目的を実現していく過程において児童・生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として、児童・生徒が守るべき学習上及び生活上の規範として定められるものと明記されております。

学校の校則やルールについては、学校が集団生活で学ぶ場であり、教育的観点から一定必要であると思います。数年前に校則の内容や校則に基づく指導について、いわゆるブラック校則としてニュースでも取り上げられました。これを受け文科省は、令和3年度に各教育委員会に対して通知を出して学校や地域の実態に応じて校則の見直し等に取り組むよう求めてきており、今年7月にも同様の通知が届いていると思います。

本市においても、各校で見直しに取り組んでいるとお聞きしておりますが、現在の見直し状況や今後の方針についてお伺いいたします。

○西川教育委員会事務局長 学校生活のルールや決まりは、児童・生徒が健全な学校生活を送る上で守るべき指針でありまして、また規範意識の醸成に向けて教育的意義を有していると考えております。

本市におきましては、委員おっしゃいましたとおり、令和3年度より、学校生活のルールや決まりに関するガイドラインを策定しまして、各校で見直しを行っているところでございます。

また、校則の見直しに当たりましては、子供たちが自ら話し合い、意見が反映される、そんな環境づくりを各校で進めております。

昨年度末に実施しました調査によりますと、全市立学校で校則等の見直しに取り組んでおり、その結果、全中学校・高等学校で靴下等の色指定でありますとか髪型の制限に関する校則が廃止されたことを確認しております。

校則等の見直しにつきましては、一定進んでいるものと認識しております。今後も引き続き、形骸化し、安易な前例踏襲となっていないか、時代の流れに合っているか、他の方法でも達成できないかといったような観点からも見詰め直すことも必要であると考えております。

引き続き、趣旨や目的が十分説明されていないものにつきましては、児童・生徒が主体的に考える機会を広く設けるとともに、保護者の意見を把握するようにも努めまして、必要性について

検討を行い、児童・生徒の行動や服装等に一定の制限を課すような場合は必ず明文化するよう改めて周知徹底してまいりたいと考えております。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

既に神戸市でも子供さん自ら、それが大事だと思うんです。先生たちが見直しをしてしまうんではなくて、今度はこれで校則いこうかではなくて、靴下の色とか、そういう細かいことまでされてるということで、神戸市も徐々に——徐々にというか、自らというところに重きを置いてるということが分かりました。

ただ、夏休み中の新聞報道で、熊本市教育長の校則の見直しについての談話が掲載されておりまして、ちょっと目につきましたので、今回御紹介させていただきますけれども。

熊本市では、小学生の頃から子供たちと一緒に校則を見直し、つくっているということです。それは、ルールを守るだけではなく、ルールを自らつくるという経験が民主主義の基本を実践することにつながるとの考え方からだそうです。

大人になって急に政治や仕事や地域のことに関するなどを自分たちで決めてくださいと言われても困ってしまいます、子供の頃から自分たちのルールを自分たちでつくるという経験を積むことは、民主主義や主権者教育の一環として重要であり、何より民主主義の担い手を育むことは最重要事項の1つであると述べられておられました。

神戸市においても予測不可能なことが起こる時代だからこそ、自分自身が社会を形づくる主役の1人だという意識をして、創造的な行動を起こせる1人1人を育んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

続きまして、学校のネットワーク環境についてお伺いいたします。

G I G Aスクール構想の下で導入された1人1台の学習用端末については、個別最適な学びや協働的な学びに欠かせないツールとして年々利用率が向上しており、来年3月には端末がi Padに切り替わることから、今後さらに利活用が広がるものと期待をしているところであります。

しかし、昨年4月に文科省が発表した全国調査の結果では、学校のインターネットの通信速度について国の推奨値を満たす学校がまだ約2割にとどまっており、特に学校が大きくなるほど満たす割合が減っている傾向があったとのことがありました。

せっかく1人1台の学習用端末を用意してもネットワーク環境が十分でなければ宝の持ち腐れになってしまいます。本市の学校における通信速度は、国の推奨値を満たしているのか、現状についてお伺いいたします。

また、もし国の推奨値を満たしていない学校があるのであれば、早急にネットワークの環境の改善に向けて対策を講じるべきと考えますが、併せて御見解をお伺いいたします。

○山出教育委員会事務局副局長 御指摘の文部科学省の調査のほうでございますが、こちら、端末からのアクセス速度を簡易測定結果という形で整理をして、それを国が示す当面の推奨帯域ということを示しまして、そこを満たす学校が全国で約2割だったと。これ、同じ調査、神戸市でも行われておりまして、神戸市では1割弱が満たしているという状況でございました。

神戸市では、この調査以前に国が示されていた基準に基づきまして全国の学校の規模に応じまして回線を整備してきたところでございますが、そちら、学校からインターネットへの接続口、学校全体から外に出るところの接続口における通信速度を基準を満たした形で整備をしてきたところでございます。

また、文科省のほうも、当面の推奨帯域を満たしていない場合でも授業の中で通信が遅くなる

タイミングがあるというものであり、授業が成り立たない程度までデータの遅延が継続する状態は必ずしも生じないと言われるところで当面の推奨帯域を示しているという状況でございます。

ただ、ネットワーク環境全体で見ますと、無線LANの例えはアクセスポイントとの接続状況であったりとか、大人数で一斉に通信した場合など、通信状態に影響を及ぼす様々な要因がございます。そのため、端末単位での今回の実測値なども踏まえたさらなる改善は必要と当然考えているところでございます。

そのため、現在でも、もともと規模の大きい学校から順番に回線を大容量のものに増強しているところでございます。もともと規模に応じて1から3ギガbps、1から3ギガの回線を現在、中規模・大規模の学校につきましては10ギガのものに切り替えていたところがございます。

また、御指摘のありました学習用タブレットがiPadに更新されますので、その後に端末の性能も変わってきますので、試験校を1校選びまして、そこでの学校内のネットワーク機器全体を今度はアセスメント、調査をかけまして、それを実施した上で十分な性能を備えているかどうかを改めて確認しまして、必要な対応も行ってまいりたいというふうに考えてございます。

御指摘のとおり、児童・生徒がスムーズかつ快適にネットワークを使えなければ、個別最適な学び、協働的な学びの実現に至りませんので、それをしっかりと支えるような改善に努めてまいりたいと思ってございます。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

教科書のデジタル化とか、いろいろこれからもまた進んでいきますので、大規模な学校から順次御対応していただくということですので、今後も引き続き子供たちが不自由なく学校生活が営めるように環境を整備していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ラーニングの導入についてお伺いいたします。

令和5年、愛知県では、子供たちが親の休みに合わせて平日に学校の休みを取って親子共に体験学習などができるラーニングの日を導入しました。ラーニングとは、学習を意味するラーニングと休暇を意味するバケーションを組み合わせた造語で、学びを目的として休暇を楽しむことができます。

愛知県では年間3日間取得でき、ラーニングの日は欠席扱いにならない対応を行っており、土・日が仕事で平日が休みの保護者の家庭では、旅行などに行きやすくなったりるとか、土・日が休みの保護者でも平日には有給休暇を取るきっかけになるなど、働く保護者が子供たちと過ごす時間が増えることが、新たに平日のサービス利用が増加することで地域の経済効果も期待できるということで、群馬県草津市などをはじめ、各自治体で導入が進んでいます。

導入に当たっては様々な課題もあると思いますが、本市においてもラーニングの導入について検討してもよいのではないかと——夏休みが終わったばかりで休みの話になりますけれども——御見解をお伺いいたします。

○田中教育委員会事務局長 児童・生徒にとって豊かな経験と学びを得る機会になるということで、ラーニング制度については認識しております。

保護者にとってもワーク・ライフ・バランスの充実にもつながる可能性のあるものと考えておりますが、本制度は家庭の経済状況や保護者の勤務形態によっては利用の可否が大きく左右されるため、教育の機会均等の観点から課題があるとも考えております。

児童・生徒が主体的に学んだり、保護者と過ごす時間を確保する観点から、国や県、他自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

○主査（徳山敏子） ありがとうございます。

今、田中部長が経済的格差というか、そういうものもあるのでというふうなことも言っていただいたんですけども、愛知県で取り組んでおられるんですけども、その冊子というか、そこの中には別にどこかに出かけるとか、そういうのばかりではなくて、とにかく親子で時間を過ごそうということで、一緒に卵焼きを作ったとか、そういう家の中で何かするとか、一緒に草むしりをしたとか、そういう時間を持とうということですので、必ずしも旅行に行くとか、そういう経済的に何か格差が生まれちゃうとか、そういうのではないで、こういうのもまた検討の1つに入れていきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、教職員のメンタルヘルス対策についてお伺いいたします。

文科省が昨年末に発表した調査結果によりますと、令和5年度の全国教職員の精神疾患による休職者は7,119人と、統計を取り始めてから初めて7,000人を超えて、過去最多になったとのことで、教職員のメンタルヘルス対策は全国的に喫緊の課題となっています。本市においても、令和5年度の教職員の精神疾患による休職者は100名で、在職者を占める休職者の割合は1.21%と、政令市の中で川崎市に次いでワースト2位となっています。

昨年9月に実施された総合教育会議では、教員の働く環境をテーマに議論されており、その資料を拝見すると、教育委員会の産業保健体制は市長部局や他都市の教育委員会と比較して十分ではない、産業保健体制の強化は息の長い取組であるため、まずは早急に体制の強化をスタートしなければならないとあります。

また、今年度の事業概要でも、教職員のメンタルヘルス対策として、教職員の心の健康保持・増進のため、産業保健対策を強化して安心して働くことができる環境づくりを推進すると書いてあります。今年度に入ってから昨年度に十分でないと評価した産業保健体制についてどのような強化を行うのか、またどのようなメンタルヘルスの対策を講じているのか、お伺いいたします。

○副主査（大かわら鈴子） 竹森事務局長、簡潔にお願いいたします。

○竹森教育委員会事務局長 今年度から教職員のメンタルヘルス対策を専門に扱うLINEを新設しております、これまで産業医ゼロ名だったところを、非常勤ではありますが、2名配置してございます。また、保健師につきましても、これまで1名だったところを5名に増員をしてございます。

これら体制の拡充に伴いまして、新規採用職員の面談であったりですとか、休職した教員に対する面談を強化してございます。

今後とも、子供たちによりよい教育を提供していくためにも、教職員が安心して働くことできる環境づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。何か時間がなくなってしまったんですけども。

家庭においては、両親の笑顔、そしてまた学校にあっては先生方の笑顔が子供たちにとっては一番の教育というか、成長するに当たって一番大事なことですので、しっかりとまたよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副主査（大かわら鈴子） 御苦労さまでした。

徳山副委員長と交代いたします。

○主査（徳山敏子） ありがとうございました。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度でとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後、12時50分より再開いたします。

(午前11時49分休憩)

(午後 0 時50分再開)

○主査 (徳山敏子) ただいまから決算特別委員会第3分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、教育委員会に対する質疑を続行いたします。

それでは、大かわら理事、よろしくお願ひします。

○副主査 (大かわら鈴子) 日本共産党の大かわらでございます。一問一答で行いますので、よろしくお願ひいたします。

一番最初に、給食無償化の問題からお聞きをしたいと思います。

学校給食の無償化は、市民の長年の願いであり、粘り強い運動が取り組まれてきました。私たち会派も繰り返し実現を求めてきましたが、政府は市民の強い要望におされ、令和8年度、小学校からの実現と中学校への拡大も速やかに行うとして、骨太の方針2025に盛り込みました。しかし、いまだに具体的な動きは見えません。

ここ神戸市では、コロナ以降、中学校の給食費の半額負担に踏み出していますが、先の見えない物価高騰の下でさらなる支援が求められています。国の予算待ちにならず、早急に給食費の無償化を実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○藤井教育委員会事務局副局長 給食費に関するご質問です。

まず、給食費につきましては、小・中学校、経済的にお困りの方につきましては、就学援助によりまして給食を無償で提供しているという状況にございます。

また、子育て支援施策充実の全市的な観点から、保護者の経済的負担を軽減するために、御案内もありましたとおり、令和2年度から中学校の給食費の半額助成を実施してまいっております。

加えまして、物価高騰への対応といたしまして、保護者の皆様から給食費を追加で徴収いただくというようなことではなくて、給食の質を維持できますように、食材価格の高騰分につきましては、令和4年度から公費により負担をさせていただいているところでございます。

国におきましては、先ほど御案内もありましたとおり、令和7年2月に、まずは小学校を念頭に、地方の実情を踏まえ、令和8年度から給食の無償化を実現すること、その上で中学校への拡大につきましても、できる限り速やかに実現する考えが示されたところでございます。

また、これが直近の状況かと思いますけども、8月末に公表されております、文部科学省の来年度、令和8年度の概算要求におきまして、給食の無償化につきましては、具体的な金額や内容を確定していない事業の項目のみをお示しされています事項要求ということで盛り込まれているところでございます。

現時点で、これも御案内がありましたとおり、無償化に向けた詳細のところはお示しされてないところでございますけども、国における検討状況、それからその進捗につきましてはしっかりと情報をつかんでまいりたいというふうに考えてございます。

それまでの間に、給食費につきましては、国家予算要望におきまして、給食の無償化の実施に向けましては、自治体の負担がないように国の責任において財政負担を行うことを国に要望しておりますほか、指定都市市長会並びに全国市長会におきましても、国に対して同様の要望を行っているところでございます。このあたりにつきましては、今後も引き続き要望してまいりたいというふうに考えてございます

給食の無償化につきましては、多額の財政負担が生じますために、子育て支援施策全体の観点から全市的に判断する必要があると考えてございます。

教育委員会といたしましては、引き続き国の動向を注視しまして、市長部局ともしっかりと情報共有を図り、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○副主査（大かわら鈴子） 学校給食の無償化、今おっしゃったとおりの状況なんですけども。

やっぱり他都市を見たらかなり進んできてるんですよね。無償化、1,794の自治体のうちに722自治体で行われていると、もう4割にまで広がってきてています。

無償化の目的としては、保護者の経済的負担の軽減ですとか、子育て支援と答えてる自治体が652自治体と、一番多いです。少子化対策と言われているところが66自治体ということなんですね。

兵庫県内見ても、小学校・中学校とも無償化が8自治体、それから中学のみが6自治体と、ここもずっとここ数年、この1年でもぐっと広がってきてるという状況です。それは、本当に暮らしも含めて大変だと、教育費の負担も重くなってきてるというところがあるからこそ、早くしようということでやられているというところがあると思うんですね。

そういうことはありますので、やっぱり神戸市としても市全体として見てもなかなか物価高騰で負担軽減ということが、支援策を打ち出せてないと、私たちもずっと持ってまいってきてますけど、なかなか打ち出せないというところがありますので、ぜひやっていただきたいと。神戸市独自でも早くやっていただきたいというふうに思うんです。

憲法で保障された教育の無償化、この実現の立場ということ、そこに立って取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

○藤井教育委員会事務局副局長 給食費の無償化につきましては、今、冒頭御説明をさせていただきましたとおり、中学校の給食費に対する半額助成、それからこれも先ほど御説明いただきましたとおり、物価高騰に対します公的助成ということに加えまして、今年度、昨日ですけども、今回の議会におきましても物価高騰分の補正予算を、議決をいただいたところでございます。

引き続き、物価の見通しなんかもなかなかつけにくいところではございます。それから、これも御説明いただきましたとおり、教育費のそれなりに費用がかかるということは教育委員会としても認識はしておりますので、改めてになりますけども、神戸市全体で子育て支援策の中で議論を進めていけるように教育委員会としても動いてまいりたいというふうに考えてございます。

○副主査（大かわら鈴子） ゼひ早急に取り組んでいただきたいんですけども、今、国のはうが示しているのがまず小学校からということで、段階的に中学校ということになってるんですけども、今、中学校は半額助成をやっていますので、ゼひ段階を踏まずに一気にやっていただきたいというふうに求めておきます。

それから、次に、K O B E ◆ K A T S Uについてお伺いをしたいと思います。

部活動の地域移行を進めるとして、この間、取組が行われていますが、受皿団体の問題、活動場所の問題、費用負担の問題などをはじめとする様々な問題が出てきています。今の時点でも受皿となる団体等は大幅に不足しており、今後、第3次募集が行われる予定ですが、全体像が見えない状況です。

子供たちや保護者、受皿団体からも来年9月実施が本当にできるのかと、不安の声が上がっています。1人の子供も取り残すことがあってはなりません。問題が残されたまま、期限ありきの見切り発車であってはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 K O B E ♦ K A T S Uの推進についてでございますけれども、まず社会環境の変化がございまして、大前提といたしましては、中学校部活動が持続困難になっているというような状況でございます。

また、子供たちのニーズにも合わなくなってきておりますので、そのまま放置することではなくて、子供たちがやりたい活動を選んで参加できる機会を将来にわたって確保する、そういったことで来年9月からのK O B E ♦ K A T S Uの開始に向けた取組を現在進めているところでございます。

先ほど御指摘ありましたけれども、K O B E ♦ K A T S U団体の確保というところでございますけれども、最も重要なポイント、やはり御指摘があったように活動団体の確保という点でございまして、これまで関係団体でありますとか、保護者、様々なネットワークを活用しながら働きかけを行ってまいりました。2次募集が終わった段階で多くの市民の皆様に御協力をいただいて、1,000を超えるクラブを登録させていただいてございます。

ただ、先日の本会議でも御答弁させていただきましたけれども、やっぱり一部の地域でまだ不足する活動があるというのは、我々も認識しているところでございますので、9月の下旬頃には市内の全中学1年生を対象としたアンケートを実施いたしまして、その結果を踏まえて11月頃の第3次募集では、さらにきめ細かく調整を行って、主要な種目について生徒の在籍校または近隣校での活動を選択肢として確保していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副主任 (大かわら鈴子) 今おっしゃったように、受皿の問題ってすごく大事なんんですけども、なかなかまだ不足していると。特に文化部の関係のほうが不足しているんだなということでは、これまでも質問もしてきたところではあるんですけども。

受皿確保、今本当に焦点が当たっているんですが、ちょっと気になっているのが、教育の一環であるという位置づけが曖昧になっているのではないのかなというふうに思うんです。文科省のガイドラインでも、地域クラブの在り方では、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出するというふうになっています。神戸の部活動が全て消えてしまって、対価を伴うサービスとか習い事になってしまふなどという事態があってはならないと危惧をしているところです。教育的な位置づけを明確にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 文部科学省のほうでも、先ほど御紹介いただきましたけれども、部活動の意義については我々も同じように大変大きいものであるというふうに認識をしてございまして、地域クラブにつきましては学校との連携が必要だということで、このあたりは文部科学省のほうでも示されておりますので、我々もその趣旨に沿ってコベカツクラブの運営をしていきたいと、運営をしていただきたいというふうに考えてございますので、そういった形で団体の確保を含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副主任 (大かわら鈴子) これまでちょっとお話を聞きしたら、不登校の子供さんとかでも部活動だけは行きたいというふうに、そこには通えたりとか、親御さんも部活動は行っておいでということで送り出されたとか、そういうこともあったということもお聞きしていますし、参加されることで本当に有用感ですか自己肯定感が高くなれると、上がってくると、そういう経験もたくさんしていらっしゃるということもお聞きをしました。

だから、本当に大事だと、教育的な位置づけとか意義とかというのは本当に大事だと思うんですね。やっぱりそういう子供たちの成長を支えるためには、きちんとした位置づけをするべきだ

と思うんですが、その辺の具体的な取組というのはどうでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 繰り返しの御答弁になって申し訳ないんですけれども、我々、コベカツクラブの在り方についての方針につきましても定めてございまして、その中でもこれまでの部活動が果たしてきた意義・役割について踏まえた上で、コベカツクラブもそういった趣旨、子供たちの自主性を尊重するであるとか、大人の価値観を押しつけないであるとか、そういった教育的な意義も含めてコベカツクラブの在り方というものを定めてございますので、その趣旨に沿って募集したコベカツクラブがそういった活動を続けていただくといったことが大事だと思ってございます。

○副主査（大かわら鈴子） 先日、文化スポーツ局で、私、同じ質問もやったんですね。そこでは、美術部が全然足りてなくて、今、手が挙がっているのが9つの団体しか挙がっていないと。やっぱりここは確保をしていくべきだということで、そういう話もしながら質問をしたんですけども、その中の答弁で出てきたのが、今、市民講座みたいなところでやられている絵画教室ですか、そういうところに中学生枠を設けるような、そういうお話が出てきた感じでした。

しかし、それっていうたら、本当に習い事じゃないのかということで、そういう議論もしたんですけども、それではどこで教育的な位置づけというのが担保されるのか、ちょっとその辺が分からぬので教えてください。

○下條教育委員会事務局長 市民講座の教育的位置づけというか、子供たちが自分がしたいことを自主的にどういった活動をしていくのかということ、それは放課後も休みの日も含めてですけれども、考えていくと。

その中で、そういった、我々はK O B E ◆ K A T S U推進の中でいろんな世代の方と交わっていく、今回、K O B E ◆ K A T S Uについては校区を超えていろんな活動に参加できますので、そういった校区を超えた中でほかの中学生であるとか、世代を超えてということですので、小学生であるとか大人であるとか、そういったところとの関わりも含めて教育的な意義は当然あると思ってございますし、もう1個、学校での放課後の過ごし方の中で、これまで先生方が部活があることでなかなか子供たちとの時間が取れなかつた部分、そういったところも含めて子供たちと先生が個別のカウンセリングをやるとか、そういったところを通じても教育的な意義はあるというふうに考えてございます。

○副主査（大かわら鈴子） 先生方が時間ができるからという話は、それは分かるんですけども、先ほどの例えば絵画教室、そういうところに通うとして、指導者の方というのは、教育的なそういう配慮の下で、その意義を分かっていただいて、そういう指導をしていくっていただきなあかんと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 市民講座で開かれる活動、実は詳細、我々もつかんでございませんけれども、いずれにしてもそういった講座の中であっても指導者が指導を受ける者に対してはそういった教育的な意義も含めて指導されるものというふうに考えてございますので、そういった中でもちろん教育的な意義もありますでしょうし、子供たちが何をしたいのか、そういったしたいことを子供たちは選択をしていく、その中で仮に市民講座での中学生限定のものが開催されるのであれば、そこを選ばれるというのは1つの選択肢であるのではないかなというふうに考えてございます。

○副主査（大かわら鈴子） 私、そこはきちんと教育委員会が羅針盤を示さないとあかんと思うんですよ。

指導者の方に対してのどういう研修を行うのかという資料を頂いたんですけども、教育委員会のほうの分の担当で見ますと、ウェブ研修ということで行われるんですが、幾つか安全管理だと熱中症予防とかハラスマント防止とか挙がってるんですけども、教育的なところでいいたら、特別な支援を必要とする生徒の指導等についてということで、生徒の特性理解とか合理的配慮とか指導者としての関わり方とかという項目で出されてるんですけども、これ、15分だけなんですね。これで本当に指導者の方はそういう配慮ができるんでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 研修、確かにおっしゃるとおり、ウェブでの研修を受講していただく、このあたりはできるだけそれぞれの時間に応じて可能なところで受けさせていただくということを含めてウェブでの研修をしてございます。

その中で、時間によってそれが得られるのかどうかという点は、我々、時間の長い・短いで、決して短ければ得られないというものではなくて、そういった我々が学んでいただきたい要素というものは研修の中に盛り込んでいるというようなことでございます。

○副主査（大かわら鈴子） とても15分では学び切れないと思います。こんなことがあるのかなというぐらいは分かると思いますよ。それ、身につけて本当に指導に生かせるかというのは、大変難しいのではないかというふうに思います。

ほんまに、今、現場の先生方も、そのあたりのことはどうなるのかと、教育的な配慮というのはどうなるのかということも心配をされていまして、例えば不登校の子たちもこういう場に行くと、それから発達障害のお子さんもたくさんいらっしゃるから、こういうところに参加をすることになったら、本当にそういうコミュニケーションが苦手な子たちは、これまでプロの教員の方がきちんと対応して、そういう中でも配慮しながらやってくださってたと思うんですけども、受皿団体の方がそういう対応って本当に物すごく大変なことやと思うんですけども、そのあたりはきちんとどういう体制でやっていくのか、やっぱりかなり支援が要るのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 コベカツクラブの運営に当たっては、我々教育委員会もですし、各学校のほうも密接に連携をしながらやっていくということがございますので、そういった中で指導の助言であるとか、そういったところは、学校、我々もしっかりとしていきたいなというふうに思ってございます。

○副主査（大かわら鈴子） 誰かがついてやるということではないんですね。この15分のあれで終わりなんでしょう。15分のウェブ研修で終わりなんでしょう。

○下條教育委員会事務局長 我々が求めている研修につきましては、先ほど御紹介のとおりですけれども、コベカツクラブを運営する中で生徒との関わりの部分で学校なり我々教育委員会に対して助言を求められる場合というのは、これからも想定されると思ってございますので、そういったところを丁寧に対応していきたいなというふうに思ってございます。

○副主査（大かわら鈴子） 万が一トラブルが起こったときの対応なんかもきちんと考えておかなかんと思うんだけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 各コベカツクラブには、運営に当たって、そういったトラブル対応についても事前にシミュレーションをしていただく必要があると思ってございまして、併せて先ほども申し上げましたけれども、コベカツクラブが開始後も、我々もしっかりと寄り添いながら運営が適正に行われるよう見てまいりたいと思ってございます。

○副主査（大かわら鈴子） やっぱり本当に今までは、そういう配慮が要る子供たちがちゃんと

と学びたいことを学べるのかということがすごく私、心配です。K O B E ♦ K A T S U というところ、教育としての位置づけ、しっかりとどういうふうにきちんと位置づけていくのかということをはっきりと示すべきであるというふうに思います。全ての子供の権利として保障されるべきだというふうに思います。保護者の方も、そして子供もしっかりと納得が得られるように、そういう取組をしていただきたいということを申し上げたいと思います。それで、その上で問題が解決しないままの見切り発車は絶対にしないようにということを求めておきます。

次に、不登校支援の強化についてお聞きをしたいと思います。

この間、子供の不登校は急増しており、神戸市内でも小学校では、令和元年・630人が5年には1,812人に、中学校では、令和元年・1,740人が5年では2,902人というふうに急増しています。

神戸市では、校内サポートルームくすのき教室やみらいポートなどが設置をされていますが、そこに通える子供はまだまだ限られているのではないかでしょうか。不登校の子供の多くは、様々な理由で心が折れた状態にあります。登校しようと頑張ると、腹痛や頭痛、吐き気などの症状が出てくる、これは心の傷の深さを表しているということです。

この傷への理解が重要だというふうに思います。子供たちの心の休息と傷の回復のためにもしっかりと寄り添った支援が必要と思うが、いかがでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 不登校児童・生徒の状況でございますけども、長期欠席をしている児童・生徒につきましては、毎月、学校のほうから欠席日数でありますとか、どのような支援を外部から受けているとか、接触できているかなどなど、報告を受けておりまして、状況の把握を行っているところでございます。

外出しづらい子供たちも含めまして不登校児童・生徒が相談しやすいように電話あるいはメール・S N Sといった多様な手段で相談できる体制を整備しているとともに、令和5年度には不登校の悩みに特化して電話相談等ができます不登校支援相談センターも設置しているところでございます。

そのような、ほかにも様々な不登校の相談窓口等ございまして、子供たちの声を聴けるような、そういう仕組みを今のところ取ってございます。

○副主任 (大かわら鈴子) ちょっと事例を御紹介したいと思うんですけども、ある男の子で、その子は、すごくおとなしい子だったんですけども、クラスではムードメーカーというような子だったらしいんです。明るい子だったらしいんですね。

おなかの調子がよく崩れるということで、下痢で授業中にも何度かトイレに行ったりとか、そういうことがあるということだったんです。

4年生まではクラスメートも、それから先生もトイレ行くたびに大丈夫かということで声をかけてくれたりとか、そういう雰囲気でよかったですけども、5年生になってクラスが替わり、先生も替わりと、環境が一変したということで、そのあたりからなかなか学校に行きづらくなってきたと。中には、すごく細い子だったんですけども、体形のことをからかわれたりとかということで行き渋りが出始めたと。それでも6年生まで何とか休みながらでも頑張って行ってはったらしいんですけどね。

中1のときに、入学のとき、中学校で、これまでちょっと休んでたけども、中学校で何とか好きな部活をやって頑張りたいんだという決心で行き始めたんだけども、吹奏楽部に入りましたらしいんです。そこでやりたかった楽器があったんですけども、そのときにたくさんの希望者がいて、その子はよく休むからということではなくてほかの楽器をしなさいということになっちゃったらしいんですけどね。

いんですね。結局、そのことで、それがきっかけという感じになつてもう行けなくなつたと、不登校になつたということなんですね。

当初、教員の方とか、家庭訪問とか電話連絡とかもされてたようなんですけど、もうそのときは本人が拒否をされてたと。私、おばあさんからお話を伺つたんですが、もちろんくすのき教室の紹介なんかもありましたし、いろいろと電話連絡とかも続けてあつたらしいんですけども、御本人がそういう状態ですからくすのき教室も行けるわけではないし、全く合わなかつた、ニーズに合わなかつたという方だったんですね。

中3になつてやつとスクールカウンセラーと辛うじてつながることができて、そこ、週1回ぐらいのお話で楽しいゲームの話なんかができるようになつたと、そこが辛うじて学校とのつながりという1つのところだったんですね。そこだけの接点で、あとはもう卒業まで何も変わらずだつたんです。

本当にそのおばあさんが言われていましたけども、拒否をしてからはだんだん連絡も来なくなるし、もうあとは一切学校のことは分からなくなつたと、そういう状況のことを言われていました。その方は、本当に冷たいという感じを受けられたらしいんです。御両親も働いていらっしゃいますし、だからその子にはおばあさんがずっと一緒にいてくれたからよかつたんだけど、もしおばあさんがいないような家庭やつたら一体どうなつてゐるんだろうかという、そういうことも言われていました。

結局、そのおばあさんは、たまたま読んでた本に載つていた民間のボランティアの教育相談つて、その親の会との存在がありまして、そことつながつたことですごく救われていくんですけども、残念ながら神戸市のそういうところではなかつたんですね。

実際に、きれいなパンフレットですか、これも見せていただきました。これを見たら、本当に分かりやすく、いろいろと相談窓口だとかいろんな機関だとか書いてあるんですけども、だけど、これが実際に届いて、こういうことが、こういうところがあるんだよとか、そういうことが届いて、そういう情報が届いていなかつたんですね、そこには。

やっぱりその辺でいえば、相談が来るのを受けますからということではなくて、もうちょっとアプローチが要るのではないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 貴重なお話をありがとうございました。

そこに子供が、その生徒が行くまでに何らかのもう少しアプローチをできなかつたのかなという、今思いながら話を聞かせていただきました。家庭訪問もしかりですけども、なかなか連絡が取りにくくい家も、家庭もございますので、今回、事務局のほうで今お示しいただいたパンフレットのほう、リーフレットを作成しまして、これが理事おつしやるようにやっぱり隅々のほうまで、特に支援を必要としている御家庭あるいは子供たちに、その目に届くように、そんなふうなところで再度、校長会でありますとか、そのあたり呼びかけまして周知できるように対応してまいりたいというふうに思います。

○副主査（大かわら鈴子） 不登校の実態ニーズ調査というのがありまして、それをちょっと見たんですけども、一番うれしかつたことというのが、不登校を認められると、理解をされるということが一番多くて34.5%、逆に嫌だったことの1位が登校強制ですとか登校刺激、望まぬ干渉・接触ということになっています。2位が厳しい否定的な言動とか対応とか価値観の押しつけとかというのが26.5%ということで、理解されている安心感の下で休息していくと、安心とエネルギーがたまつていくと、そのうち、外出したいとか遊びたいとか友達と話したいという、そういう

心がそういう段階に回復していくと。

そこからもう1段回復をしていったら、勉強しようかという、そういう模索が始まるというような文献を読んだんですけども、そのお子さんのことを聞いても、やっぱりこの段階に合致しているなど、そのとおりやなというふうに思ったんですね。

だから、本当に初期のときの、本当に何も受け付けないというようなところでは幾ら働きかけでもそれが逆効果になったりとかというのはありますので、その辺、丁寧に状況を把握をしながら、その段階に合った対応が必要であると思います。

不登校の子供さんたちがちょっと回復をし出して、ちょっと学校に行こうかと、行ってみようかという段階になったら、やっぱり大事なのが校内のサポートルームということだと思うんですね。

校内のサポートルームの在り方についてもちょっとお聞きをしたいんですけども、校内サポートルームは、教室以外の居場所ということで設置をされているんですけども、不登校の子供さんたち、人と接することにすごく恐怖感を抱いている、そういう子が多いというふうにお聞きをしています。その子たちが勇気を出して学校の中のサポートルームまで来ると。これ、本当にそこまでの一步が踏み出せるということは大きな変化だというふうに思います。

この変化を支えるためにも、サポートルームでは学習だけではなくて、楽しいこととかいろんなことができるようになると、そういう過ごし方も認めるべきではないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 校内サポートルームでございますけども、基本的にこうであらなければならないということは一切学校のほうにも伝えてなくて、それぞれちょっと勉強からはかけ離れたというか、リラックスできるようなスペースということで当初スタートしておるわけでございます。

勉強をしたくなれば自分の勉強したいものを勉強する、少し休みたい、そんな時間が欲しいというときには時間をちょっとふっとリラックスするとか、そういうふうな形で、それに寄り添う形で支援員の皆さんにも横におっていただくような、そんなスペースとして頑張って登校できるように、まず第1ステップとして考えてございます。

○副主査（大かわら鈴子） じゃあ、ちょっと確認ですけども、必ず勉強するのではなくて、例えば支援員さんが昔の遊び、こまとか、そんなんを教えてあげたいとかといったら、そんなん一緒にやったりとか、友達と話したりとか、そういうこともいいんですね。基本的にはそういうことも認められるということですね。

○西川教育委員会事務局長 理事おっしゃいますように、そういう時間もあっても構わないかなと思っています。

それで、その場で切り替えることができましたらまた頑張れるんじゃないかなというふうなところで、前向きに背中を押すような形で運営を進めてまいりたいなと思っております。

○副主査（大かわら鈴子） ちょっとそういう時間があってもいいんじゃないかなという、その言い方でしたら、勉強もして、そういう時間もあってということですね——ということですか。

○田尾教育次長 必ず勉強しなければならないということではありません。やはり不登校になっている状況のお子さんの状況によって、安心して学校に来れるスペースであるということが第一義だと思いますので。

ただ、もしかして勉強したいなと思うようなタイミングがありましたら、在籍学級の学習の様

子なんかも伝えながら、そういうことも少し働きかけていくというようなことを考えているところでございます。

○副主査（大かわら鈴子） 本当に来られる子供さん、大きな一步を踏み始めたということなんだけども、勉強までまだいってない子と、とにかく友達と会いたいとかお話がしたいという子もたくさんいるということもお聞きしていますので、本当に安心できる空間と、その場所というところで存在することが大事だというふうに思います。

学校現場のほうでは、ここは勉強をする場所なんだというふうに受け取っていらっしゃるところがあるんですね。だから、支援員さんは、そういう楽しい話はしたらあかんし、勉強してなから勉強しなさいよと、そういう声かけしかできないと、それがつらいというふうに言ってはる方もいらっしゃるんですね。だから、そういう今答弁していただいた内容とはちょっと違うので、そのあたりはきちんと自由に過ごせるんだよというところをもう1度学校現場にお伝えいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○田尾教育次長 私どもとしましては、やはりいろんな段階があると思いますので、その子の段階に合わせて対応することが大事だというふうに思っております。

今御指摘がありましたように、そのように伝わっていないということであれば、これはしっかりと周知をしてまいりたいと思います。

○副主査（大かわら鈴子） そういうところで支援員さんも頑張っていただいているんですけども、やっぱり壁になっているのが20時間という壁なんですね。

その時間が1日4時間ということで、その時間が終われば、あの穴埋めは教員の方がしなければならないということで、本当にこれは多忙化解消ということから考えても逆行している状況がありますので、この20時間の上限を拡大するということはできないんでしょうか。

○田尾教育次長 現時点では、やはりまたそれなりの財源が必要になってまいりますので、あれでですけども、今少し校長会等も協議をしていますのは、20時間必要でない学校も若干あるやに聞いておりますので、そのあたりの調整をしつつ、今後、拡大ができるのかできないのか、そういうことも必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

○副主査（大かわら鈴子） ただ、ちょっと気になっているのが、言われていたのが、利用が少ないところは、今おっしゃっていたように、20時間にならないような利用が少ないと、そこを抜いてしまってほかの学校に充てるということになったら、こちらで抜いたほうのところで今度本当にいつ子供たちが来る、来たいということになるかも分かりません。

だから、やっぱり利用者がなくともそこはきちんとサポートルームとしてあり続けるべきだと思うんです。ここにもきちんと書いてあるわけだからね。ここは少ないからここを取って回しましょうということではちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○田尾教育次長 それもおっしゃるとおりでございまして、いつでも来れる状態にしておくということが大切ですので、一回そこの学校から支援員さんを剥いだからといってずっとそうであるということではありませんし、支援員さんの配置の時間数と、それから教員であったりとか、それから地域の方々などにも御協力をいただきまして、何らかの形で大人の見守りがしっかりとできるような体制づくりというものは工夫をしてまいりたいと考えております。

○副主査（大かわら鈴子） それから、支援員さんの身分のこともちょうど気になっているんですが、会計年度任用職員ということで、1年更新の最長3年ということでお聞きをしました。この

制度が導入されて2年目なので、あと1年したら今の支援員さんが全員いなくなるということになってしまいます。

不登校の子供たちというのは、人間関係をつくるのが難しいということがありますから、なれ親しんだ支援員さんがずっといらっしゃるということはすごく安心感にもつながるし、大事なことだと思うんですけども、会計年度ではなくて、きちんと正規で支援員さんを置くということをすることは必要と思うんですけど、いかがでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 現在、支援員の皆さんは、20代から80代までということで、幅広い世代の方に担っていただいております。60代、70代の方々が約50%を占める中で、教員経験者だけでなく、学校に長年関わり、子供の様子でありますとか学校の事情を知っていただいている方、理事おっしゃいますように、不登校児童・生徒に関わった経験のある方でありますとか、学校が地域の実情に合った支援員を柔軟に配置できることが今一番重要であると考えております。年度ごとに更新が可能な会計年度任用職員としての雇用が望ましいと今のところ考えてございます。

○副主査（大かわら鈴子） 私は、蓄積も大事であるし、やっぱり安定ということが子供たちにとっては一番必要なことだというふうに思います。人が替わって替わってということでは、なかなかその安定にはつながらないというふうに思います。

それから、ソーシャルワーカーさんとかカウンセラーの方とかも、やっぱり会計年度でということで非正規ですので、そのところもきちんと正規でということに変えていくことが必要であるということを申し上げておきます。

それから、最後に、学校の統廃合の問題をお聞きしたいと思います。

兵庫区では、これまで4校合併が2回行われました。本当にそれによって地域ではいろんな弊害が出てきています。今、対象になっているのが運南地域の和田岬小学校・浜山小学校・吉田中学校が今対象と挙がって、学校運営協議会で意見交換がされているという状況だとお伺いをしています。まだ方向的にははっきりした話にはなっていないみたいなことも言われていましたけども、やっぱり皆さんの戸惑いは、たくさんそのお声はお伺いをしています。

本当にいろんな矛盾を生むんですね、学校の統廃合というのは。地域の疲弊もありますし、今、不登校の問題なんかでも、規模が大きくなれば、その分、対応が難しくなるということもありますので、少人数学級ですとか、今の状況を生かす、そういうことが必要であるというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○有原教育委員会事務局長 少人数学習は大事なことですので、もちろんしっかり取り組む、併せて小規模校対策についてもしっかり取り組むということでございます。

少子化の進行に伴いまして、本市でも小規模校というのが数が増えております。令和7年5月現在で、小学校で61校、中学校で20校、計81校が小規模校ということになっております。

小規模校の課題としましては、人間関係の固定化であったり、あるいは集団の中で学ぶ機会が少ないというふうな課題がありますので、教育環境の改善・向上を図るため、子供のためということでしっかりと取り組んでいきたいというふうに思ってございます。

これまでにも御答弁申し上げましたけれども、丁寧に議論を始めていこうということでございまして、学校運営協議会で地域の代表の方、保護者の代表の方と、御意見をいただきながら、まずは課題の認識をしっかりと共有を図りながら進めていきたいということでございまして、兵庫区の南部の地域につきましてもそういう形で今進めているところでございます。

○副主査（大かわら鈴子） 学校、本当に皆さん、地域の皆さん、大事に思われていますし、すご

く伝統とかもあるというところですので、統合ありきではなくて、子供たちを中心にしてということを考えていただきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。

以上です。

○主査（徳山敏子） 次に、やの理事、発言席へどうぞ。

○副主査（やのこうじ） こうべ未来のやのこうじでございます。一問一答でよろしくお願ひします。

まず最初に、ちょっと要望させていただきます。

若葉学園の件でございます。

2年前に会派で視察に行ったときに体育館にエアコンがまだ当時はついておりませんでした、非常にびっくりしました。あと、1人1台のPCなんかも小・中学校に比べたら配置も遅かったというお話を聞いたり、いろいろ聞いたんです。

こども家庭局さんが若葉の設置者であって、若葉には先生方は教育委員会から送っていただいております。小東山小学校や多聞東中学校の本校・分校の関係でもありますので、こども家庭局にも昨日申し上げましたけども、しっかり連携しながら、同じ子供たちでございますので、支えていただきたいなと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

KOBE◆KATSU開始後の学校運営や教員の働き方についてでございます。

教育委員会は、令和6年6月に、来年の令和8年9月から中学校部活動の地域移行を発表し、その後は、方針策定、団体募集や体験会を重ね、現在は約1,000のクラブが登録されるまでに至っております。この短期間での成果を高く評価いたしまして、関係者の御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

従来、部活動は、生徒の成長に大きく寄与するとともに、学校運営や教員の働き方にも大きな影響を与えてきました。移行により、放課後の在り方が大きく変わる中、空いた時間をどう活用するのかが問われてくると思います。教育委員会として新しい学校運営や教員の働き方をどのように考えているのか、伺います。

○福本教育長 KOBE◆KATSU以後の学校の在り方という御質問だと思います。

KOBE◆KATSUに象徴されますように、やはりこの10数年来、本当に子供や保護者の考え方や教育に対するニーズというのは多様化してきたと思います。私もちょうどその間、管理職、そして校長を終わってというところぐらいだったんですけども、特にコロナ禍なんかが大きく影響して本当に子供たちの考え方が変わってきまして、それに対して我々はやはりいろんな手立てを打ってきたわけですが、なかなか有効なものがなかったということで、KOBE◆KATSUへの変更もそういう取組の1つだと思っています。

要は、我々が求められることは、誰一人取り残すことなく、1人1人の個性を最大限に発揮できるように、これは学習指導要領でも指摘をされておりまし、子供が主役の学びというのを実現していかなくてはならない。

これも度々、私、いろんなところで答弁させていただいているが、そのような子供たちの多様性を生かさなくてはならないとされている中で、教員の働き方もクローズアップされるという状態の中、我々が今どこで何をするべきかということで考えたときに、やはり我々は授業の中できちっと求められた役割を果たすべきじゃないかと、こういうことで午前中も議論ありましたが、一番子供たちと過ごす時間が長いのは授業でありますので、その授業を今までのような考え方で

はなくして大きく変えていくと、そういう流れで子供たちの深い学びとか、彼らが学ぶことの充実感を味わって自分から成長していけるような、本当にそういう授業改善を取り組むべきやと思っています。

放課後、これまで部活動をしていた時間というのがあるんですけども、その時間に限らず、やはり教員も一日のスケジュールの中で何をしていくかも考えていかなくてはいけないと思っていますし、部活動があったからできなかつたこと、逆に部活動として画一的に推し進めたこと、先ほども答弁ありましたように、例えば楽器を選ぶということで不登校になった子もおるわけですから、そういうことを、部活動が全てが何かよかつたよじやなくて、やはり部活動があったことでなかなか難しかつたことというのもありますので、そういうことも踏まえて授業を中心に学校の在り方を考えていくと。

教育委員会としても、それだけ大きいことを変えていきますので、きちっと伴走して、神戸の子供たちが本当に自信を持って楽しい学校生活が送れるように努力したいなど、そのように思います。

○副主査（やのこうじ） 大変共感する答弁、ありがとうございました。

次に、K O B E◆K A T S Uにおける大会運営費用と教員の関与についてでございます。

K O B E◆K A T S Uの大会運営に当たりましては、競技経験のある教員の協力なしには成立しない種目も多いと考えております。

こうした場合、スタッフ人件費をはじめとする大会運営にかかる費用をどのように見込んでおられるのか、また文化スポーツ局との連携はどのように進めていくのか、見解を伺います。

○下條教育委員会事務局長 子供たちが大会など目標を持って活動するということは非常に重要なことであると認識してございます。

K O B E◆K A T S U移行後においても、これまで教職員が中心となって運営されてきた大会を代替する大会の構築については必要であるというふうに考えてございます。

委員御指摘のとおり、移行期においては、種目によって競技経験のある教職員の協力なしに円滑な大会運営は難しいものと考えてございます。そのため、K O B E◆K A T S Uの移行期間においては、これまでと同様に教員が一定運営に関わることで子供たちが目標を見失うことなく大会等が継続開催できるようにしていきたいと考えてございます。

また、教員以外の人材の確保であるとか、引き続き教員が関わる場合も含めて、持続可能な大会運営方法を検討する中で、スタッフ人件費とか大会運営にどれほどの費用を要するのか、そういったことを精査していく必要があると認識してございます。

今年度、文化スポーツ局においてK O B E◆K A T S U移行後を見据えた大会の運営組織ですか支援の在り方について種目ごとに調査・検討が行われております、その中でしっかりと連携していきながら対応を進めていきたいと考えてございます。

○副主査（やのこうじ） 下條部長からも教育長からも、議会でも、答弁の中で移行期という言葉が出てまいりました。移行期ですから、やっぱり緩やかな対応をしていただきて、ええ加減で、ええあんぱいでやっていただけたらなと思います。

そして、いっぽいいいろいろ調整しなあかんことも出てくると思いますけども、それはもうすぐ対応して改善して、よりよい制度につなげていただきたいなと思います。

次に、小・中学校の体育館の空調整備についてでございます。

体育館は、教育活動に加え、地域利用や避難所の役割も持つ重要な施設であります。本市は、

令和元年度から全国に先駆けて部分空調を整備してきたことを高く評価しております。しかしながら、近年の猛暑には十分対応できず、全く効かないという声も届いております。全体空調には多額の費用が必要ありますが、国も交付金を支援しておることから、これを活用いたしまして早急に全体空調へと移行すべきと考えますが、見解を伺います。

○有原教育委員会事務局長 小・中学校の体育館の空調でございます。

御紹介いただきましたように、令和元年度から5か年で全校全ての体育館に空調を整備しておりますが、当時、他都市でも事例がなかったということもございます。体育館全体を冷やすという発想ではなく、冷気に当たって、その部分を冷やしていくことによって部分空調ということで各校一律4台の空調を整備しているところでございます。

ただ、昨今の異常高温の状況の中で、空調が効かない、体育館が暑い、使えないというお声はたくさんいただいております。能力の増強の必要性というところは我々もしっかりとと考えているところでございます。

また、御紹介いただきましたように、そういう状況を踏まえて、国のはうも動きがありまして、令和6年度に学校体育館の空調整備、今、全国的にも実施しておるのが2割ほどの学校体育館ということになりますけれども、それを増やしていくことで、空調設備の臨時特例交付金という新しい補助の制度というのを設けまして、これをを利用して各自治体のはうで整備を進めていこうというところで、空調整備の計画を行っている自治体が今増えているところというところでございます。

費用に加えて技術的な課題も幾つかあるかなということで我々も考えておりまして、やはり体育館のような大きな空間を冷やすということになると、空調機の能力をどうしていくのか、あるいは熱源をどうしていくのか、あるいは体育館の建物の断熱化をどういうふうに行っていくのかというようなところもしっかりと考えていく必要があろうかなというふうに思います。

最近、他都市での事例というのも増えてございますので、そうした他都市の事例なども参考にしながら、本市においてこれからどういうふうに進めていくのかというところ、これからしっかりと。ただ、時間的には余裕はないかというふうに思っておりますので、できるだけ早く具体的に検討を進めていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○副主査（やのこうじ） この質問のきっかけは、夏休みに中学校の先生からちょっとこういう写真が届きました。これ、右のはうが、朝から生徒来る前に体育館を冷やしてあるんですということで、神戸市は家庭用のエアコンにちょっと扇風機を回してあるんだけども、隣は明石です。明石市のはうは、大きな業務用的なやつが体育館のピロティーのところについてると。

その次に届いたのがこの写真です。温度計ですね。明石のはうは25度、これは注意の範囲ですけども、残念ながら神戸市のはうは32度で、あと3度で運動は原則禁止の35度に突入してしまうという、これぐらいの温度差があるということがあったので、今回質問をさせていただきました。

もう異常高温は、来年収まるることはないと。地球温暖化の関係でどんどん上がっていくでしょうし、以前にも学校の給食室のエアコンをお願いしたときに、当初は、長田教育長から10年かかるという回答でしたけども、頑張ってくださって3年で全部ついたというふうになっています。

以前にも有原部長からも答弁いただきましたけども、教職員の更衣室の件ですよね。こちらのほうも、整備率が6割ということなんですけども、更衣室等の改修等に合わせて少しづつでは

あるが整備を進めているという回答をいただきましたけども、少しづつではちょっと、エアコンに関しては全力で交付金とかを活用しながら引き続きちょっと頑張っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、トイレの洋式化の改修についてでございます。

家庭や公共施設では洋式が主流ですが、学校ではいまだ約3割が和式でございます。衛生面や臭いの課題から、子供が利用を避け、健康への悪影響も指摘をされているところです。本市でも整備が進んでいることは重々承知しておりますが、学校によっては和式が多いところも残っております。現時点での洋式化率と今後の計画を伺いたいと思います。

○有原教育委員会事務局長 小・中学校のトイレの洋式化率ということでございます。

御紹介いただきましたように、全国的には平均で68.3%が洋式トイレということですので、約3割が和式が残っているというのは御指摘のとおりかというふうに思います。

本市のトイレの洋式化率ですけども、令和6年度末の時点では89.6%ということになっておりました。他都市よりも高い数字ということでございますが、学校ごとに見ますと他都市の7割を下回っている学校がまだ20数つあるということもありますので、割合が低い学校から順次整備を進めているところでございます。

また、できるだけ多くの学校、早く整備を進めていきたいということで工夫も行ってございますし、今、大規模改修工事ということで外壁や屋根の大きな改修を毎年20校ペースで行っているんですけども、工期を工夫する中で同時にトイレの改修なども行ってございます。

そうしたことで、毎年、約25校ずつぐらい、トイレの整備を今進めているというところでございます。今年度末には洋式化率が92%まで上がるかなということで見込んでおります。残る和式のトイレが約1,000基ございますので、残りの1,000基につきましても来年度以降は積極的に整備を進めまして、洋式化率100%の早期体制に向けて取り組んでまいりたいというふうに思ってございます。

○副主査（やのこうじ） まず、感謝の言葉がひとつ抜けてました。多目的トイレですね。難病連の団体の方とかからも、やっぱり多目的のトイレは各学校に1つは欲しいんだというお声を受けて、今、教育委員会さんも、あと1校だけですか、そんなんで整備を進めていただいているということは本当にうれしいことだなと思っております。

この質問のきっかけは、今、子供さんの御家庭でもうなかなか家が和式というところもございませんし、もしも学校に和式のスペースがあったときに、そこを使えへんのやといったらトイレあるのに空いたままになってしまったら本末転倒なので、洋式化を早急に進めていただきたいなという思いで質問しております。

89.6%洋式化ということがありましたけども、今、目標に達していない学校を、ちょっと資料を拝見しましたら小・中で95校ありました。80%を満たしていない小・中学校は56校、数えたらございましたので、その辺もまた早急に、たくさんの子供さんがトイレ使うことが多いですから、空きスペースが生じないようにやっていただきたいなということと、あとこれはもう前から要望していますけども、洋式化に加えて暖房便座、特に六甲山小学校なんかは標高が一番高いですし、あと北区や北神の学校を中心に冬場はかなり便器が冷たくなりますので、あと衛生上、ウォシュレットないと嫌やという子もいてるでしょうし、その辺のトイレの多様性も進めていただいて、お取組をお願いしたいなと思います。

続きまして、教室間のインターホン整備についてでございます。

学校内インターほんの機能は、学校ごとに差がございます。例えば緊急時に保健室へ直接連絡できるか否かで対応の迅速性が変わり、職員室経由では教頭・事務職員等の負担も大きくなっています。令和6年の委員会答弁では、整備率は36.8%とされ、順次整備を進めていることでしたが、現状の整備状況と今後の取組方針を伺います。

○有原教育委員会事務局長 教室間で直接連絡ができるインターほん設備の整備率ということでございますが、これも令和7年8月末現在で40.7%ということになっております。

小学校においては、教室間通話が可能なインターほんというのを標準的な設備ということで今位置づけておりまして、新築あるいは改築のときには教室間通話ができるタイプのものを設置しておるというところでございます。また、既設校のインターほん設備につきましても、全体の改修・更新を行うタイミングでこちらのほうに切替えを進めているというふうなところでございます。

一方で、中学校については、インターほんの使い方、あるいは教員の考え方というのが少し小学校と異なるところがございますので、これまで統一した仕様での整備というのが難しい状況でございました。今、中学校において緊急時の連絡手段としてどういった方法が望ましいか、学校も含めて今検討を行っているところでございます。

幾つかの中学校ではまだインターほんがついていないという状況もございますので、全体としましては、まずインターほんが未設置の中学校について優先的にどうしていくかというところを考えていきたいというふうに思ってございますし、小学校につきましても、直接教室間で連絡ができるインターほんへの切替えというのを順次進めてまいりまして、緊急連絡が必要な状況に備えてまいりたいというふうに考えております。

○副主席（やのこうじ） 工事の際にはインターほん切替えしてくださっているということは承知しておりますんですけども、小学校のほうがたまたま未設置がゼロ校という実情があって、私が勤めた学校は全て教室対職員室の分だったんですね。

だから、教室間通話で勤めておられた先生が異動したときに、職員室しかつながらなかつたら、これはかなり不便を感じるんじゃないかなと思いますし、私も26年担任していた中で低学年になるほど担任が予想しないような嘔吐をしたりとか、思わぬ不慮の事故をしたりとか、そんなことが多かったなというのを今振り返っているので、そんなときすぐに保健室に直通でつながつたらありがたいですし、中学生だったら、ちょっと言うたら生徒さんも賢いですからばっと動きますけど、なかなか小学校1年生入ってきたところでそんな動けることもないし、若い先生方が増えてるので、とっさの対応ができるのかなということもありますので、その辺は、今、病院なんかはモバイルを持ってるところもありますけども、何が一番適しているのかということも検討を入れながら進めていただけたらなと思います。

続きまして、学習用パソコンの更新についてであります。

児童・生徒の1人1台のパソコンは、令和8年3月に更新を迎えます。新端末への期待は大変大きいのですが、3から4月の繁忙期に更新が重なることで学校現場が混乱するおそれが予想されます。特にICT担当の教員の負担が懸念をされます。教育委員会として円滑な移行のためにどのような対応を取るのか、伺いたいと思います。

○山出教育委員会事務局副局長 学習用パソコンの更新でございますが、その時期につきましては、先ほど御指摘ございましたように、リース期限がまず令和8年2月でリースの更新が難しいことと、延長が難しいことと、年度途中に端末や機材が、教材が替わることの影響があるなどから、

令和8年3月に更新することとしてございます。

その更新に当たりましては、もちろん学校現場の教員の皆様の意見も踏まえた上で、堅牢性が高く、直感的な操作が可能な学習用タブレットを、今度は iPad を新たに導入するという方向で進めております。

その更新に伴いまして、ソフトウェアであるとかカメラの機動性が速く、高性能になったり、それから劣化に強く、連続稼働時間が長いバッテリーを搭載するなど、機能性の向上というのを見込んでございます。

また、授業支援ソフトのほうもスクールタクトというものを採用いたしまして、リアルタイムで児童・生徒の状況を共有できるようになるなど、より一層個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、これを進めるために充実した機材にしていきたいというふうに考えてございます。

ただ、おっしゃるとおり、導入の時期、忙しい時期になろうかと思います。その忙しい時期も踏まえて、そうでなくともそうなんですが、学習用タブレットへの更新という時点でまず導入マニュアル、こちらはきっちりと整備してまいる上で、さらに研修の充実、それから導入時に希望される学校に対しては希望校へ ICT 支援員のほうを、また派遣を考えております。

そのほかに、ヘルプデスクのほうも体制の強化をさせようとも思ってございます。

また、学習用タブレットに関する特設サイトのほうを設けまして、よくある質問などの情報を随時更新していくなど、大切な情報といいますか、必要な情報にすぐアプローチできたり、必要な支援にできる体制を整えようというふうに考えてございます。

あと、教員が新しい端末に慣れていただく時間の確保も必要かと思っています。十分な準備時間、配付のための準備時間もございます。そういった十分な時間を確保できるように、配付のスケジュールの前倒しの調整を今、事業者の方と行っています。

早ければですけれども、令和7年12月頃、できれば年内に教員にはお渡しできるようなスケジュール調整を今調整しているところでありまして、いずれにしましても年内無理だったとしても早い段階でお渡しして、教員の皆さんに先に慣れていただく、配付の準備も早めに進めていただくという体制を取っていきたいと考えてございます。

御指摘のとおり、受験とか新入学の準備で物すごい忙しい時期というのは、正直我々もそう思っております。トラブルの発生を未然に防ぎまして現場の教員への負担を極力少なくできるよう、事務局としても頑張ってまいりたいと思います。

○副主査（やのこうじ） 新端末に替わることは大いに歓迎ですけども、時期が3月・4月というのは、私も一番忙しかったのは3月・4月と認識しております。

特にその時期は、1年間のまとめと、そして次の新年度の1年間のいろいろ計画とか準備が連日続くものですから、そんなときに ICT 支援員というのは専属で配属されておりませんので、兼務するわけですよね。兼務する先生というのは、やっぱり ICT 堪能な方が多くて、もう全然分からん人はできませんので、どうしてもその先生にダブル以上の負担がかかってくるということです。

ですから、先ほど答弁ありましたけども、ICT 支援員も考えているということでしたので、希望する学校にはできるだけ速やかな移行が終わるまでの間は ICT 支援員をつけていただきたり、あとよくある質問なんかも設けていただいたら、それで解決したらそれが一番よろしいですからね。

あと、ヘルプデスクですよね。昔、KIFI が導入されたときに、KIFI がつながらへんと

いって、待ってる間キフルという言葉がはやったんですけども、そんなことがないようにヘルプデスクもしっかりとつながるような体制もお願いして、スムーズに移行できるように、強く要望させていただきます。よろしくお願ひします。

次に、フリースクール等に通う児童・生徒への支援についてでございます。

兵庫県は、フリースクールに通う不登校児童・生徒への月額1万円補助制度を設け、県内各地で導入が進む中、神戸市はいまだ対象外とされております。同じ施設に通っても市によって支援の有無が分かれる現状に保護者から切実な声が届いております。県に対象化を求めるとともに、神戸市独自の補助制度を設けるべきと考えますが、見解を伺います。

○竹森教育委員会事務局長 フリースクールに関する支援ということで御答弁申し上げます。

近年増加が続きます不登校児童・生徒のための学び場の確保でありますとか居場所づくり、非常に重要と考えてございます。

私どもとしましても、令和6年度に全小・中学校に校内サポートルームを設置したりですとか、今年度は4月に学びの多様化学校みらいポートを開設いたしました。様々な施策を展開しているところでございます。

その中で、フリースクールでございますけれども、やはり学校以外の多様な教育機会の場の1つということで、重要な役割を担っていると私どもも認識してございます。

そのため、教育委員会としましても、教職員による施設訪問ですとか、通っている児童・生徒の出席認定、それからフリースクール関係者と連絡会・情報交換会等を実施しております、フリースクールと連携を図りながら、不登校児童・生徒、それから保護者への支援に取り組んでおるところでございます。

御指摘の兵庫県における補助制度でございます。私どもも、これ、なぜ神戸市が対象外となっているのか不思議で仕方がないところでして、対象外となる理由はないと思ってございますので、県とはこれまで話はしてきておりますけども、引き続き協議をしていきたいと思ってございます。

ただ、現状としまして、近隣市でフリースクールへの補助制度が開始されていると、そういうふたところで、同じフリースクールに通っていても児童・生徒の居住地によって経済的支援に今違いが生じているということは、これはもう事実でございますので、この件につきましては、神戸市としましても大きな課題と認識してございます。

現在、市内の不登校児童・生徒の状況を把握するために、不登校児童・生徒とその保護者、それからフリースクール等の団体・施設を対象としましてアンケート調査を実施しているところでございます。そういうふたところで、その調査結果も踏まえまして、今後、不登校支援施策全体の中で効果的な支援策を検討していきたいと考えてございます。

○副主査（やのこうじ） この制度は、実は1万円となってますけども、兵庫県が5,000円、残りの5,000円は各市町村が受け持つ制度になっているために、物すごく県下的に進んでいるわけではないということは承知をしております。

しかしながら、先ほど対象外という言葉がありましたけども、高校の通学費ですよね。県立高校、神戸市内の県立高校を守るために、通学費を兵庫県は一銭も出さずに神戸市が負担をしているという実情があります。本会議のほうでも、例えば私、東灘区で、御影の高校生が芦屋に行つたときには交通費が出ない、同じ神戸市やのに何でやねんという声がいっぱい届きました。それがたまたま市会報告にちょっと載つたら、垂水の保護者から実は垂水や西区から明石へ行く生

徒もおるんやというような、何とかならんのかという声が届くぐらい反響がございまして、同じような何でやねんという思いがあると思いますので、今調査をしてくださっているということですから、それをしっかり精査していただいて、やはり負担になっているのは間違いないですので、いい制度につなげていっていただきたいなと強く要望させていただきます。

最後に、7番、外国人児童・生徒への支援についてでございます。

外国人児童・生徒は全国的に急増しております、本市でも令和7年5月時点で742人と、5年間で62%の増となっております。

教育委員会は、こども日本語サポートセンターや日本語ひろば、翻訳ツール導入などに取り組んでおられます、現場からは日本語指導教員や支援員、機器の不足を指摘する声も届いております。現状の課題に対する認識と今後の見通しについて伺います。

○田尾教育次長 外国人児童・生徒への支援につきまして御答弁申し上げます。

まず、日本語指導といたしましては、新たに渡日した子供たちを対象にいたしまして、こども日本語サポートセンターで拠点型初期日本語教室を実施しております。その後に、各学校で受講できるオンライン教室でありますとか、日本語指導員による学校訪問など、できるだけ早く日本語を通じて学校生活になじむことができるよう、段階的・継続的な支援を行っているところでございます。

あわせて、渡日してから間もなくは学校生活を送る上でのきめ細やかな支援も必要でございまして、母語で児童・生徒をサポートするランゲージ支援員の配置とともに、支援員が不在時であっても対応できますよう、令和6年度より翻訳ツールを導入しているところでございます。

理事より御指摘がありました日本語指導教員やランゲージ支援員、翻訳ツールについてさらに配置を求める声があることは私どもとしても承知しております。

日本語指導教員につきましては、配置数に限りはあるものの、日本語指導を要する児童・生徒が在籍する学校のうち、優先度に応じて現在配置をしているところでございます。

また、学校では、できるだけ日本語で学校生活を送ることを基本としつつも、先ほども申し上げましたけれども、渡日してからの一定期間におきましては、やはり手厚い支援が必要なため、基準を設けましてランゲージ支援や翻訳ツールを配置しているところでございますが、今年度からは、渡日の初期——初期といいますのは、1か月から2か月目を私どもは考えておりますけれども、そういった子供たちに対しての支援の拡充といたしまして、支援員の派遣回数や時間を見直したところでございます。

今後も外国人児童・生徒等の状況や学校の実情も的確に把握をしながら、丁寧な支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

○副主任 (やのこうじ) 私の友人が大阪から神戸に来た方がいてるんですけども、その方の奥様が外国籍の方で、子供さんが日本語がしゃべられないものですから、神戸に来たら、もう本当にこども日本語サポートセンターであったり支援員であったりね、もうこんな手厚い対応してくださって、本当に神戸ってすごいということ言っていただいて、僕がやったんじゃないけどうれしいなと思ったことを思い出しました。

ちょっと手元に、今年のちょっと現場からの声を聞いてるんですけども、中央区の小学校は、外国籍の児童が増えていて、今22人に対して1人の担当が頑張っています。全く日本語が話せない児童とか保護者が増えて困っております。それから東灘区のある小学校、日本語指導の必要な児童が年々増えてきてます。年度途中でもたくさん増えてきて、学級担任は兼務もしているた

めゆとりもなく、人員を増やしてほしいです。また全く日本語の話せない子供がクラスに来て、子供も先生も大変苦労しております。母語支援員を増やすことであったり、ポケトーク f o r スクールを増やすなど、何とかやっていただけないですかねっていう声が届いておりますので、その辺もまた早急にですね、後でまた言いますので、お支えをいただきたいなと思います。

最後、もう教育委員会に対して、全体に対してちょっと言いたいんですけど、福本教育長は現場の校長先生されていたということで、特に僕うれしいなと思ったのは、入試の後に卒業式を動かされたということがあったりとか、自動採点の導入であったり、私も1回3年前やったかな、中学校に寄せていただいて、習熟度のクラスの参観をさせていただきました。もう子供たちが分かるわ、よう分かるわって、目きらきらしててですね、普通、中学校の学校の公開とかに行ったら、研究会とかに行ったら、もう寝てる生徒がおったりとか、とろんとしている子がおったり、3つぐらい席、もう休んでる子がおったりとかが当たり前なんですけども、習熟度学級に関しては、もう子供がきらきらしてて、その後、校長室でお話ししたこともつい昨日のことのように思い出しますけども、やはり教育長おっしゃったように、子供が主役の学び、チルドレンファーストという観点で、その観点ですね、やっぱり今大きな問題の1つとしてK O B E ◆ K A T S Uの取組があると思います。もう先を見越した先手の取組は、やっぱり必要ありますし、何か物事をやろうというときは絶対それは失敗もあると思うんですけども、でもその失敗を糧にですね、やっぱり乗り越えていただいて、最終的には未来を担う神戸の子供たちに返ってくるということです。保護者の方にも初めはいろいろちょっと心配もあったけども、よう先手でやってくれたなということになると思います。また、神戸のこの取組っていうのは、全国が見ておりましすし、もう時代の流れ的に、もう部活動の地域移行はもう避けては通れない道でございますので、いろいろな、もうこれどないなってるのや、あるいはなってるのやというお声が届いていると思いますけども、そこは1つ1つ改善をしていかれて、何とかいい制度にしていって、神戸の教育を、チーム、事務局で支えていっていただきたいなと思います。

引き続きしっかりと応援させていただきますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○主査（徳山敏子） 次に、平井委員、発言席へどうぞ。

○分科員（平井真千子） よろしくお願ひいたします。

まず、K O B E ◆ K A T S Uについて、何点かお聞きをしていきたいと思いますが、K O B E ◆ K A T S Uについては、私たちの会派から、これまで何度も子供本位の取組になるようにということで、議論を行ってまいりました。

ただ、私自身の、この間の実感といったしましては、子供本位というのは、大事だなっていうのを改めて思うのと同時にですね、地域展開をしたら子供本位ではなくなるっていうような論調はちょっと極端になっているんじゃないかなという違和感も同時に持ってまいりました。

特にそのことを言っているのは、私たち40代・50代の親世代がそういう実感かなと思うんですけれども、私たち子供の数が多くて、先生方もたくさんいらっしゃって、そして授業以上に熱心に部活動の指導に取り組む先生方がたくさんいて、そんなことがよしとされてきた、そういう時代に中学生だった人間っていうのは、部活動を通じて得難い体験をしてきたという方が非常に多いですので、そういう世代が特に部活動がなくなるなんてという反応してきたと思います。

しかし、現実に今子供が減って、既に廃部も多くなっている。もともとからですね、学校によって、例えばグラウンドの広さとか設備の制約もありますし、また人数の問題も学校によって本

本当に偏在は今まであったわけですから、活動の機会っていうのは、部活動であっても、これまでも平等ではなかったと思いますし、選び放題というわけでもなかった。そして、費用が負担になっていたことは今までにもありました。

さらに言えばですね、部活動が手放しにすばらしかった人ばかりではなかったと。このこと、さつき教育長御自身もね、部活動がみんながよかったですではないと、私自身もちょっとそういう思いもあります。部活動の中で、指導する先生との、その先生の方の言動にですね、私自身もちょっと苦しんだような経験もありますし、でもそういうこともあった中で、みんなで部活動に参加・不参加のどっちがいいかなということ、メリット・デメリットを考えながら、自分に合った活動を選んできたという、それが現実だと思いますので、この現実っていうことをですね、しっかりとベースにしながら議論を進めていきたいなと思っております。

ちょっと前置き長くなってるんですけども、それとこの間私も感じてきましたのが、KOB E◆K A T S Uについて、地域でも先生方から説明を聞いたり、議論する場が設けられておりました。それがよかったです。その中で先生の生のお声ということも、今まで聞けなかったようなこともお聞きをできました。

これまで部活動が教員にとって長時間労働という面で負担になっているということもさることながら、自分が経験したことのない競技の指導するというのがすごく負担であったというような声も聞きました。

大会運営にも加わらないといけないので、そのためにルールの勉強からしないといけない。審判をするっていうのもミスジャッジしたら、もう周りからの目とかもすごく厳しい中で、非常に精神的に負担であったというようなこともお聞きをしてきました。

また、体育会系の先生が文化部を指導するということはあまりなくて、逆は割とあるっていうのも聞いているんですけども、それも運動が苦手で文化系の特技で生きてきたっていう人からしたら、すごく運動部の先生やらされるなんて、もう本当に苦痛だったということも聞いておりますので、子供本位ということはいいんですけども、こうした先生方の現実ということを無視していいのかと言いますと、結局はその代償として、その先生方の過労であったり、そこから退職とか、成り手不足とか、結局社会ですね、子供たちのほうでその代償を払っていくことになっておりますので、このことがしっかりと知られるようになったっていうのは、本当に改革の成果じゃないかと思っております。

長くなりましたが、そうしたことの上で、でもやっぱり部活動のいいところっていうのは残していきたいと思いますし、子供たちにもいい経験をさせていきたいと思っておりますので、その推進について、お聞きをしていきたいと思います。

先日の代表質疑におきまして、活動場所までの移動についての課題ですとか、経済的な支援について質疑を行いました、今後さらなる検討を行う旨の答弁をいただいたところであります。経済的な負担の在り方などを検討する上で、まず、そもそも現在の部活動とは何なのかお尋ねをいたします。

部活動とは教育活動なのか、教育外の活動なのか、また学習指導要領などにどのように位置づけられているのかなど、その定義を教えていただきたいのと、部活動の地域展開後はどのような扱いになるのか、特に習い事との違いについてお聞きをいたします。

○竹森教育委員会事務局長 まず、部活動の定義でございます。

今、部活動ですけれども、これ学習指導要領にはですね、生徒の自主的、自発的な参加によっ

て行われる教育課程外の活動ということにされています。

ただ、学校教育の一環としまして、教育課程との連携が、関連が図られるよう留意することというふうに位置づけられてございます。

これが地域展開後どうなるのかということでございますけれども、今年5月のこの国の有識者会議の最終取りまとめにおきましては、地域展開後——これ国のはうでは地域クラブ活動と言われておりますが、これ学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させつつ、新たな価値を創出する、こういったことが重要ということで、学校外の活動ではあるものの、この地域クラブ活動と学校との連携が大切ということとされてございます。

学習指導要領上どう位置づけられるかということにつきましては、まだ現時点決まっておりませんでして、次期改定に向けて検討が行われるということでございます。

習い事との違いということですけれども、これ国において明確に示されているわけではございませんでして、この地域展開後の活動につきましては、まず1つには、その学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させる活動であること。それからもう1つが、先ほども申し上げましたように、学校との連携が大切になると、この2つにおいて一般的な習い事とは違うものではないかということで認識してございます。

そういったことで、神戸市におきましても、これまでの部活動の役割、先ほどもおっしゃっていただきましたが、子供が文化・スポーツに親しむ機会ですとか、豊かな人間関係を築くということで、そういった役割を踏まえまして、時代の変化に対応した形でK O B E ◆ K A T S Uの開始に向けた取組を進めてございます。

活動主体になるクラブにもですね、そういった趣旨について十分理解いただいて、指導者の配置ですとか研修の受講ですとか、一定の要件を満たしていただいた上で活動いただくということにしてございます。

○分科員（平井真千子） おっしゃるようにですね、やっぱり国のはうでK O B E ◆ K A T S Uっていうのが習い事とどう違う——K O B E ◆ K A T S Uじゃないですね、部活動の地域展開ということの位置づけっていうのが少し曖昧なのかなと私も感じております。

その体験格差があったらいけないので、財政支援もしなければいけないというような議論をするときにですね、私もだからどこまでその体験ということが確保されなければならないのかっていうので、もう少し何ていうか筋が通った議論をしたいなという気持ちがございます。

例えば高校の選抜にどのように関わってくるのかとか、そういう点なんかもちょっとよく分からぬなと思っておりますので、こうした点が今後詰められていけばいいなとは思っておりますが、でもあくまでもやっぱり学校との連携がある活動ということで、習い事とは違うものであろうという筋で、今後も議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それと次に、熊本市との比較のことでちょっとお聞きをいたします。

部活動の地域展開をめぐりましては、同じ政令指定都市である熊本市では、学校部活動を継続するとして、令和9年度から教員を含めた指導者に報酬を支払って拠点校部活動等を推進する新しい学校部活動にすることを発表しております。部活動はやめないという打ち出しであるため、神戸市においても、そちらの方針を採用すべきではないかという声も聞こえてまいります。熊本は部活動を残すのに、神戸はなぜ部活動をやめるのかという、都市によって全く方向性が違う取組をしているかのように聞こえる発信もありまして、そもそも、熊本方式のことをきちんと理解

して発言されているのかもちょっとよく分からぬ、そういう主張が多いと感じております。

全国で地域展開をする中で、他の自治体がどうなのかという情報は非常に少ない。そんな中でSNSなどで誤った情報が拡散され、市民や保護者の不安をあおるような事態にならないかと危惧をしております。

そこで伺いますが、そもそも熊本市の新しい学校部活動とはどのようなもので、K O B E ♦ K A T S U などの部分が同じで、何が違うのかお伺いをしたいと思います。

○福本教育長 部活動の地域移行、地域展開については、今、議論いただいておりますように大きな変革でございます。そうしましてですね、熊本市にかかわらず、どの市町でもそれぞれの地域の情勢に合わせて進めるようにと、文科省も指導しているところであります、市町によっては様々なアプローチの違いが見られているところではございますが、ただですね、どの市町も最終的には大きく形は変わらないものになると私は認識しております。

具体的な例でいきますと、例えば、熊本市の取組について詳細を把握しているわけではありませんが、これまで担当同士で情報交換したり、今発表されているホームページの情報から判断をするわけですが、例えば、熊本市も少子化・小規模化で、その種目に関してはもう学校単位で維持は難しいと。それで合同化や拠点化は避けられないということで約70%にすると——今ある部活動の数を70%にすると、そのように表明しますので、当然子供によっては、自分の学校になれば指定された学校に行くわけで、そこはもう学校間の移動があるというのは、全く神戸市が今やろうとしてることと一緒でございます。

次に、教員の参画ですが、これも熊本市は兼職兼業で行うと発表しておりますので、兼職兼業で行うということであれば、当然、勤務時間との区別を明確にする必要があり、教員の参画については勤務時間外に参加になると考えられます。

人材確保のために報酬の話も出ておりますが、時給についても、今現在全国で同じように外部指導員に払っている報酬と同額程度でございますので、それをたちまちその報酬で仕事をするとかそういうようなものでもありません。さらに保護者の負担ですが、これも受益者負担ということで、本市と同様程度の——本市の場合は平均でその値段ということですけど、熊本市は一定にその値段でいくらしいですが、今の段階では、ほぼ受益者負担で同じような負担ということになりますので、生徒の側から見ればですね、取り組みみたい種目がなければ他校に行かなくてはいけないし、指導者も教員であること、教員ではない人が指導するケースも多くなってくると。参加のお金も一定必要だということでは、ほとんど同じじゃないかなと思っております。

地域移行（地域展開）についてはですね、もともと全国的に共通する課題で、これなかなか難しい課題ですけど、みんな共通してるんですね、少子化や、教員の働き方改革や、社会情勢や、子供の価値観、保護者の価値観、ニーズの変化っていうこういうものに対応していくってやっておりますので、先ほども申しましたように、アプローチとか入り口が若干違ってもですね、最終的には同様の取組になるとそのように考えております。

○分科員（平井真千子） ありがとうございます。よく分かりました。

ホームページとか見ても分かるんですけども、やっぱり熊本市のやり方でも、活動の種類の確保、数の確保には限界があるということですし、保護者の負担も相応に生じるということで、やはりその神戸の保護者が課題に感じていることと同じだろうなというふうには思ってますので、神戸は神戸のやり方で、その課題に向き合っていくということでよいのだと考えております。

ただですね、両者の最大の違いが、熊本市が部活動として学校が引き継ぎ責任を負うということ

とに対しまして、神戸市では、学校外の活動となり、市ではなく、各クラブが責任を負うというところが一番違うのかなと思います。部活動を引き継ぐK O B E ◆K A T S Uの活動について、一概に各クラブの責任とするのではなく、教育委員会が一定程度責任を持つことで、子供や保護者の不安感を払拭できるのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○竹森教育委員会事務局長 おっしゃいますように、熊本市では学校部活動を継続するということですので、活動における責任は市が負うものと認識してございます。神戸市では一義的な責任ということになりますと、それぞれのコベカツクラブが負うということになってまいります。ですので、私どもも各コベカツクラブには教育委員会が指定する研修をしっかりと、毎年全スタッフに受けさせていただくということ、それからスタッフですとか参加者には保険に加入をいただくということ、それから万が一その救急搬送等が行われるような事故等が発生した場合には、教育委員会に報告することということで義務づけをしてございます。

ただ、御指摘のとおり、このK O B E ◆K A T S Uの開始に伴いまして、この運営主体が変わることで、生徒や保護者が不安を感じられるというのはもうごもっともでございます。

ですので、私どもとしましても、この生徒や保護者等からの相談窓口としまして、安心・安全ホットラインをもう既に設置をしているところでございますけども、K O B E ◆K A T S Uが始まった後も、この各クラブの活動内容に関しまして相談があった場合には、教育委員会としまして現地確認ですとか、指導等の対応を行っていきたいと考えてございます。

生徒や保護者の皆さんに少しでも安心してもらえるように、教育委員会としましても、必要な指導・助言を行いながら、コベカツクラブが適切に運営されるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（平井真千子） もうこの問題もですね、これまでさんざんやり取りをしてきた中で、道筋は見えてるのかなというふうには思いますけれども、もちろんだからコベカツクラブにも一定の責任を持ってもらうけれども、でも、そこからいろいろ報告も上がってきたら当然もう学校で対応は生じていくわけですから、学校じゃなくてコベカツクラブに責任があるという言い方をしないでですね、コベカツクラブに責任があるけれども、学校にも責任があるということを明確にしていけば、保護者の不安も解消されていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

そしてですね、来年9月の活動開始に向けて、4月頃から生徒に対してコベカツクラブへの参加募集を開始することですが、クラブを選ぶ際に、学校はどのように関与をするのか。特に初年度については丁寧に関与すべきと考えますが、お伺いをいたします。

また、活動開始後も、学校とコベカツクラブが十分連携をし、情報共有を図るなど、学校が積極的に関与していくことが求められると考えますが、併せてお伺いいたします。

○竹森教育委員会事務局長 特にやっぱりこの移行期において影響が大きい、今現在中学1年生一一この生徒と保護者への丁寧な説明と支援は大切だと考えてございます。各学校におきまして、身近な教員が丁寧に説明することができますように、2次募集の結果を踏まえた地域ごとの状況も含めまして、教員への発信を一層強化していきたいと考えてございます。

実際の生徒のコベカツクラブへの参加募集ということになりますと、来年の4月以降に予定しているところでございますけれども、それに先立ちまして、個々のコベカツクラブの活動内容の詳細、これにつきましては来年1月頃から公表していきたいと考えてございます。これに合わせまして、各中学校において在籍校、それから近隣校のコベカツクラブの登録状況を生徒に紹介す

る機会を設けるですか、それから個別の生徒の相談に応じるといったことで、丁寧に対応していきたいと考えてございます。

学年保護者会ですか、それから今の小学6年生の保護者を対象にした入学説明会、そのような場でも、正確な情報をお伝えできるよう取り組んでいきたいと考えてございます。

生徒や保護者が安心して活動に参加できる環境を整えていきたいと考えてございます。

○分科員（平井真千子） 学校でもその活動についてきちんと説明ができるように取り組んでいくという御答弁でしたので、少し安心をいたしました。具体的にやはり活動が来年9月に始まっていく中で、どのような募集があって、生徒もどのように選んでいくっていう、その具体的な手続のところがなかなかまだ見えにくいので、そこで当然、来年であれば既に部活動入っている子もいる中で、その後の活動しようとかということを先生に相談するでしょうし、再来年入学する子つていうのも、やっぱり入学前からその情報に接したいなと思うときに、やっぱり先生しか相談する先がないでしょうし、そこで先生方がちょっとよう説明しないということではなと思ってたんですけれども、今の御答弁の方針の中でそういう細部をこれから詰めていかれますようによろしくお願いをいたします。

次に、費用負担の課題についてお伺いをいたします。

指導者の人件費が生じることによる会費負担、また公共交通を利用する場合の交通費の負担について不安の声がございますが、財政的な支援については今後考えていきたいということなんですかけれども、特に交通費につきましては、できるだけ発生しないように近くで活動を確保することにより解決するのが望ましいと考えております。

西北神では学校間の距離が遠く、そしてそもそも公共交通もない地域もございます。現状近くで活動が確保できていない郊外エリアにおいても、第3次募集でしっかりと解消していくのかお伺いいたします。

○竹森教育委員会事務局長 私どもとしましても、現在の部活動における主要な種目、これにつきましては、生徒が在籍する学校、またはその自転車で移動できる範囲の近隣校で活動を選択できますよう、活動団体の確保に取り組んでございます。第2次募集を終えまして、一定のめどが立ちつつございますけども、ただ一部の地域でまだ不足する活動がございますので、3次募集においてはさらにきめ細かく調整を行っていきたいと考えてございます。

ただ、どうしても西北神の一部の学校につきましては、学校間の距離が遠くて、また公共交通機関での移動も難しい状況ということは、私どもとしましても課題と認識しております。参加機会の確保が生じることのないよう、その辺りのきめ細かな対策についてもしっかりと検討していくたいと考えてございます。

○分科員（平井真千子） ありがとうございます。やはり財政的な支援といつてもちょっと大変なことではありますので、できるだけやっぱりおっしゃるように、徒歩と自転車ということを基本に、できるようにお金を出しても公共交通がない地域っていうのももちろんあるわけですから、やはり、近くでの活動ということを基本で進めていただければと思います。

最後に教員の勤務校でのK O B E ◆ K A T S Uについてです。

以前、教員の勤務校でK O B E ◆ K A T S Uはしないという方針について見直すべきと質問をいたしましたところ、その業務との混同を避けるための一定の線引きであり、過渡期においては柔軟に対応するという答弁がありました。また、先日の本会議でも他会派からも質疑がございましたけれども、3次募集においては、過渡期において柔軟に対応するというような答弁でありま

した。

しかし本来、その過渡期かどうかっていうことにかかわらずですね、やはり業務時間外のことに関して、その制約を設けるっていうのがおかしいんではないかと、その業務との混同がないように労務管理、勤怠管理をしっかりと行うべきでありまして、勤務校での活動を希望する教員については柔軟な働き方の推進という観点からも認めるべきではないでしょうか。

私が申しておりますのは、あくまでもですね、ぜひ勤務校で活動をしてくださいと言っているのではなくて、いろいろ希望の中で勤務校で活動したいという教員が仮におられたときに、それをわざわざ制約しないでほしいという観点ですので、改めて見解をお伺いいたします。

○竹森教育委員会事務局長 この勤務校での活動の一定の線引きでございますけれども、まず議員おっしゃる、その労務管理の面でございますけど、これにつきましては、教員の業務時間外の活動ですとか、柔軟な働き方に関して何らかの制約を課すようなものではございません。

フレックスタイム制度の活用も含めて、希望する教員にはライフスタイルに応じて積極的に参画してもらいたいと考えてございます。

その業務との混同ということで私ども申し上げておりますけれども、K O B E ◆ K A T S Uにつきましては、やはり学校の活動ではないということで、こういったことを申し上げております、これどういうことかと申しますと、これまでの部活動につきましては、これは学校教育の一環でございましたので、当然ながら顧問の教員としましては、生徒の学習ですとか生活面、そういうしたものも含めて必要な指導を行うということで、一教員として関わってきてございます。

K O B E ◆ K A T S Uにつきましてはこの希望する教員が兼職兼業の許可を得て教員という立場を離れてコベカツクラブの一指導者として関わることになってまいります。

1つのそのコベカツクラブに様々な学校の生徒が、1つのクラブの中で活動するということが想定される中で、その教員と特定の生徒がその学校生活での関わりを前提として活動するということが、なかなかこれほかの生徒、保護者も含めまして、必ずしもよい効果をもたらさないということを私ども懸念してございます。また、これも今まで申し上げてありますように、教員には人事異動がありますので、継続的、安定的に従事できるかどうか考慮して参画してもらうことを基本としてございます。

ただ、3次募集も含めまして、過渡期においては、この学校の実情を考慮して柔軟に対応していきたいと考えてございますので、今後も教員が希望やライフスタイルに応じて参画しやすいように取り組んでいきたいと考えてございます。

○分科員（平井真千子） もうずっと柔軟に対応していただけたらいいなというふうに思っております。本当に繰り返しになりますけど、私もあくまでね、勤務校でやらなあかんとか、それとか退勤後で業務の混同が曖昧になってもそれぐらい業務の範囲内やからやれとか、そういうことを言いたいわけではなくてですね、逆にやっぱりちゃんと混同なく勤怠管理が行われるホワイト職場に近づいてほしいなと。せっかくこれだけのK O B E ◆ K A T S Uっていう劇的な改革をするんですから、これを機会にですね、やはり働き方改革をきっちり詰めていってほしいなという気持ちで申し上げておりますので、よろしくお願いをいたします。

ちょっと時間が押しているのであと1問だけ、夏休みの運動機会の確保についてお伺いをしたいと思います。

兵庫県ではこの夏ですね、6月から熱中症警戒アラートが58回も発令をされまして、このような猛暑の中で子供が外で遊ぶことは非常に難しく、特に夏休みの期間はずっと家の中で過ごすこ

とになりますて、運動不足になることがもう親としては非常に悩みでございます。

このような夏が今後も続くとすると、子供の体力低下ということが非常に社会問題になるんではないかと思っております。夏休みの運動の機会としては、夏休みのプール開放事業も行っておりますけれども、なかなか予約が取れにくいという現実もございます。

そこでやっぱり夏休みにおいても子供たちが体を動かして遊べる場所を確保する、何らかの検討が必要ではないかと考えております。

文化スポーツ局の審査におきまして、大野委員がこの問題について質疑をいたしましたところ、市の体育施設の開放を検討するという前向きな答弁がございました。しかし、やっぱり体育館とかを日を設けて開放したとしても、やはり一般の方の予約もある施設ですと、かなり限られた機会になってしまうんではないかなと思いますので、ぜひ教育委員会におきましても、学校の体育館を開放できる場所として検討いただきたいと思っております。

本日の審査におきましても、やの委員から体育館の空調整備を早くっていうことで質疑がありまして、でも少しずつというような答弁であったんですけども、そもそもやっぱり空調整備で涼しい体育館ということにしないと、私が言っていることも全く実現可能性がないというか意味がないことなんですねけれども、この辺の見解についてお伺いをいたします。

○田中教育委員会事務局長　長期休業中に小学校の体育館を開放して、運動の機会を確保することは大変重要なことだと考えております。今現在もこども家庭局所管のことありますが、のびのびひろばですか、学童保育での利用が広がっておるんですけども、安全を確保しながら見守りする人材を確保することですか、先ほどの環境面とか、そういったところには一定の課題はあるかなと認識しておりますが、市長部局、それから地域団体と協力・連携の上、何とか体育館など学校施設を積極的に開放して、子供の運動の機会を拡充していくことに取り組んでまいりたいと思っております。

○分科員（平井真千子）　ありがとうございます。本当に学校以外でもですね、先ほど出ましたような体育館であるとか、また神戸市が持つてる公園に何か涼しい日陰をつくるような手段はないのかとか、もういろんな部局でいろんな手段を考えていかないといけないと思いますので、ぜひ教育委員会も一緒になって取り組んでいただきますように、よろしくお願ひをいたします。

以上で終わります。

○主査（徳山敏子）　ありがとうございます。

次に、松本しゅうじ委員、発言席へどうぞ。

○分科員（松本しゅうじ）　それでは数点お伺いをいたします。

まず最初に、中学校の修学旅行における平和学習についてお伺いをしたいと思います。

昨今は国際情勢不安定というところで、ロシア・ウクライナの侵攻をはじめ、我々は極東アジアの中の竹島問題もありますし、その他北朝鮮のミサイルとか尖閣諸島周辺の中国の圧力等々、本当にその先の台湾有事まで皆さんいろんな報道がされております。実はそんな状況下においてですね、未来を担う子供たちが、過去の歴史から学び日本という国に愛着を持って平和の価値を自らの言葉で語れるようになることは、教育の大きな使命であると考えています。

そこで中学校の修学旅行は、生徒たちにとって教室を離れて、多様な価値観や歴史に触れる貴重な学びの場であり、その中で平和の尊さを実感し、戦争の悲惨さ、これらを自らの目で見ると、こうした平和学習の要素をより積極的に取り入れていくべきと考えています。

そこで昨今、特攻隊に関する映画が話題となっています。鹿児島県の知覧特攻平和会館では、

第二次世界大戦末期に若くして命を落とした特攻隊員たちの遺書や写真、当時の状況が展示されています。そこで、なぜ彼らは命をささげなければならなかったのか、戦争とは何か、平和とは何かといった問いに生徒自身が向き合うことができるることと、それからこうした学びがですね、単なる歴史の知識っていうだけでなくて、命の重みや人間の尊厳、そして現代社会における平和の意味を深く考える、そういう契機になると、記憶に残るという、そんな大事なことになるんだろうと思っています。

そこで、本市の学校では令和5年は2校、令和6年度も2校、そして今年度は唯一港島学園、後期課程が6月に知覧に行かれました。特攻平和会館を観覧したと伺っておりますので、校長さんはじめ関係教員の皆さん方がですね、子供たちのためにすばらしい判断をされているなど、僕は本当に素直に感謝申し上げたいとこう思っております。

また、知覧のある鹿児島には、神戸空港を通じて容易にアクセスできる環境にあります。教育委員会としても、修学旅行について、鹿児島県知覧での平和学習を積極的に推奨すべきと考えておりますが、見解をお伺いいたします。

○田尾教育次長 修学旅行における平和学習について御答弁申し上げます。

まず修学旅行の目的地の決定でございますけれども、生徒や保護者の意見も聞きながら教育効果を最大限の条件として学校のほうで設定をしております。この教育的効果、教育性の観点で平和学習をテーマにする学校は非常にたくさんございまして、中学校ではもとより社会科において第二次世界大戦における沖縄戦であるとか、原爆投下、それから世界の地域紛争などを学んでおりまして、この学びをさらに深める目的で、修学旅行において今年であれば30校以上の学校が沖縄ですか九州など、関連施設を訪問している状況にございます。

特に委員から御紹介いただきました鹿児島の知覧特攻平和会館のようにですね、戦争の悲惨さを展示物から学んで、平和の尊さを実感することができる。そして平和、戦争とは何かといった問いに、子供たちが向き合うことができる大変学び深い場所であるというふうに認識をしておりまして、世界のこの情勢を鑑みますと、将来の社会を担う子供たちにとって、平和学習は非常に重要な学習テーマだというふうに私どもも考えております。

修学旅行の目的を決定するのは学校ではございますけれども、知覧をはじめ平和学習に資するような場所について、教育委員会事務局から各学校へ情報提供するというのは言うまでもありませんし、また修学旅行に限らず学校教育全体の中で中学生が平和について学習し、主体的に考える機会を今後も充実させてまいりたいと考えております。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。それでですね、私、最近の令和7年度の中学校修学旅行という行き先のことで見ますと、関東地方は45校ということで、そのうち東京ディズニーリゾートいうのは41校と、神戸にとっては中学校は80校と分校は4つでしたかね、その中で半分がディズニーリゾートでええのかと。沖縄も大変大きな地上戦でありましたし、私も島田叡さんの記念碑を造るなどしながらですね、この神戸で最初の沖縄県知事としてね、命をかけていったという思い、県民もよくそのことを感謝しておられます。

そんなことも含めて、戦争だからどうだこうでなくて、歴史の勉強、近代史の勉強、それを担った上での子供たちが大きく育つていってもらいたいという。そしてアジアを含めて国際化の中でちゃんと発言ができる、立派な子供たちに育ってもらいたいという思いからですから、言いたいことは、ディズニーリゾートです——に行くぐらい知覧なり沖縄なり、広島なり行くべきではないかと、この辺りもっと誘導してもらいたいと思うが、どうですか。

○田尾教育次長 おっしゃることは本当に非常によく理解をできまして、誘導というのはなかなかちょっと難しい点もあるかとは思いますけれども、やはり、ディズニーランドが一概にそこに行った、それは1日、確かに行つてはいるんですけども、それ以外にもですね、関東に行った場合に東京大空襲の爪痕の見学であったりとか、あと関東大震災の記念館ですね、とか第五福竜丸の展示館など、そういったところにも併せて、何かそういうテーマパークのようなところと平和学習なり、歴史の学習なりというようなことを抱き合わせて、必ず何かを学習しているという状況でございます。

ただ、委員がおっしゃいますとおり、やはり戦争ということ、あるいは知覧といったものにつきましては非常に特別なものというふうにも考えますので、そういったところをもう一度教育的効果、学校におきまして一体3年間を通して学習するテーマとして、何に一番重きを置いて修学旅行でその集大成とするのかというようなことは、もう一度改めて考えていくようにしたいと考えます。

○分科員（松本しゅうじ） 頑張って私の言うたような方向で、子供たちはこの日本におってですね、隣から、北朝鮮から、ロシアのことまで言いませんけれども、でもウクライナから避難された方々がこの神戸市内にもたくさんおられるわけですよね。そんなことを身近に感じている子供たちなので、それを実感するっていうことにおいてはとっても大事なんで、今この時期なんですね。本当に特にですね、私も二度訪問して二度とも涙しましたけれども、あの映画ですね、「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」ということ、御覧になったとは思いますが、そこで女子高生と特攻隊の恋の話なんですが、本当に特攻という戦争悲劇の中で若者が苦悩や葛藤、家族の思い、年端もいかないというかね、何の経験もあんまり持たなくともそういう思いを持つてという時代のことを実感して、今の平和が何であるかというのを身にしみて、豊かな日本があるということを気づいてもらいたいと思うんです。

そんなことばかり言つていますと時間がたつてしまいますが、実はこの映画が2023年だったんですね。今度2026年ですか、来年、この続編がまた映画化されるんです。ですからそれに合わせてね、神戸のできるだけ多くの中学校の卒業の修学旅行についてはね、そういったタイミングも合っていますんでね、ちょうど予算化するのにもええかなと、そんなふうに思つたりいたしておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

これは要望でございます。

次ですね、K O B E ◆ K A T S Uについて、これについてはもうたくさんの方がおっしゃつておられますんで、ただ私のほうはですね、長年学童とか少年のいろんな組織の中で頑張つきましたんで、あらゆるところに顔を出すんで、そのときにいつも言われることもあって、当局の言ってることも分かります。リトルの方々もいろんな思いを持っておられます。ただ、学校でやつてた軟式野球っていうのは、やっぱりお金の問題がいっぱい出ましたけれど、どこまで対応してくれるのかなという思いも、期待もする一方で、私は中学校の時代を部活で頑張つて、それ以降大学やプロにつながると、言わば基礎づくりの時代なので、この中学時代を抜きに高校からいきなり野球をやろうということはないわけでございまして、上手な子はリトルに行つたりいろんなこともありますが、それも親の負担も含めてであります、そういうことで多くは野球をやりたいと思う全員の生徒にですね、きちんとチャンスは与えてあげてほしいと、有意義な中学校生活を送つてもらいたいと、これが私の本当の切なる思いなんです。

しかし、現在軟式野球で登録した37のコベカツクラブ、これ本当に野球をやりたいと思う生徒

全員が受け入れられるのかなと懸念を感じております。K O B E ♦ K A T S Uにおいては子供たちの選択の幅を広げるということでですね、生徒は市内全域のクラブに参加可能であるということは、裏返すと各クラブにとっても市内全域の生徒が参加対象なんですね。そうなると、コベカツクラブの中には、指導者がうまい生徒だけを集めて選抜チームをつくると、それ以外の生徒の入部を断るチームが出てくることも想定されます。軟式野球をしたいけどどこのクラブにも入部できないと、そういう生徒が出てくる可能性があるんではないかと心配をしておりますが、教育委員会としてはこのような事態に対して、どのように対処をして、生徒をフォローするつもりなのか。例えば各クラブに希望者全員を受け入れる縛りを設けること——できるかどうか分かりませんが、各クラブへの参加対象範囲について言えばですね、今神戸市全部でありますけれども、例えば区ごとに設定するというようなことをすると、先ほどの議論あったように自転車や徒歩でという拠点校的なもののもう少し幅の広いことになるのかな、そういうものの一定のゾーンで制約することが考えられると思うんですが、教育委員会の御見解をお伺いいたします。

○福本教育長 議員におかれましては、少年野球と本当に子供たちの健全育成にありがとうございます。

野球にかかわらずですね、部活動でその種目に出会いですね、その後高校や大学や社会人になってもというケースは本当に多いと思ってます。私もそのど真ん中で育ってきましたので、よく理解しているところでございます。

これももう出ているお話なので繰り返しで申し訳ないんですけど、やはり、何が問題かといいますと、やっぱり現在の部活動の活動状況、これも御存じかもしれません、やっぱりガイドライン等や熱中症の対策や、それから下校時間の徹底等で、今やっぱり部活動、例えば野球でしたら、さあ準備するぞって準備したらもう終わりみたいなんがありますですね、それあと野球でしたら、グラウンドですからサッカーとか陸上がありましたら、もう1時間も練習しない中でですね、バッティングもしない、できない、そんな状況。私、コロナ禍が明けて、部活動が正常化したときぐらいがちょうど校長の退職やったんですけど、やっぱり学校のグラウンドでしみじみと見詰めてましてですね、本当にサッカーもそうでしたけど、野球ももう練習してない、できないんですね。それはなぜかいうたら、子供たちが悪いわけじゃなくて、我々大人がですね——これは私ら学校の人間もそうです、責任を回避したいので、ありとあらゆるガイドライン——制約をつくって、気がついてみたら、子供たちいつ練習してんのってなってしましたですね。これはK O B E ♦ K A T S Uの移行に関して、私の思いもあるんですけど、これ大阪や京都がやるのを待ってたらいいと思うんですよ、はっきり言いまして。でもそれを待ってたら、子供たちができないと思ってるから、我々K O B E ♦ K A T S Uに取り組んでるんであって、そういう状況下の中で、やっぱりしっかりとこの野球をしたい子は野球ができる環境をつくりたいという思いで、このK O B E ♦ K A T S Uという取組にさせていただいてます。

先ほど37という御指摘ありましたので、ここについては、3次募集でもう少し増やしてはいきたいと思うんですが、今神戸市にある中学校の部活動、野球はほとんどありますので、80弱あるんですけど、その中でももう10校ぐらいは9人そろわなくて連合なんですね。しかも学校の中で紅白試合なんかできない学校はまだ20、30あるわけなんですね、部員数。そういう中で、やはり子供たちができるだけ伸び伸びと、ただし、今の学校ですぐできる利便性はないけれども工夫をしてというのと、もう1つ、やはり教員も頑張ってます。これは私、堂々と言えますが、やはり経験豊富な指導者が野球に関しておられますので、そういう方々の力を借りてやっていきたいと。

37という数字なので、これは3次募集においてもう少しきめ細かく募集をかけていきたいと思っています。

先ほど御指摘いただきましたように、その安全管理とかそういうのはもう当然なんですけども、やっぱり選抜チームをつくるとか、その不合理な参加拒否、これについては我々としてはしっかり指導して、そういう形にはならないようにしたいと思います。とにかくコンセプトは、生徒たちがやりたいことを実現させてやりたい。思いっ切り野球をさせてやりたいということですので、ここは教育委員会としてしっかり管理していきたいと思います。

今後も少年野球を運営されている方々にまだ呼びかけをさせていただいて、子供たちが思い切りバットを振りたいんだと、思い切り走りたいんだと、グラウンドの広さで常時練習ができるような——少しでもですね、そういう形をつくっていけたらと、そのように考えます。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。例えば須磨区内で、今、4つの中学校で登録されています。その同区内の中学生が新たに入部したいと言ったときに、そのクラブの皆さん方が受け入れてくれるのかどうか、これがとても心配なんですね。また中体連での大会ですね、これトーナメント大会ですから——今年は市の総合体育大会の優勝は鷹匠でございましたけれども、神戸市代表で行くんですけどね、こういうようなことが実力を試すには非常にいい場面でありますし、中体連の先生方も仲よくしてあるんですが、そういったところですね、大会はどんなふうにするんかなというのはちょっと分かりませんで、今登録したチームだけを寄せ集めてやるのか、今までやつたら教育長がおっしゃった80校ほどありましたようなところが、合流しながらチーム構成つくっていったんでございますけど、そういうのはどうなるんかなというのをまたそれをちょっとお尋ねしておきたいのと、あとは費用負担の話はもう学校外や学校内や過渡期においてはこうだという議論がありましたから、いいようにしてもらいたいと思うんですが、入会するためにやっぱり会費は3,000円とか4,000円とかクラブによって違うんですね。そんな家庭によっては負担増になるんで、そのためにその道を断念するというかね、そのお子さんはかわいそうやなと思いながら、これが非行化でも走らんかなというぐらい大変心配してますね。そういうところで大きな不満が出ると危惧しておりますが、この点についてもですね、改めてお伺いしたいと思います。

時間があんまり限られているんで、簡潔にお願いします。

○福本教育長 大会につきましてはコベカツクラブが、もう例えば37、40であれば、それが参加して行われる大会になろうかと思います。

○分科員（松本しゅうじ） 登録したチームだけで。

○福本教育長 基本的にはそうなると思います。

学校が、中体連主催でクラブチームの参加がもう認められておりますので、そういう県とか近畿につながる場合は、そういうところの許可を得て登録したチームが参加ということで、コベカツクラブの中には、野球のその試合を目指さないところも出てくるかもしれません、考え方として。ただ、子供たちが出たいんだというようなことになれば、またそこは当然、基本としては学校のクラブであったものの大体、部のところがありますので、ちゃんと中体連というか組織、参加資格を得て参加していただくことになろうと思います。

あと保護者負担の点については、これについてはもう野球に限らずですけども、しっかりと我々として今ちょうど来年度に向けて考えておりますので、それによって種目を諦めるということはないように、そして今、部活動でかかっている費用とかも全部鑑みながら、超過することの

ないように考えていきたいなど、そのように考えております。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。あとね、同じ須磨区内で。

○主査（徳山敏子） すみません、挙手願います。

○分科員（松本しゅうじ） いやいや、今、質問したことの中身が、区内の子供たちはそこに入れるかどうか。

○福本教育長 先ほど少しちょっと言いましたけど、絶対に入りたいという子供を拒むということはないようにしてもらうと、そういうことで考えておりますので、大丈夫です。

○分科員（松本しゅうじ） それは要するにもう縛りに入っているということやね。

向こうが断るような指導者がおらんということで理解してええですか。もし断ったら、何かこれはみたいなことあるんでしょうか。

○福本教育長 子供がやりたいものを選ぶということですので、そういう縛りになるかどうか分かれませんが、入部拒否ということのないように指導していきたいと思います。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。ちょっと安心しましたわ。

その辺りが今までの学校の先生方に言うことと、民間の方がリーダーとしてクラブをつくっている人とのこの温度差というのがある、それから性格もある、それから好き嫌いもある、いろんなこのマイナスも考えなきやいけないもんで、その辺りをしっかりと見ておいてもらいたいと。学校別やということではないというふうに、改めて先ほどの議論から理解しましたので、ぜひしっかりと見ていてほしいなと思います。

それでは時間がありませんので、次に英語教育の推進についてお伺いをしたいと思います。

近年のグローバル化が急速に進む中で、単語は単なる教科の1つではないと、子供たちの将来の選択肢を広げる重要なスキルとなっていますが、日本の英語力は国際的な比較において依然として低水準です。英語による実践的なコミュニケーション能力の育成がますます重要となっていますが、特に対話の中心となる聞くこと、話すことの力は、将来の国際社会において活躍するための基盤です。

学校教育においても重点的に取り組むべき課題ですが、文科省の英会話能力強化にA1の活用など、2025年度から約320校をモデル校に指定しています。文科省の学習指導要領では、中学校卒業時には、英検3級相当以上、60%以上にする目標を上げています。

現在、本市の英語教育はどのレベルで卒業しているのかお伺いします。また、本市の子供たちが将来世界で活躍できる力を身につけるためには、教育委員会として現状をどのように評価し、今後どのような改善策を検討されているのか、具体的な方針をお示しいただきたいと存じます。

○田尾教育次長 まず、中学校の英語教育についての御質問かと思います。

まず中学校がどのレベルで卒業しているのかというところでございますけれども、令和6年度の英語教育実施状況調査におきましては、本市の結果は、このCEFR A1レベル——英検3級レベルが56.6%、これ2年生の調査でございます、2年生の秋の調査でございますので、そこから1年少し、また力をつけて卒業しているものというふうに考えております。ですので、卒業時点での程度の人数かというのちちょっと掌握はしておりません。

そして、今後の英語教育——現在の英語教育ですけれども、本市におきましては学習指導要領には定められていない小学校1～2年生からALTとの英語活動を始めておりまして、低学年の段階から生きた英語に触れる機会を設けているところでございます。

時間はささやかではございますけれども、外国に触れる楽しさというものを味わうよい時間と

なっているというふうに考えております。

また、授業外におきましても、学校にALTのチームを派遣いたしまして、1日たっぷり英語の対話に浸ることができるような体験のプログラムを実施拡大をしておりまして、日頃身につけた英語力を発揮する機会の充実を図っているところでございます。

さらに、今年度からコロナ禍以降中止をしておりましたブリスベンとの中学生相互派遣交流を再開したところでございます。

また、英語教育の内容の問い合わせですけれども、6年度実施の4技能試験の結果におきまして、発信技能に課題が見られたということから、今年度より新たな取組といたしまして、指導主事を全校に派遣をいたしまして、具体的な授業改善アドバイスをすることで英語コミュニケーションがより活性化する授業への転換を、現在、図っているところでございます。

委員には、以前からずっと英語教育のほうにつきましては、いろいろ御示唆をいただきしております、コミュニケーションに重きを置いた授業改善と、そしてこの体験プログラムの充実を両輪に進めまして、いつも御指摘いただいております世界で活躍できる実践的コミュニケーション能力の育成に一層努めてまいりたいというふうに考えております。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。神戸市は56.6%ということで、達成が60%以上ということになってますから、全国よりもまた聞いたら、ちょっと上ですよと聞いているんで、さらに頑張ってほしいと思うんですが、やはりそれを教える英語の先生ですね、これも英検準1級相当以上ということになっていますが、これはもう60%以上達成してもらいたいんやけど56.5%やというふうに聞いていますから、まだまだ未達成ですから、先ほどの英語の指導主事さんですか—— がさらに子供を教える側の人たちの教育をしっかりとやってもらいたいと、それでないと子供たちは育ちませんので。

でね、一番心配するのはね、やっぱり世界の英語能力指数ランキングでいくとですね、いまだにその111か国中日本は80位と、アジアのランキングでも24か国中14位やと、このレベルではなかなかまだまだ活躍する人はちょっと難しいなと、一部の人に限られてしまうなという懸念をしておりますが、何か英語の習得をするには2,000時間から3,000時間かかるんですってね。そこからすると今の学習指導要領は350時間と、もう乖離も甚だしいと、こういう状態でございまして、隣の中国では週に4回、韓国では週に3回と、そういうこま数から言っても全然遅れている。これは神戸市独自で、文科省の学習指導要領に合わなきやいけないんですか。特別に神戸市はさらに付け足してこういうことをやっていくんだというようなことができるのか、できへんのか。この授業時間不足の解決ですね。これ改めてお聞きします。

○田尾教育次長 現時点におきましても文科省のほうに特例校の認定を申し出ることによりまして、英語の授業時数を増やすということは不可能ではございません。ただ、子供たちの負担にならないように、最終的にはやはりどこかの教科の時数を減じてということになってしましますので、その是非については慎重に取り扱うべきなのかなというふうに考えております。

また今後、次期学習指導要領は、調整授業時数というようなことを検討されておりまして、各学校单位で各教科の授業時数を少し調整するようなことが可能になるというようなことも検討されています。今後、神戸市といたしましては、そういったことでどんな工夫ができるのかっていうことを、国の動向も注視しながら、現在も研究をしているところでございます。

○分科員（松本しゅうじ） どんどん時間がなくなってまいりましたが、国の動向を見ている暇はありませんので、特例校の申請、自分たちの力がなければ国会にしっかりともっともっと積極的

に動くなりですね、政令市の中で統一した見解を出すなり、いろんなことをして、さらに頑張ってもらいたいということを強く要望しておきたいと思います。

次に、国際交流の拡充——これはですね、国際都市神戸などで、姉妹都市等との相互派遣交流、さらにもっと多くの子供たちに行かせてもらいたいということを要望だけしておきたいと思います。

最後の学校給食におけるオーガニック食材の使用について——これについては本会議で申し上げましたんで、教育長もお答えいただきました。また、副市長からも、また市長からもいろんな形でアドバイスもいただいたりしておりますけれども、やはりこの一番大事なのは、日本は世界でも有数の農薬使用大国だということ、あんまり皆さん御存じない。中国の次に日本か、その次が韓国か、その3つが大体上位3国に入っておるんで、これらを子供たちが意識をしてこれから育っていくことと、学校給食でいろんな農薬もかかったりなんかしても、人体に影響のないような範囲でちゃんとしていただいておりますけれども、やはりそういう意識を持って、オーガニックの給食用のところでしかこの議論を——今日は教育委員会なんでそこで申し上げるんですが、これらをしっかりとですね、意義や大切さというこというものをちゃんと体得してもらいたいというための試験的なものをいっぱいやってもらいたいというのが、私の狙いなんですね。

何も全部学校給食で一律に出せなんていうのは、あほ——ちょっと失言いたしましたが、そんなことはちょっと言っておりませんで、だからそれを各学年がね、地元の地産地消でもあったり、そういったオーガニック食材っていうのはこうやと、有機はこんなもんやということを皆学んでほしい、そのための給食にしてもらいたいということを申し上げているわけで、これ経済観光の農水課のほうにも言わなあかん話でありますけれども、これから国も2050年まで、有機農業の全体の耕地面積を25%に拡大すると、K O B E オーガニック推進協議会の目的に合致した学校給食にされますように強く強く要望して、給食の量や質ではなくて、その教育だということ、食育だということを意識して、これからも取り組んでほしいということを要望して終わります。

○主査（徳山敏子） 委員の皆様に申し上げます。

この際、約20分間休憩いたします。

午後3時25分より再開いたします。

（午後3時4分休憩）

（午後3時25分再開）

○主査（徳山敏子） ただいまから決算特別委員会第3分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会に対する質疑を続行いたします。

なお、岡田委員の発言の前に、当局より発言の申出がございましたので、少しお時間をいただきたいと思います。

○田尾教育次長 お時間を頂戴いたします。私が申し上げた答弁の、1点訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど松本しゅうじ委員への答弁申し上げました英語教育の件でございますけれども、文科省が実施しております英語教育実施状況調査、中学生に対して英検3級レベルの子供たちが何人いるかのその調査でございますけれども、私、答弁の中で対象生徒を中学校2年生と申し上げましたけれども、中学校3年生でございました。中学校3年生の12月レベルでの数字を御報告をし、その段階で56.6%の子供たちが英検3級レベルに達しているということでございました。

おわびをし訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○主査（徳山敏子） それでは、どうぞ、岡田委員。

○分科員（岡田ゆうじ） 何か私に問題があったのかなと思ったんですが、前の発言の訂正だったわけですね。ほっとしました。

今日はですね、地域とこの教育行政、教育委員会との関係ということですね、随分今日1日聞いてて議論が交わされてきたなというふうに思います。

もともと教育委員会というのは、レイマンコントロール——戦後ですけれども、アメリカのコミュニティ・スクールの考え方を取り入れて、教育委員会の委員は、戦後1回か2回目ぐらいは地域の選挙で選んでいたぐらいですから、我々市会議員みたいな感じですね、それぐらい地域で教育を、学校をつくるということに、当初は強い意気込みがあったわけあります。

だけど、もともとこの森有礼のですね、我が国この教育体制が始まったのは、やっぱり富国強兵——近代化ですね、国家の、そういうことを目的にしてきました。急に戦後そういう考えが入ってもですね、やっぱり戦後も、すぐ義務教育費国庫負担制度というものが100%で出ましたよね。だから本来であれば、皆さんは、学校の先生は、本来であればレインマンコントロールの制度化、コミュニティ・スクールの考え方ではですね、地域のサーバントである、地域住民のサーバントであるべきだったのに、皆さんの給与は、久元市長からでも齋藤知事からでもなく、文科省から出てましたから、100%。だから皆さんはどうちらかというと地域のサーバントというよりは、半分国家公務員みたいな立場でずっと来たわけですね。だからそのジレンマ、その矛盾が今にずっと続いている。

だから突然、部活動の地域移行だって言われてもですね、教育委員会の側も対応できないし、住民の側も、えっ、部活動って学校がやるもんでしょうっていうわけです。とんでもない話ですよね。カリキュラムの外にあって、教育課程の外にあることですから、本当は部活動というのは地域がやるべきことだと思うんです、制度上も。だけど、この戦後の70年、80年の壮大な勘違いですね、学校が全部やってきた。もともとそういう富国強兵の近代化の軍隊教育の歴史が戦後も続いたんで、いやもう多聞中だけには死んでも負けるなみたいなね、おまえみたいなやつは歌敷中のこの何部から出てけみたいなね、どちらかというと学校のフラッグを教育委員会のメンツを保ってやるような部活が多かったわけです。

だけど本来は、いやうちの地域はもう地域で、例えば野球部をつくったとしてももう甲子園には行かせないよとかね、いやうちの地域はもう男女混合でやるわみたいなね、そういうのが本来の姿だった。だから地域移行という言葉を出したときに、文科省はすごい反発を食らったんで、トランスファーという言葉はよくないですねと、やめます、やめます、地域展開っていう言葉にしますと、これだったら今のこの歴史的な矛盾にも合うだろうという言葉にしたんですけど、私に言わせれば、本来は地域返還であります。もしくは地域奉還であります。本来、地域が学校をつくるという大原則を戦後間もなく立てたんだから、本当の学校教育の根幹の部分以外は地域がやっていかなくちゃいけない。その代わり、学校側も教育委員会側もその精神を、考え方を変えないといけない。

今、部活動が始まつたら学校の先生は参加させません。例えば体育館を使わせてくれますか、けがしたときにどう責任取るんですか、住民が責任取ってくれるんですか、使わせませんってなります。地域に地域にと言いながら、学校は学校で自分たちの部分を開放しないんですね。地域で学校をつくっているんだったら、学校施設も地域のもんであります。学校の、教育委員会が駄

目だという権利はないはずであります。体育館は自由に使えないといけないし、学校の先生は自由に部活動に参加できないといけない。この相反する矛盾がずっと続いているから、このKOB E◆KATSUの議論もなかなか理解をされないし、それ以外の部分についても、ずっと何て言うか、神戸市の問題とか、不祥事とか、そういうことの元凶になっているように思います。

今日はですね、その中でも、その震災の際のこの地域との関わりについて、まず最初にお伺いしたいんですが、このいざ大震災が起こったときに、例えば能登半島沖なんかは1月1日の元旦がありました。阪神・淡路大震災も朝早朝がありました。夜中に震災が起こるかもしれない。元旦に起こるかもしれない。そうなったときに、ふだん学校と防コミとの間のコミュニケーションがないんですね。

さっき言った話、地域とのつながりということについて、まだ欠陥を抱えているからであります。そうしたときに、地域の防コミは、地域としては、いざ震災が起こって学校行こうっていつてもどこに鍵があるか分からぬ。どうやって学校に入っていいか分かんない。用務員さんが24時間ずっといるわけでもないし、ふだんから例え学校に先生がいない、地震が起こったら学校の先生も駆けつけられない状態で、どうやったら学校を使えるのか、どうやったら入れるのか、そういう情報交換をしたいけど、なかなか防コミに先生も来てくれないし、じゃあむしろ全市統一で、例えば鍵の開け方、鍵の置き場所、そういったルールを定めておいていただければ、それも可能なわけですけども、そういったことも一切ないから、地域の防犯、防コミを預かる立場の皆さんはそれを非常に苦慮しているんですね。

まずその点についてお伺いをしたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 阪神・淡路大震災を契機にいたしまして、自主防災組織であります防災福祉コミュニティ——防コミございますけども、地域で防災、それから避難を担う防コミと学校との関係っていうのは、十分な連携が重要であるというふうに認識をしております。

委員御指摘のとおり、災害が休日に、それから夜間・早朝に発生する場合は十分考えられまし、想定をしておかなければなりません。

避難所の開設につきましては学校の教職員のみならず、この防コミをはじめとする地域住民も鍵であるとか、避難所の設営に必要な資材の場所を把握しておくということが必要になってまいります。今聞いております話、他局でございますけども、危機管理局からの話によりますと、休日、それから夜間の災害発生時におきまして、地域住民によります迅速な避難所開設に向かまして、今年度の秋以降、必要な鍵をまとめて収納できますキーボックス——こちらを学校の付近、それからさらには避難所の開設運営に必要な備品を一まとめにした箱ですね、避難所開設キット——これを各避難所に設置していく方向というふうに教育委員会は聞いておるところでございます。

この取組を有効に活用するためにもですね、委員、冒頭からお話をいただいておりますとおり、学校と地域が連携を密にしましてですね、先ほど申し上げました鍵の保管、それから避難所キットの取扱いについて、十分話し合をしておく必要があるというふうに認識をしております。

これらをきっかけにしまして、避難所開設運営につきましても、改めて情報共有がされていくものであろうというふうに期待をしておるところでございます。

このように、平時から学校と防コミ、地域を含みますこういった両者の関係をですね、顔が見える関係づくり、地域協働局も巻き込んでということになろうかと思いますけども、教育委員会としても学校の取組を支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○分科員（岡田ゆうじ） いざ大震災が起こったときにどの学校に飛び込んだらいいのかっていう、この1点取ってもですね、意外と地域から見ると学校というのはブラックボックスなんです。そんな当たり前のことでも、意外と共有できませんので、まずそれを指摘をさせていただきました。

次に、昨日、こども家庭局の審査があったんで、学童コーナーの不遇について質問をしました。ある学校では、あんまり学童コーナーが狭いから部屋を1つ増やしてくれと頼んだと。そしたら、本来の学童コーナーの部屋から随分離れたところをですね、ここが2部屋目と言われたんです。その間には物置があったり、その間にはそのサポートルームもあったりして、でも空き室もたくさんあるから、いやそれは調整して、隣同士にしてくれたら、例えば40人、45人をたった2人で見てるとなったときに、教室が分かれても対応できるって言ったんですね。

そしたら学校の先生は、いやそれは自分たちで決められないから、教育委員会に直接やってほしいと。だけど、その学童を受けている事業者が教育委員会に直接殴り込んでですね、何とかしてくれみたいなことはなかなかできないわけであります。

もともと学童コーナーというものは、学校のスペースを使ってやるという市の大方針があります。だけど、学校の先生が勝手にね、俺の一存でこことここを使わせてやれやって言えないのも、気持ちはよく分かるんです。

そういうときはやっぱり教育委員会が小まめに地域に下りてきていただいて、こども家庭局にも言いましたけどね、こども家庭局にも、あんたが前面に出て教育委員会とやれと言ったんですけども、教育委員会のほうも学校任せ、現場で何とかしてくれじゃなくてですね、教育委員会のほうもそうやって地域とのやり取りの中に率先して出てきてほしいと思うわけでありますが、見解を伺います。

○有原教育委員会事務局長 学童の過密、高まる学童事業については、教育委員会としても我が事として問題意識を持っております。決して現場任せにしておるということではございませんでして、こども家庭局と同じ答弁になりますけれども、両局間でしっかりと調整をし、学校とも話をしているというところでございます。

子供たちの安全・安心を考えましても、やっぱり学校の中に学童コーナーがあるというのが一番大事かなというふうに考えております。もう既に73校で78か所の学童保育コーナーをつくっているところでございます。基本的には余裕教室、多目的室等を学童コーナーに使っていただいている状況でございますけれども、学校によっては余裕教室がないような状況もございますので、そういう場合には学校との共同利用という形で、時間帯によっては学校が使っている特別教室を放課後に学童コーナーとして使っていただくような、ちょっとそんな仕組みも含めて、今、こども家庭局のほうと調整しているところでございます。

学校にも単なる通知文を流すだけではなくて、個別の学校とこの場所でこうというふうなお話をちょっと踏み込んだ議論も今させていただいているところでございますので、また個別の学校のことで問題がございましたら、教育委員会としてもしっかりと関わっていきたいというふうに思ってございます。

○分科員（岡田ゆうじ） 個別の学校名を両局に伝えていますので、ちょっとどういう対応していただけるか見守りたいと思います。

昨日のこども家庭局の議論の中で、ほかの議員のやり取りだったんですけど、長田教育長は新しい学校をつくるときに、もうここは学童スペースで取っとくからなど、もう最初からここはこ

ども家庭局の学童スペースとしてここここは押さえとくからなみたひな、そういう形で新しい学校をつくったというエピソードがあって、私はそれを聞いてへーと思いました。長田さんならではですよね。

あの人はもともと教育の専門家でも何でもない、市長部局からの出身でしたから、ある意味でそういう教育委員会独特の、何か壁がないんだなど。教育委員会の人間が自分たちの聖地である学校の一部に、最初っから他局の、こども家庭局のためのスペースを設けておくっていうのは、あり得ない発想だと思いますよ。だけど彼はある意味で、そういう立場で教育長になられたんで、ある意味でそういうことができたのかなというのを、感慨深く聞いていました。

ぜひ福本教育長もですね、70年ぶりに学校現場から来られた方でありますし、いかに教育長がですね、校長時代、学校の先生時代、地域と交わってこられたかというのは我々知っていますので、ぜひそのよきを生かしていただきたいと思います。

その流れに乗って最後であります、このいぶき明生支援学校の分校がですね、このたび我が垂水の本多間に来るということで、我々は本当に大歓迎をしたいと思います。いろいろな事情がある中で、やはりどんな方でも、この神戸——今回は垂水に来るわけですけども、育って教育を受けるということについてですね、我々地域ぐるみで歓迎をしたいと思ってます。

だけどさっきの話の続きで、教育委員会としても、その支援学校の学生に、ただただ、その学校内で教育を施すというんじゃなくて、地域の中に受け入れられてこそ、本当の支援学校の教育だというのを分かってほしいんです。というのは、彼らはその後の人生がある。やがて親が亡くなって親亡き後の人生を見ていかなくちゃいけないってなったときに、やはり地域で、社会というものはこういうもんなんだということをしっかりと交わってもらわなくちゃいけない。

こういう支援学校をつくるとなったときにですね、場所によっては、文化によっては、地域によってはお断りだと、こんな物騒だしお断りだと、やめてくれっていうところもあるんです。だけど本多間、垂水は歓迎すると、大歓迎で受け入れるという、今、意向でいるわけですから、ぜひ地域の中で、こういう支援学校というものを、こういう教育というものを進めていくということをちょっとと考えていただきたいと思うんですが、見解を伺います。

○藤井教育委員会事務局副局長 特別支援学校、今のその地域、将来的に地域に出るということで考えますと、小学部・中学部に比べると高等部ということになろうかと思います。高等部では職業コースと合わせて社会コース・生活コースというコース制を設けておりまして、地域に出たときに、卒業した後にどんな生活が想定されるかとかいうことについては、福祉局の事業なんかを、主に在籍時から保護者を含めて御説明をさせていただいているところでございます。

いずれにしても学校全体で卒業後のことを見据えた指導なり接し方について、学校、教育委員会共々連携してまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（岡田ゆうじ） 最後、要望であります。地域の教育の関わりというものの代表例はPTAであります。だけど今氷が解けるよりすごい勢いでPTAっていうのはなくなっています。だけど、PTAがこれまで半世紀以上の間貯めたお金というのは残っているんです。7,000万以上だとされてます。PTAがどんどんどんどんなくなる中で、一部のごく少ない人たちのために巨額のお金が残っています。これは問題の温床でありますから、ぜひ教育委員会としてもですね、地域とPTAと相談しながら解決をしていただきたい。終わります。

○主査（徳山敏子） 次に、香川委員、発言席へどうぞ。

○分科員（香川真二） ではよろしくお願ひいたします。ちょっと冒頭唐突なんんですけど、皆さん

大化の革新というのを御存じでしょうか。大丈夫ですか。うんうんとうなずかれてますが、私この夏休みにですね、娘に大化の革新って知ってるって聞かれて、分かるよと、それぐらいのことはと、645年、中大兄皇子、中臣鎌足、ばばっと答えたんですよ。そしたら、ぽかんとしてて、何それって言ったんですよ。えって言ったら、大化の革新って政治が悪かったらやられるっていうことやでって言われて、あー、今教え方違うんかなと思って、僕たちは何か暗記教育を受けてるんで、聞かれたらもう反応的に答えるんですよね、それを。娘がそれを僕に言いたかったのは、気をつけろよってことかなと思って、分かりました、気をつけますっていうふうに答える、これが正解なのかなと思ったんですけど、大分教育もですね、私が受けた——今48歳んですけど、30何年前とは随分変わってるんだろうなと思ってます。

恐らく、昔みたいにただ単に暗記教育ではなくて、中身をしっかりとね、意味をしっかりと教えている、本質とかそういうものを教えるんだろうなと思って、我々もですね、昔受けた教育のイメージでこうやって皆さんにお伝えするんで、何言ってんのっていうふうな話もあるかもしれませんけど、そういういろんな要望をですね、皆さんも聞いていただいて、教育に今後も生かしていただけたらなと思いながら、今日の話を皆さん、いろいろ答弁していただくのも聞いておりました。

本題にちょっと入りたいと思うんですが、先日、議員インターンシップっていうのがありますて、それで関西学院大学の学生さんが来られておりまして、いろいろ話をしてみますと、どうも垂水区の出身だということで、垂水区のどこの中学校だったのって話になつたら、桃山台中学って言うんですよ。校長先生はって聞いたら、福本先生でしたって言うんですね。あらっていうことで、福本先生——教育長の話をいろいろ聞きながら、その中で私も関心があったのは、当時私も見学させてもらったのは、習熟度別の授業を見学させてもらったことがあったので、あれは受けましたかって、習熟度別授業を受けたって聞いたら、私はちょうど受けたかったんだけど、そこから何ていうんですかね、外れたというか、受けることができなかつたんですけど、すごくいい取組でしたというふうな感想をいただきました。

私も見学させてもらったときにはすごくいい取組をしてるなと思いましたし、何せ授業自体に活気があったりとか、本当に子供たちが生き生きしている姿を見ていると、こういう授業があつてもいいんじゃないかなと思って、その日、見学をさせてもらったんですけど、せっかく教育長が福本さんになったわけですから、これをぜひともですね、全市展開していただきたいなと思うんですけど、今後、その予定はあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

○福本教育長 校長時代にいろんなことをですね、教育委員会の指導にもかかわらず逆らってですね、勝手なことをした報いが今来たかなとそのように思いますが、習熟度授業については、基本的には、先ほどもちょっと朝、偶然先ほども話題になったんですけど、子供たちが寝ている子が多いんですね。寝てるって、そのときの授業の先生が下手じゃないんですよ、もう中学3年生で、特に積み上げの教科である英語や数学は、分からぬ子にとったら宇宙の言葉であつたり、宇宙の数式なんですね。なので嫌で仕方がないから前を向いてるけれども、中身は空っぽで、それが週それぞれ4時間ずつ8時間あるわけです。ややもすれば我々は授業の外で何とか補習とかあんなんしてあげたらいいやんというのが主流なんですよ。でも僕はそれがちょっと許せなくて、かわいそうじゃないというか、この子らを何とかしたいなと思ったときに、今のようなやり方をして数学と英語、3年生は2つに分けた。ただそれは、数学・英語の先生が倍要るんですよ。倍要るので、どこの学校もできないわけです。いないので。

なぜできたかというのは複雑なこと言うと時間がないのであれですけど、いろんなことをしたわけです。あまりいいことではないんですけど。でやって、何せ分けたらじやあいいかってそういうじやなくて、議員もいいとこ見ていただいたんですけど、その10人のいわゆるなかなかしんどいよっていう子が自ら手を挙げて、その保護者も喜んで、そしてその本来なら寝てた時間がもう活気のある授業なんですね。その子たちが10人で一生懸命やるわけです。本クラスは例えば英語やつたら現在完了みたいななってるわけですけど、自分たちはまだ this is とかが分からないうから頑張るんだ、そこにおる先生も一生懸命やってという。そういうやり方っていうのは、先ほど今日も朝ちょっと自由進度的な学習という話があったんですけど、やはり今もう、画一的なやり方とか一斉授業の中じやなくて、そういう教室の中でも分けなくともですね、今みたいな考え方っていうのは、どんどんどんどん反映させることは可能なんですね。

なので私がやってたからこの立場になって、当然そのポリシーを失ってませんし、とにかく子供たちのためになることであれば何でもしたいなと思ってますので、やはりそういう授業を今までの常識じやなくて、そういう子供たちのやりたい気持ちを大事にしながらやらせていいきたいと思ってますので、そういう取組に変えていきたい、そのように考えています。

○分科員（香川真二） いつやっていただけるか言及されませんでしたけど、期待をして待っていいと思います。

今日、朝からですね、ちょっと質問のやり取りも見させてもらって教育委員会の方、大分2列目の方が答えることが多くて、ほかの局とは随分、何か雰囲気違うなと思ったんですけど、これも一種の習熟度別授業なのかもしれませんけど、そういう皆さんのが経験することでですね、いろんな成長が積めているんじゃないかなと思いますので、教育委員会の取組としてすごく何かいい取組されてるんじゃないかなと思いました。

次はですね、昨日世界陸上見てましたら、平野中学校を卒業したディーン元気君が——君って言つてももうあれですね、ディーン元気選手がまだ活躍をされておりまして、私、ちょうど平野中学校の校区に今住んでいますので、家族で応援してたんですけど、いろいろスポーツとかですね、やっぱりそういうのっていうのは、子供たちにもいろんな影響を与えますし、昨年はパラ陸上もありまして、子供たちも観戦して、いろんな障害とスポーツっていうところの関係性で感じるものもあったんかなと思います。

私も最近、映画とか芸術とか、そういうところを見るようにしておるんですが、その後ですね、映画とか演劇とかを見た後はですね、見た方の中でアフタートークっていうのがあります、その映画のどの部分に自分が関心があったとか、こここのところの解釈はどういうふうに感じたらいいんだろうとか、演劇なんてもっと難しくて、その時代背景とかもいろんなことをですね、もう詳しい方もいろいろ教えてくれるんですよね。そういう何か多様な視点とか、感性——多様な感性みたいなものをすごく吸収できるんですね。

1つの作品を通じて話合いをする、その中で自分の意見もちゃんと求められると言わないといけないっていうこのね、もう本当にいい学びの場を今与えられているんで、こういったものをぜひ子供たちにもやらせてあげたいなと思ってまして、昔振り返ってみると、小学校で何か映画会みたいなんで、映画見せてもらったことがあるんですけど、見て終わりとかね。そんなんだつたんですけど、今、子供たちには、今日も話に出てました多様ないろんな学びをさせていきたいと教育委員会の方針もありますので、そういう芸術文化などを通じてですね、子供たちにいろんな非日常の体験とか世界観に触れていただくような、そういう機会を持っていただけないかなと

思っているんですが、いかがでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 委員御指摘のとおり、文化や芸術でありますとかスポーツなどの分野における様々な体験は児童・生徒の社会への関心興味を高め、探求や向上心、感性や創造力を高めることにつながるなどの教育的効果があるものと考えておりますし、教育振興基本計画におきましても重点施策の1つとして、体験学習や芸術文化活動の充実を掲げておるところでございます。

神戸市内の小・中学校における文化芸術活動におきましては、小学校6年生が劇団四季の皆様の御招待によるこころの劇場を観賞したり、中学校1年生が、本格的な交響楽団の演奏に親しむわくわくオーケストラの鑑賞などを実施しております。スポーツ分野でもコベルコスティーラーズですね、神戸スティーラーズをはじめとしたプロスポーツチームでありますとか、各種スポーツ団体等による出前授業を実施しているところです。

また、委員おっしゃいましたパラ陸上の観戦でありますとか、あすチャレ！スクール等の事業におきまして、パラアスリートの講話、あるいはパラスポーツ体験などにより、日常では味わえない臨場感や熱気を感じたり、障害への理解を深める、そんな機会は大変貴重なものであると考えております。

さらに学校運営協議会をはじめとして、企業や団体など外部と連携することで、地域と協働による多様な学びを実践しているほか、今度始まっていきますK O B E ◆ K A T S Uにおきましても、登録いただいた様々な活動の中から、生徒が主体的にやりたいことを選択しまして、地域の方々と共に活動したり、地域での活動に参加したりすることを通じまして、子供たちの体験の幅をさらに広げていきたいと考えております。

○分科員（香川真二） ぜひよろしくお願ひいたします。夏休み——つい先月夏休みということもあって、私も娘をですね、小学校6年生なんですけど、映画と一緒に誘って連れていったんですよ、嫌々やったんですけど。ちょっと難しい映画だったっていうのもあるんですけど、隣で2時間じっとできないんですよ。やっぱりもうそわそわしたり携帯気にしたりとか、そういう、やっぱり慣れてないのかなと思って、この映画館で暗い中で、このスクリーンを見てですね、2時間どういうんですかね、映画に集中するということが——今の子はやっぱりそのテレビとかでも途中で止めたりとか、やっぱり映画を見ながらね、あと別の日見たりとかっていう感じで、そういうふうなのにも慣れてるんだろうなと思って、せっかくの映画の時間2時間っていうのはですね、もうあの暗い空間の中で最後のエンドスクリーンが上がるまでですね、じつと席に座っておこうって言って後で話はしたんですけど、そういうちょっとした、どう言うんですかね、マナーというか、そういったものもね、やっぱり一緒に映画を見に行って教えていきたいなというふうに思ってます。そういうことも含めて、教育委員会の方も気にしていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

それとですね、ちょっとお勧め映画1つ、最近ちょっといろいろと映画を見る機会多いんですけど、今までいろいろ見ましたけどね、やっぱりね、寅さんがいいですね。日本のことも分かるし、いろんな人間関係のこの社会模様も見えますので、寅さんでもうほぼ50ぐらいありますんで、もう幾らでも見られます。ただやっぱり昭和のことが分かる人間はいいんですけどね、今は子供たちに合うかどうか分かりませんけど、ちょっとお勧めしておきます。

最後、時間ちょっとだけ余ったんで個人的にちょっといろんな思いを伝えたいなと思ってるんですけど、先ほどの松本しゅうじさんが平和教育のこととかをお伝えして話をしていただいて、

私もすごく共感するところがあったんで、ちょっとその話もさせてもらいたいんですけど、私は広島市で小学校・中学校と教育を受けてますので、もうとにかく平和教育をやってきたんですよ。ほぼ毎週ぐらい受けてるような、私はもうそんな実感があるんですけど、昔、小学校・中学校のときなんかもうとにかくそれが嫌で嫌でたまらなかつたんですけど、でも、30歳ぐらいになると、自分も子供を持って家庭を持って、いろんなニュースも関心が出てきたりするとですね、やっぱりあのときの教育が生きてたのか、すごくやっぱり平和に対する意識が高いんだなと思ったんですね。

うちの奥さんは神戸の出身なんんですけど、僕はね、全国どこでもやってると思ってたんですよ、平和教育っていうものは。小学校・中学校でやってたのは当然のようにやってたから。神戸ではそういうのはないよって言われて、ちょっとえっていう驚きもあったんですけど、そういった平和教育っていうのは、やっぱり子供のときに種を植えてたら、やっぱり30——僕は30歳で花開いたんですけど、やっぱりそういう教育っていうのは大事だなと思います。

昨年、うちの三男が、中学校修学旅行でディズニーリゾートに行きました。そのときに私もディズニーリゾートに行くって聞いたときに、んって思ったんですよ。そんなことより大事なことないかと思ったんですけど、子供たちはすごい喜んでました、そこで。でも、あの年代はどこに行くかじゃなくて、誰と行くかで、修学旅行は多分友達と行ったら楽しいんだと思うんですよ。どこに行くかじゃなくて。やっぱり子供たちには、平和教育をすると言ったら人気ないかもしれないんですけど、やっぱりそういった、ふだん神戸でも体験できないことを、修学旅行は体験する機会ですから、そこもですね、やっぱりしていただけたらなと本当に思うところもあるし、あともう1点最後んですけど、この神戸市もですね、大空襲を受けてるんですよ。で、このことをしっかりとやっぱり教育をしていくっていうのは、これはもうこの場でも、この神戸ができるわけですから、教育していただく。そして、いろんな各地のそういう平和教育も同時にしていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○主査（徳山敏子） 次に、上原委員、発言席へどうぞ。

○分科員（上原みなみ） 本会議でも質疑しましたけれども、K O B E ◆ K A T S Uはやはり全国的に注目されていまして、成功すれば神戸の大きな魅力の1つとなり得ると思います。ただ、スタートまで1年を切ったこの時期に気づかれていないものも含め、課題が山積しているのは確かです。

そこで、子供たちや保護者の皆さんに喜んでもらえるK O B E ◆ K A T S Uになるように、開始に向けた課題解決のための質疑をいたします。

1つ目が中学校を拠点とするK O B E ◆ K A T S U指導者の駐車場についてです。現在、教員の駐車は、一部の学校を除いては認められていません。K O B E ◆ K A T S U実施後に指導者が民間駐車場を利用しなければならないなら、その費用は指導者が身銭を切り続けるか、あるいは受益者負担として月会費に乗せられるかになってしまいます。

そこで、K O B E ◆ K A T S Uの指導者が校内駐車を認められるのかどうか、まず質問いたします。

○下條教育委員会事務局長 コベカツクラブの指導者の中学校での駐車の可否につきましては、学校施設の広さでありますとか、生徒と車の動線の交錯、またコベカツクラブの活動時間など様々な状況によりまして、一律に決めるのは難しいと考えてございます。ただ、活動内容によっ

では、活動に必要な荷物の積み下ろしも想定されるため、できるだけ柔軟な運用となるように学校と調整をしていきたいと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 駐車可否の判断は、学校任せにせずに、どの学校で何台駐車可能か否かの調査をして、可能なスペースがあれば、指導者の駐車を認めるなど、学校に対して教育委員会が指針を出していただきたいと思います。

次に、指導者の受給が1,000円程度のチームがある中で、同額程度の駐車料金がかかることになりますと、持続可能ではなくなります。保護者負担を抑えるためにも指導者の駐車料金を含めた交通費についても、市で補助ができるように検討すべきではないでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 会費を中心といたしました保護者の経済的な負担につきましては、生徒が多様な活動に参加する機会を確保する観点からも、可能な限り軽減する必要があると考えてございます。

先ほども答弁ございましたけれども、保護者の負担軽減としてどのような取組が考えられるのか、引き続き検討をしていきたいと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 次に、営利目的か否かの線引きについて質疑をいたします。

コベカツクラブ登録時に営利目的でないものとされ、1次募集、2次募集においても非営利活動と判断された団体のみ登録を認めたと認識しています。

そこで、まず非営利か営利かの判断基準をお聞きします。

○下條教育委員会事務局長 コベカツクラブの会費設定につきましては、営利を主目的としないことを前提としまして、継続的な活動及び運営に必要な範囲内で、可能な限り低廉な会費を設定するものと規定しております。また、保護者等に定期的な会計報告を行うことも求めございます。

それぞれのコベカツクラブが目指す活動内容でありますとか、特徴によりまして必要な指導者の確保、また活動場所、頻度、運営に必要な物品の調達などを総合的に考慮しまして、営利活動は行わないという前提の下、各コベカツクラブが工夫をしながら会費を設定することが持続可能で多様な活動を確保することにつながると考えてございます。

教育委員会が想定する会費の目安としては、週2～3回の活動で月会費3,000円から4,000円としてございまして、活動頻度に比して会費が設定が高くなっているようなクラブにつきましては、個別に確認を行って再検討をお願いしているところでございます。いずれにいたしましても教育委員会としても、コベカツクラブが適切な運営となるよう、一定関与しながら取組を進めていく必要があると考えてございます。

○分科員（上原みなみ） コベカツクラブの登録を公平なものにするためにも、明確かつ客観的基準を設けたほうがいいと私は考えております。

活動回数の少ない登録団体において、K O B E ♦ K A T S Uとしては週1回の活動とし、もっと活動したい中学生に対してはコベカツクラブが通常のスクールに勧誘することも可能と聞きました。

これは本市として、営利目的の営利活動の入り口として、K O B E ♦ K A T S U登録を認めたことにならないでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 K O B E ♦ K A T S Uでは子供たちの多様なニーズに応じて活動内容や活動場所、活動頻度等につきまして、様々な選択肢があることが望ましいと考えてございます。週に1回の活動も選択肢の一つであると考えてございます。委員御指摘のとおり、コベカ

ツクラブの中には数は多くございませんけれども、ふだんスクールを運営している団体が、指導内容や活動頻度などを工夫して、会費を含めてK O B E ◆ K A T S Uのコンセプトに合わせて登録をいただいてございます。K O B E ◆ K A T S Uでの活動を通じて子供たちがもっと活動したいということであれば、スクールに参加することを妨げるものではございませんけれども、ただ万が一その強引な勧誘が行われるようなことがあれば、教育委員会としても指導することになるものと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 強引な勧誘ではなくても、家庭の経済的事情によって子供たちの活動回数に明らかな差をつけかねてしまわないかという懸念を持ちますが、いかがでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 繰り返しになりますけれども、コベカツクラブ活動頻度も含めて、様々な活動があって、その中から子供たちが選択をしていくことになろうかとございますので、できるだけ多くの選択肢ができるように、3次募集も含めて活動団体の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 多分、家庭の経済事情によって格差が生まれてしまうという問題は出てくると思いますので、引き続き検討していただきたいと思います。

コベカツクラブには、保護者等に対して定期的に会計報告を行っていただくという答弁がありました。決算書を見ることに慣れている人というのは保護者の中に多いとは思えないんです。

そこで非常に分かりやすい共通のフォーマットをつくって、その仕様と、半期ごとの報告を義務づけるべきではないでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 コベカツクラブの募集要項にはですね、コベカツクラブの在り方についての方針に基づくことを定めてございまして、その方針の中にはですね、少なくとも年1回以上の定期的な会計報告を義務づけているところでございます。

また、分かりやすい会計報告となるよう、今後記載内容を例示したフォーマットを作成しコベカツクラブに提供することとしてございます。

一方で登録されたコベカツクラブの中にはですね、K O B E ◆ K A T S U開始前より既に地域活動等で活動している団体もございまして、その活動の中で使用している会計フォーマットもあるものと認識してございます。記載内容の要件などを満たしておればフォーマットを使用するかどうかは、任意であっても会計報告の目的を達成するものではないかなと考えてございますけれども、いずれにしても分かりやすい会計報告になることが必要であると考えてございます。

また、会計報告の頻度につきましては、少なくとも年1回以上を義務づけてございまして、その頻度につきましてはコベカツクラブに加入した生徒の保護者等の求めに応じて、それぞれのコベカツクラブが判断するべきものと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 自治会でも会計報告って出てくるんですけども、やはりそれをしっかりと見れる人ってなかなかいないんですよね。ぱっと見るか、もうほとんど見ないかっていう、数字見るの嫌いな人もいますので。でも後から問題になるというのは非常に問題だと思いますので、ぜひ独自の決算書を認めますと、やはり利益や報酬額等重要な数字が分かりにくい可能性もあります。書かなくてもいいという、そういう決算書をつくることもできますので、神戸市が登録を認めたコベカツクラブですので、責任を持って、最低限共通フォーマットの使用を義務づけるべきだと私は考えております。

最後に、中学生の入会ゼロのK O B E ◆ K A T S Uがあった場合について質疑をいたします。

K O B E ◆ K A T S Uの特徴であり、部活動の地域展開として神戸市が注目されている要因の

1つに、もともと社会人等中学生以外の会員が所属するクラブチームもコベカツクラブに登録できるという点です。これは現在の部活動以上に異なる年齢間での交流が可能になり、社会性を育む可能性があります。ただ、活動場所が学校施設内等、市の所有で無料で使える場合に、もし中学生の入会がゼロだったら、そのクラブチームにとって、もともとは必要だった施設使用料が不要になるという恩恵をKOBE◆KATSUという制度によって得てしまうことだけになってしまいます。本来は目的外使用として使用料を徴収すべきところです。

そこでそのような場合を想定して、例えば中学生の入会がない状態が1か月以上続く場合、翌月以降の市所有施設使用ができなくなる等、一定の規定を設けるべきと考えますが、御見解を伺います。

- 下條教育委員会事務局長 クラブにおきましては多世代で活動するようなコベカツクラブもございますので、中学生が入会していないことをもって直ちに使用を停止するというのは難しいかと思ってございますが、やはりKOBE◆KATSUへの移行というその経緯を考えますと、中学生が参加をしていただくことが望ましいと考えてますので、その辺りですね、状況を見ながらですね、運営団体のほうにもいろいろヒアリングを含めてやっていきたいと考えてございます。
- 分科員（上原みなみ） 状況を見ながらとかっていうのじゃなくて、あらかじめ決めておくべきだと思います。

KOBE◆KATSUなのに、中学生が存在しないKOBE◆KATSUなんてありませんので、やはりそこはきちんと規定を決めておくべきだと思います。

KOBE◆KATSUサイトを見ますとよくある質問ってあるんですね。そこをクリックしますと、市のホームページのほうに飛んでしまうんです。そこからKOBE◆KATSUのページにまた戻ってくることってできないんですね。FAQとして一応質問書いてますけども、今回いろんな質問が出ました、皆さん、市民の方が思っていらっしゃる課題だと思いますので、それも含めて載せていただけるように要望しておきます。

- 主査（徳山敏子） 次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（平野章三） フリースクールに通う児童・生徒の家庭への補助について、この関係団体から要望ありました。できたら、もう直接丁寧に教育委員会事務局にお願いに行きなさいということで私も言いました。もしこれ予算化する場合に、これは例えばフリースクール、いろいろあるんで、認定という形を取らないと予算化に向けていかれへんと思うんですが、この認定という形を取られるのかどうか、ちょっとそれだけ確認。

- 藤井教育委員会事務局副局長 今、委員おっしゃっていただいたとおり、今年の7月28日に協議会の方々から、代表する団体から教育長のほうに要望書を受け取って、その後、事務局内におきまして検討を進めておるところでございます。

お尋ねの件でございますけども、様々他都市の研究をしてる中では、認定のような作業しているところとしているところがあるかと、今つかんでおります。この辺は、認定することが本当にその保護者に対していいことなのかどうか、その辺は適正に、既に補助している自治体の動向を見ながら判断してまいりたいというふうに思っております。

- 分科員（平野章三） 認定せんとですね、予算要望なんかできるわけないやん。だからやっぱりそれはちょっと考えるべきやと思います。

次に、教員の負担軽減ということで、働き方改革ということで、KOBE◆KATSUということを打ち出しどんやけど、KOBE◆KATSU以外に働き方改革せなあかんのがあるでしょ

うと。それは何や言うたら、教員がやるべき仕事とやらんでもいい仕事があるはずよ。今現実に現場ではですね、カーテンの洗濯したり、クーラーの掃除したり、トイレの掃除したり、床ワックスかけたり、ほいで、あなた方の事務局はそれやってますか、床を。この間財務に聞いたら、財務、そんなもんとんでもない、やってないし、そんなことやってんのか、大変なことやなと、初めて聞いたって財務がびっくりしとんや。これはね、教職員組合の怠慢や、組合は何しとんやと。教員のために頑張らなかん。

もう1つ言うと、事務局がもっと怠慢、事務局は目の前で教員がいろんなことで苦労してんのに、あなた方は床掃除なんかしてないやん。だから何が言いたいかいうたらK O B E ◆ K A T S Uも大事やけど、本来の本業をしようと、先生方の授業をしようと思ったときに、何で床掃除やカーテンも洗てせないかんの。そういうなんを予算要望をきっちり分けて、全学校の、本当に先生がする必要ないやつを決めて、ほいで財務に予算要望すべき。財務に話したらびっくりしてたんや。

せやから通る可能性があんねん。せやけどそれは事務局が怠慢や、組合も怠慢やけど、事務局がもっと怠慢、組合と事務局のなれ合いちゃうかなと思うんやけど、それをちゃんと財務に言うかどうか。確認。

○山出教育委員会事務局副局長 教員の働き方改革、非常に大事なものでございます。おっしゃるとおりでございます。

現状をまず申し上げますと、学校の清掃等の外部発注とかも含めてですね、学校運営上必要な経費につきましては、基本的に学校園に配当している学校運営費予算の中で学校の裁量で優先順位をつけて行つていただいている状況でございます。

一方で働き方改革の取組の中でプール清掃であるとか、カーテンの洗濯とかも外部発注する学校が徐々に増えているところではございますが、まだ十分になっていない状況でございます。

御指摘のとおり、必ずしも教員が担う必要がない業務につきましては、外部委託等により負担軽減を図っていくことというのは大切なことだと我々も考えているところでございますが、教育委員会としては、引き続き学校運営費予算の確保——十分な確保に努めていくとともに、今後も予算執行の工夫なども含めて、学校園のほうにさらに外部発注しやすくできるような方法を考えてまいりたいと思います。

○分科員（平野章三） 何言うてるのや。学校に任さんと教育委員会事務局が仕分けして、予算要望で委託をするならしたええんや。なんで学校に任すのや。だからばらばらやねん。だからもうそれを、何がええって項目立てて、ほんでこれは外注、西と東にこの清掃は任すとか、予算要望取ったらええやないか。学校に任すから。

それともう1つ、放課後学習、これなんか6年度実績で94%の学校が放課後学習実施しとるいうて、これすごいことやなと私は驚いたんや。こんなことをやってるんかなと思うぐらいなんやけど、学力格差がこれで埋まつとるんかと。

以前ね、僕ちょっと調べたときには、実際点数、400点満点で最高平均正答率は302点、最低平均正答率が162.8点、140点ぐらいの差があったと。今ここ直近でちょっと出してもらって、私なりに計算すると、最高が328点——400点満点で、最低が166点、点差162点、倍なんですよ。これほどの格差がある。一体ね、学力テスト、神戸市も金かけてやつとるけど一体何してんねんと。いっこも学力格差埋まってないんちゅうかと。

前の教育長が言ったんや、すばらしい言葉を言うてるよ。

今に始まつたことではございません。もう1つは、特効薬はございません。しっかり努めます。これが前の教育長の答弁、今の教育長どうですか、これ。

○福本教育長 倍という結果が出ておりますので、先ほども言いましたが、子供の主役の学びや1人1人を主人公とした考え方でいきますと、やはりそこをピンポイントで効果的な支援をしていく必要があると考えます。

○分科員（平野章三） 放課後学習の在り方がすごい問題あるんちゃうかなと。今これ支援員いて、これ20時間以上とかいろんな話もありますけど、これ現実にこの支援員がいたことによって、放課後学習やれると僕はそれは思ってたんやけど、実態はですね、放課後学習に使われる時間がそんなに多くない、昼間使ってしまう。そうすると、この94%、まやかしや。現実に民間の人が放課後学習で地域の人を集めて1人1人に丁寧にやってる、それがすごいヒットしとんですよ。これはこども家庭やけど、これがまたびっくりするのは、校長先生自体がそれやってくれ言う、民間の人にはね。教育委員会が本来この94%やらないかんのに、これで学力せないかんのに現実には昼間に時間を使って、放課後まで行ってない。この制度を変えなあかんのちやうかな。

1つの案としたら、私は校長先生クラスがまあ言うたら再任用——定年になる、再任用、この人たちどうしとくか言うたら、一部学校行ったりしてますが、事務局行ってます。事務局で何仕事しどう。週4日ぐらい、もうすることなしでかわいそうな仕事をしとん、よう聞きます。あなた方は横を見て、何ともないんですかね。もっともっと実績ある校長先生なんかは、現場へ、そういうような支援をしたらどうかんと。もうこれね、1年で30人、50人定年になる。これを5年間やつたら200人ぐらいになるんですよ。それを事務局で預かってね、ほとんど仕事なし。かわいそうな人生を週4日、5年間せなあかん。これどう思います。もっと真剣にやらなあかんのちやいますか。

○山出教育委員会事務局副局長 学校現場における元管理職教員の活用というのは、非常に大事な点だと思っております。そういう意味で、これまで培ってきた知識、経験、学校現場で使っていただく方向性も非常に大事だと思っておりまして、現在ではですね、令和3年度、現場では25名ほどしか行ってませんでした。現在令和7年度は70名と拡大してきております。そういう方向で現場でも活躍できるO Bの活用進めてまいりたいと思います。

○分科員（平野章三） その割には全然学校格差なんかも真剣に考えてへんの違う。これほど数字に出て、前教育長時代も今測っても全然変わらへん。本当に放課後学習の形だけ取つとるだけ。だから一番大事なことは、それは習熟度別も大事やけど、やっぱり微妙に小学校のときに九九から分からんという、その辺のところをサポートせなあかん。そこを底上げしてあげないと、いつまでたってもそんなもん、落ちこぼれがずっとできるよ。形だけ今やってるん違う。どうなん。

○山出教育委員会事務局副局長 形だけでないような形を進めていくように努力していきたいと思います。

○分科員（平野章三） いつから形だけでないようにするの。

○山出教育委員会事務局副局長 これまでも努力していますが十分でないと思いますので、引き続力を入れて取り組みたいと思います。

○分科員（平野章三） これまでも努力全然してへんやん。だからいつからやって、きちっと考えてやりよ。

以上。

○主査（徳山敏子） 以上で、教育委員会関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうも御苦労さまでした。

○主査（徳山敏子） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は、9月22日月曜日午前10時より、26階第1委員会室において港湾局関係の審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

（午後4時18分閉会）